

第9回 全国史料ネット 研究交流集会



報告書

2023 年

1 月 28 日(土) ～ 29 日(日)



歴史文化資料保全の大学・
共同利用機関ネットワーク事業

Inter University Research Institute Network Project to Preserve and Succeed Historical and Cultural Resources

第9回
全国史料ネット
研究交流集会
in 宮崎

報告書



2023 年
1 月 28 日(土) ~ 29 日(日)



歴史文化資料保全の大学・
共同利用機関ネットワーク事業

Inter-University Research Institute Network Project to Preserve and Succeed Historical and Cultural Resources

開催趣旨



九州地方は気候変動が広く叫ばれる以前から台風・豪雨による被害が大きかったこともあり、他地方と比較して水害対策が以前からすすめられてきました。特に昭和から平成の早い時期に大規模水害を複数回経験してきた宮崎県や鹿児島県では、インフラ整備によって比較的強靱な水防災環境が整えられています。こうしたことから、近年は災害に伴った資料保全活動も実施されず、ノウハウも蓄積されておられません。

その一方で、今後予測されている南海トラフ巨大地震や九州地方特有の火山災害への対応は必須であり、さらにはまた、気候変動によって巨大化した台風・豪雨水害へも向き合う必要があります。日本の他の地域での経験を理解し、技術や支援を受容する体制の整備も検討する必要があります。

さらに、人口減少化の今日では、災害時のみならず地域社会の現状を理解しそこに関与していく必要があります。増加する空き家とそこに放置された文化財、広く資料の保全はコミュニティの維持にも大きく関係し、資料を「まもる」ことには決して専門家・自治体だけではなく、多様な立場の人々の関与が求められます。今回の研究交流集会では、九州南部の現状を一つの事例として見据えながら、広く日本列島全体の資料保全と活用の課題を見出していくことを目的とします。

目 次

開催趣旨 3

特別寄稿 若山 浩章（第9回全国史料ネット研究交流集会実行委員長／
宮崎歴史資料ネットワーク代表） 6

開会挨拶 粕木 郁朗（第9回全国史料ネット研究交流集会実行委員長代行／
宮崎歴史資料ネットワーク副代表） 8

木部 暢子（大学共同利用機関法人人間文化研究機構機構長） 10

シンポジウムⅠ 南海トラフ地震・火山噴火・水害——限られた資源でどう向き合っていくか——

開催趣旨説明 佐藤 宏之 14

- 報告1 歴史時代の自然災害記録の検証と利用 井村 隆介 15
- 2 地域に残る災害伝承を活用した「気象防災講座」の試み 栗原 ちひろ 18
- 3 文化財レスキュー事業と文化財保護意識の醸成 川路 祥隆 21
- 4 地域の歴史資料にかかわる人々を増やすために 松下 正和 24

全体討論 27

シンポジウムⅡ 地域社会の現状に向き合う——地域コミュニティ・多様な人材——

開催趣旨説明 松山 真弓 34

- 報告1 一般行政職としての文化財業務について 甲斐 麻里亜 35
- 2 高校生ボランティア活動参加による文化財保護活動から 新名 彩美 37
- 3 地域社会の実情に向き合う 高鍋町・まちづくり会社の事例 那須 日出夫 39

全体討論 42

緊急報告会

開催趣旨説明 小野塚 航一 46

- 報告1 山形文化遺産防災ネットワーク 土屋 明日香 47
- 2 そうま歴史資料保存ネットワーク 鈴木 龍郎（代表）・阿部 浩一（幹事） 49
- 3 NPO法人宮城歴史資料保存ネットワーク 川内 淳史 51

シンポジウムⅢ 資料の所在をいかに把握するか

開催趣旨説明 粕木 郁朗 56

- 報告1 地域資料に関する覚え書き——25年の反省から—— 丹羽 謙治 57
- 2 つながりを保ち、また創り出すこと——文化財の所在確認とえひめの取り組み—— 中川 未来 60
- 3 遠隔地所在地域資料の保存と活用に向けて——宮崎県立妻中学校関係資料の場合——
小関 悠一郎 64

- 4 学校における資料保存の問題について 福田 泰典 67
5 日南市における資料保存の課題と展望 長友 禎治 70

全体討論 73

総合討論 77

閉会挨拶 高妻 洋成（独立行政法人国立文化財機構文化財防災センター センター長） 86

奥村 弘（歴史資料ネットワーク代表委員／神戸大学理事） 88

ポスターセッション

- 「10年間ふるさとなみえ博物館」実行委員会 92
国立文化財機構文化財防災センター 92
上梶英之（奈良文化財研究所） 92
山形文化遺産防災ネットワーク 92
そうま歴史資料保存ネットワーク 93
ふくしま歴史資料保存ネットワーク 93
茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク 93
那須資料ネット 93
群馬歴史資料継承ネットワーク 94
千葉歴史・自然資料救済ネットワーク 94
新潟歴史資料救済ネットワーク 94
信州資料ネット 94
東海歴史資料保全ネットワーク 95
歴史資料保全ネット・わかやま 95
歴史資料ネットワーク 95
岡山史料ネット 95
山陰歴史資料ネットワーク 96
歴史資料保全ネットワーク・徳島 96
愛媛資料ネット 96
高知地域資料保存ネットワーク 96
熊本被災史料レスキューネットワーク 97
宮崎歴史資料ネットワーク 97
九州保健福祉大学 97
鹿児島歴史資料防災ネットワーク 97

講師・報告者プロフィール 98

ポスター発表者プロフィール 102

特 別 寄 稿

第9回全国史料ネット研究交流集会実行委員長
宮崎歴史資料ネットワーク代表

若山 浩章

10年に一度という寒波に見舞われ、ひなたでほっこり昼寝をしていたら、電話で起こされました。事務局から、「この本の挨拶文を書け」というご依頼でした。眠りを再開したい一心で「いいよ」とは言ったものの、はてさて困った、私は家庭の事情で大会に参加できなかったし、おまけに大会の直前に家族全員コロナに感染し、史資料どころかこっちがレスキューされたいくらいだったと思い出し、さて、どうしようとなりました。結局、私が最近体験した問題など2、3書くことでご依頼に答えようということにしました。

今年度から、365連休という人が聞いたら恨まれそうな環境になりましたが、こと本事業に関しては、史資料のレスキューや整理を依頼されることが増えており驚いているというのが現実です。今夏、ある旧家のレスキューに参加したところ、玄閑に煉瓦塀のように積み上げられた大福帳に唾然としたものです。私は平成に年号が改まったころ、宮崎県史編さん室に勤務していて、県内の所蔵家の調査の仕事をしていました。この事業は宮崎県が初めて全県下くまなく悉皆的に調査をやるというのを売りにしていましたが、実はこのお宅はその調査から漏れていました。振り返ってみると、今までレスキューに行った史資料は全て漏れたお宅ばかりです。何故、今になってという感じです。

聞いてみると多くが家を維持できなくなり、取り壊しを行わなくてはならず、史資料の処分に困り調査を依頼されたという感じのようです。文書は家屋と一体になっていて、家屋がしっかりしている内は御家族で管理もできますが、その家屋が老朽化したり、後継者がいなかったりすると、維持が困難になります。背景に少子高齢化や地方の人口減という問題が見え隠れしており、今後急速にこうした問題が増えるのではないかと懸念しています。

もう一つは、最近ある自治体史の仕事をして感じたことです。県史の調査時の目録をたよりに市内の所蔵家に現況の確認調査がなされていますが、「無くなった」「誰かが持って行った」「相続したけど物が多すぎて整理どころではない」「どこに

いったかわからない」などという声を耳にします。30年前、手塩に懸けるように1点1点袋に詰め、袋に入れた文書名を書き、防虫剤を入れ、「これで後世に伝えられるだろう」と安心した史資料たちに再会できないことがしばしばです。この30年の間に何が起こったのだろう。少なくともこれでは保存と継承には十分ではなかった。ではどういうやり方が良かったのか。

そんな自分もそろそろ博物館行きという年齢になってきました。後継者は？これもおぼつきません。課題は尽きませんが、これらを話し合う全国組織ができ、ネットワーク化され、問題を共有化しながら解決を図っていくことは極めて重要であると思います。本大会が宮崎で開催できた意義は非常に大きいと考えています。関係者の皆様に深甚の謝意を申し上げるとともに、本会の着実な成果が、次の世代に受け継がれていくことを願っています。

開 会 挨拶

第9回全国史料ネット研究交流集会実行委員長代行
宮崎歴史資料ネットワーク副代表

粕木 郁朗

皆様こんにちは。宮崎歴史資料ネットワークの粕木です。本日は10年に一度と言われる厳しい寒波の中、ここ南九州までおいでいただき、第9回全国史料ネット研究交流集会にご出席いただきまして本当にありがとうございます。本来ならば実行委員長の若山がご挨拶申し上げるところですが、都合により出席できませんので代わりにご挨拶を申し上げます。

まず、史料ネットが年一回全国規模で交流するこの研究交流集会を、今回南九州で開催できますことを大変嬉しく思っておりますし、厚く御礼を申し上げます。新型コロナウイルスの感染拡大がなかなか収まらないなかではありますけれども、3年ぶりの対面形式、それとオンラインの併用ということで、合わせて230名を超える方々に参加していただいているということで、こちらも大変嬉しく思っております。

今年度、南九州で開催するにあたりまして、私たちが置かれている現状について改めて見てみますと、まず災害に関しましては予測されている南海トラフ巨大地震や九州地方特有の火山災害への対応は必須であります。さらに気候変動によって巨大化した台風、豪雨、水害、こういった災害へも向き合わなければなりません。南九州はかつて台風銀座と呼ばれていました。毎年のように大きな台風が上陸していましたけれども、現在は日本列島どこに上陸してもおかしくないというような状況にあります。

そのため、日本国内の各地域での経験を理解して、技術や支援を受容する体制の整備を検討する必要があると考えています。次に、南九州に限らず人口が減少している地域の現状を理解して、そこに関与していく姿勢が問われているようにも思います。増加する空き家とそこに放置された文化財の保全は、コミュニティの維持にも大きく関係します。このような史料を守ることに対しては、専門家や自治体だけでなく、多様な立場の人々の関与が求められます。また史料保全に関わる人材の育成も急がれますし、地域間の連携とネットワーク形成、そして災害時の迅速な保

全活動に有効とされる史料の所在把握など、私たちは様々な課題を抱えています。

これらの課題認識から、今回の研究交流集会では3つのシンポジウムを行うこととしました。シンポジウムⅠでは、巨大地震や火山噴火、水害に対して希薄なノウハウや限られた人材を厚くしていくにはどうしたらいいかを考えます。シンポジウムⅡでは、人口減少や空き家問題などの課題を前にして、史料保全への多様な主体の関与について考えます。そして明日に予定されていますシンポジウムⅢでは、史料の所在把握、確認と価値の周知化、史料受け入れ保存の問題などを話し合います。そして最後に討論を行い、まとめていきたいと考えています。これらのシンポジウムを通して、広く日本列島全体の史料保全と活用の課題を見出し、少しでも解決の方向性が見えるようにできればと考えております。

また、今日と明日の2日間にわたってポスターセッションを行います。各史料ネットの活動などを発表していただきます。それから多くの方々に私たちの活動を知っていただく目的で、関連企画として宮崎県庁近くの宮崎県防災庁舎、それからみやざきアートセンターのご協力を得まして、パネル展示を開催しております。お手元に会場周辺の文化財マップも作成してお渡ししておりますので、お時間の都合をつけてぜひご覧いただきたいと思います。

最後になりますが、今回の研究集会は大学共同利用機関法人人間文化機構及び歴史資料ネットワークのご指導をいただきながら、南九州で日頃から連携している宮崎歴史資料ネットワークと鹿児島歴史資料防災ネットワークを中心に実行委員会を作りまして、準備を進めてまいりました。また神戸大学の奥村弘先生を代表者とする科研費特別推進研究の共催をいただいております。さらに国立文化財機構文化財防災センター、地元宮崎、鹿児島両県の教育委員会などのほか多数の全国各地の史料ネットからご後援をいただきまして、九州で初めて開催できる運びとなりました。開催にあたりましてご協力いただきました関係機関、団体の皆様に心よりあらためて御礼を申し上げます。2日間どうぞよろしくお願いいたします。

開 会 挨 拶

大学共同利用機関法人人間文化研究機構機構長

木部 暢子

こんにちは。人間文化研究機構機構長の木部と申します。主催者の一員として、開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

この度は、全国史料ネット研究交流集会にお集まりくださりまことにありがとうございます。まずは会場をご準備いただきました宮崎歴史資料ネットワークをはじめとする実行委員会の皆様、それから関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。本交流集会は今回で9回目となりますが、初めて九州地方で開催される運びとなりました。今回の集会では、九州南部の現状を一つの事例として捉えながら、広く日本列島全体の史料保全と活用の課題を発見することを目的として掲げております。とりわけ2022年は例年以上に災害の多い年であったと思います。例えば最大震度5強を記録した日向灘地震、1月でしたが、それから震度6強を記録した宮城県、福島県での地震、これが3月に起きております。それから九州地方を襲った台風14号による被害、これは9月で皆様方も大変だったのではないかと思います、皆様のご記憶にも新しいことと存じます。

このような災害に対し、史料ネットではいち早く被害情報を収集・共有するとともに被災した歴史資料の応急処置や修復、それから研修会、ワークショップの開催など、今年も現地での多岐にわたる活動が実施されていると伺っております。各地の史料ネットによる取り組みを支援し、自然災害などの危機から地域の歴史や文化を守り伝えるために、当機構でも2018年度より「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」を推進し、東北大学や神戸大学とともに全国の大学や史料ネット等の連携を深めております。2022年3月にはその成果として、『地域歴史文化継承ガイドブック』を刊行し、全編ウェブサイトで公開しております。本日、皆様のお手元にもこのようなチラシをお配りしておりますので、どうぞ活動の一助として、ご参考にしていただければと思います。

さて、大学共同利用機関である人間文化研究機構の使命は、個別の大学では維持が困難な大規模な施設や設備、それから大規模な資料などを国内外の大学や研究機関などの研究者に提供し、それを通じて共同研究を実施することです。今回の集会

を主催しております当事業は、地域との対話を通して課題を見出し、共同研究を通して解決の糸口を探るという重要な取り組みでもあります。機構の詳細につきましては、お手元の要覧にお目通しいただければと存じます。

当機構ではこれまで機構に所属する6つの人文系研究機関が保有する膨大な研究資源のデジタル化を進め、お互いに検索し合うことができるような高度な統合検索システムの開発を行い、それから大学・研究機関等における共同研究、共同利用に貢献してまいりました。昨年の4月からは、さらにこれらの人文系データを多くの分野の研究資源として幅広く活用していくために、デジタルヒューマニティーズを推進していくことを目的として掲げております。

具体的には、データ同士をつなぐための技術処理、それからデジタルヒューマニティーズを活用する異分野の研究者たちが集まる研究交流の場などを構築していくという計画でございます。今後蓄積される貴重な史料情報のデジタル化やデータの運用についても、史料ネットの皆様とともに考えていければと考えております。

全国史料ネットの皆様の活動に心より敬意を表するとともに、今後も史料の保存、地域文化の継承にかかる諸活動等について、本機構としても皆様と連携しながら、引き続き取り組んでまいりたいと存じます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

シンポジウム I

南海トラフ地震・火山噴火・水害 —— 限られた資源でどう向き合っていくか ——



パネラー

井村 隆介
(鹿児島大学)

栗原 ちひろ
(NPO法人防災WEST)

川路 祥隆
(熊本県文化企画・世界遺産推進課)

松下 正和
(歴史資料ネットワーク)



コーディネーター

佐藤 宏之
(鹿児島歴史資料防災ネットワーク)

開催趣旨説明

鹿児島歴史資料防災ネットワーク

佐藤 宏之

みなさん、こんにちは。鹿児島歴史資料防災ネットワークの佐藤と申します。本日はシンポジウム I のコーディネーターを務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは最初に、シンポジウム I の趣旨説明をさせていただきます。

最初の挨拶にもありましたけれども、21世紀に入り、日本列島では各地で巨大地震や津波、集中豪雨、台風などの大規模自然災害が常態化し、多くの人の命や生活環境が奪われてきました。これまで“異常”と判断されてきた災害はもはや日常と化し、広範囲におよぶ災害から命や地域社会を守る術をわたしたち自身が再考しなければならない段階にあると言えます。

今後予測されている南海トラフ巨大地震、津波、気候変動によって巨大化した台風、豪雨による水害、九州地方特有の火山噴火などの自然環境の変化だけでなく、地方の中山間地域では都市部への人口流出による過疎化が進むといった地域社会の構造的変化によって、地域社会

が本来的な機能を失いつつあるというような歴史環境の変化も起こっています。

こうした環境下であって、わたしたちは災害とどのように向き合っていけばいいのでしょうか。希薄なノウハウや限られた人材を「厚く」していくためにはどうしたらいいのでしょうか。本シンポジウム I では、鹿児島大学の井村隆介さん、NPO法人防災WESTの栗原ちひろさん、熊本県文化企画・世界遺産推進課の川路祥隆さん、歴史資料ネットワークの松下正和さんにご登壇いただき、これまでみなさんが取り組んでこられたことを事例に、それぞれの問題意識や課題などの共有を図っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それではさっそくですが、井村さんよりご報告をお願いいたします。

歴史時代の自然災害記録の検証と利用

鹿児島大学

井村 隆介

自然災害の予防や軽減のためには、観測等を用いた予知情報だけでなく、過去の災害の実態を把握し、その規模や推移を予測することが重要です。歴史時代に数100年間隔で繰り返してきたような災害は、近い将来にも発生する可能性が高いのですが、直接的な教訓の伝承は困難です。それゆえ、先人が残した災害記録を読み解き、現在の防災に生かすことが重要と言えます。史料は人間のもつ時間・空間スケールで書かれているので、それをもとに再現した災害想定は現代の一般の人にもイメージしやすいものになります。ここでは、これまで筆者が行ってきた、南九州のいくつかの歴史災害の研究について防災を意識しながら紹介します。

新燃岳享保噴火 (1716-17年) と 新燃岳平成噴火 (2011年・2017-18年)

鹿児島県と宮崎県の県境に位置する霧島山新燃岳で

は、江戸時代の享保年間 (1716-17年) に大きな噴火があったことが古くから知られていました (青江, 1879など)。井村・小林 (1991) はその噴出物の層序と歴史時代の記述を対応づけて考察しました (図1)。そして、新燃岳享保噴火では、時間とともに噴火様式が水蒸気爆発からマグマ噴火へと変化しながら断続的に規模の大きな噴火が相次いで発生したこと、それが1年以上にわたって続いたこと、噴火による高温の火山レキによって麓の山林や集落で火災が起こっていたことなどを明らかにしました。野外での噴出物の観察から、どのような噴火が起こったのかということを火山学的に想像することはできますが、その継続時間や地層に残らない麓の被害の実態は、史料を使うことによって復元・推定することが可能になりました。

その後に発生した2011年と2017-18年の新燃岳平成噴火では、噴火規模や細かな点での違いはありましたが、

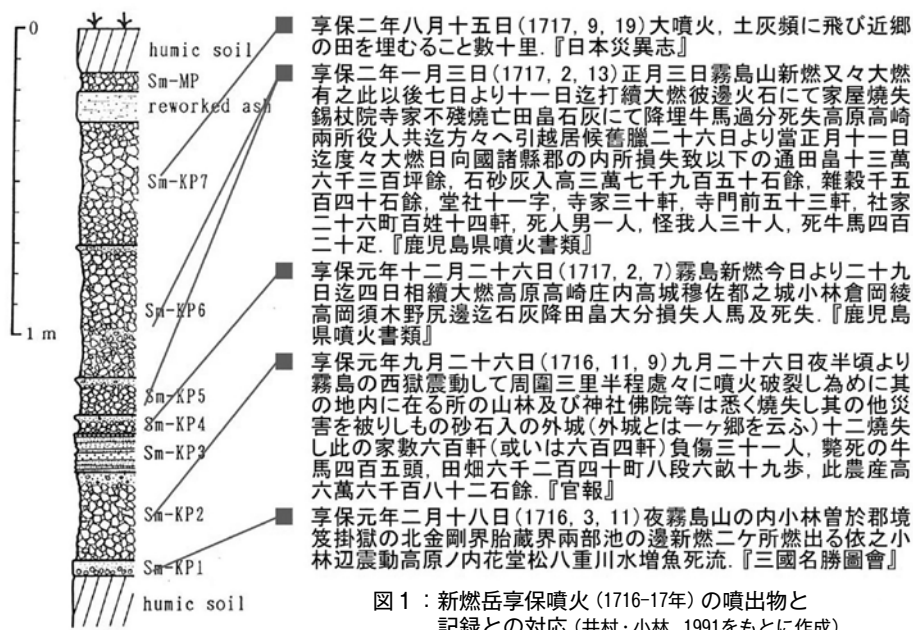


表 1：桜島安永噴火と大正噴火の推移比較（井村，1998を一部改変）

	現 象	安永噴火（1779-1782）	大正噴火（1914）
前 兆	地震	噴火の20時間くらい前から頻発	噴火の30時間くらい前から頻発
	井戸水の沸騰・湧水増加	噴火の3時間くらい前から顕著	噴火の2時間くらい前から顕著
	海水の変色	噴火の3時間くらい前に認められた	記録なし
	南岳山頂からの白煙	噴火の2時間くらい前に認められた	噴火の3時間くらい前に認められた
噴 火	噴火地点	桜島の南斜面と北東斜面の山腹噴火。南側からの噴火が数10分先行	桜島の西斜面と東斜面の山腹噴火。西側からの噴火が約10分先行
	噴火様式	プリニー式噴火が20時間程度続き、その後、溶岩が流出	プリニー式噴火が1日あまり続き、その後、溶岩が流出
	火砕流	噴火開始から約3時間後に記録あり	噴火開始から30分ないし1時間後に撮影された写真に認められる。その後、数日にわたって数回発生
	地震	特に大きな地震の記録はない	噴火開始から約8時間30分後にM7.1の地震
	津波	噴火開始から約10ヶ月後、海底噴火にともなう津波あり。以後、海底噴火にともなう、少なくとも5回、顕著な津波があった	M7.1の地震の約1時間後に鹿児島市で小津波
	海底噴火	北東側の溶岩が海中に流入後、1年半近く続いた	なし
終 息 後	地盤の沈降	あり	あり

井村・小林（1991）が示した噴火推移の予測に大きな誤りはありませんでした。今読むと拙い研究内容ではあるのですが、災害記録を科学的に検証しておくことの重要性が示された例のひとつと考えています。

桜島安永噴火（1779-82年）と 桜島大正噴火（1914-15年）

鹿児島県の桜島では、天平宝字噴火（764-66年）、文明噴火（1471-76年）、安永噴火（1779-82年）そして大正噴火（1914-15年）など、歴史時代に規模の大きな噴火がたびたび起こってきたことが知られています（中央防災会議，2011など）。井村（1998）は、鹿児島県立図書館に保存されている桜島安永噴火のいくつかの史料（そのほとんどは、大正時代に手書きで複写された二次史料）を火山学的に検討し、その前兆や噴火推移の記述が1914-15年に発生した大正噴火とよく似ていることを示しました（表1）。近い将来に予測されている桜島の大正クラスの噴火でも同じような前兆がみられるかもしれません。機器観測による直前予知だけでなく、住民自身がこれらのことをよく知っておく必要があると言えます。

桜島の安永噴火史料には、今後の噴火への教訓が書かれているものも多く存在しました。藤崎万十廣次氏は『燃之記』の中で、以下のような文章を残しています。

「安永八年亥九月二十九日之晩五つ時分より地震起り

一時の内には七八十度づつゆり夜明け十月朔日に相成り候ても少しも不相替地震有之候に付何様成る事の到来する事候哉と申候処に朔日の八つ前より島の嶽燃出候付タベよりの地震は燃え出の前表哉と為申事に候後年の考へに可相成事に候此跡の燃出候節書付を見候へば文明三年九月十二日黒神の燃出ると有之同七年八月十五日野尻村の燃出ると有之候其節も以前地震為有之筈候得共左様の訳書付無之候故此節の地震にも不驚罷居候故死人等多く為有之事に候右体之儀又々有之候ては不可然事候得共千萬一つ又々大地震有之節は早く用心可致事候此段は先々若き者に能々申聞せ言伝へ可置事候昔之燃も只一日に燃出たりやみたるは無之筈に候是より先々大地震起り不止節は早く用心致し候者燃出ても死人等は無之筈候間往々如斯言伝可置事要用なり」

先人が「先々若き者に能々申聞せ言伝へ可置事候」と残してくれていたにもかかわらず、その100数十年後に発生した大正噴火では、それが生かされずに多くの死者を出しました。まさに「災害は忘れたころにやってくる」ということですが、裏を返せば「忘れなければ防げる」ということでもあるわけです。

奄美大島における 1960年チリ地震津波の検証

1960年5月23日に南米チリ沖で発生した地震（チリ地

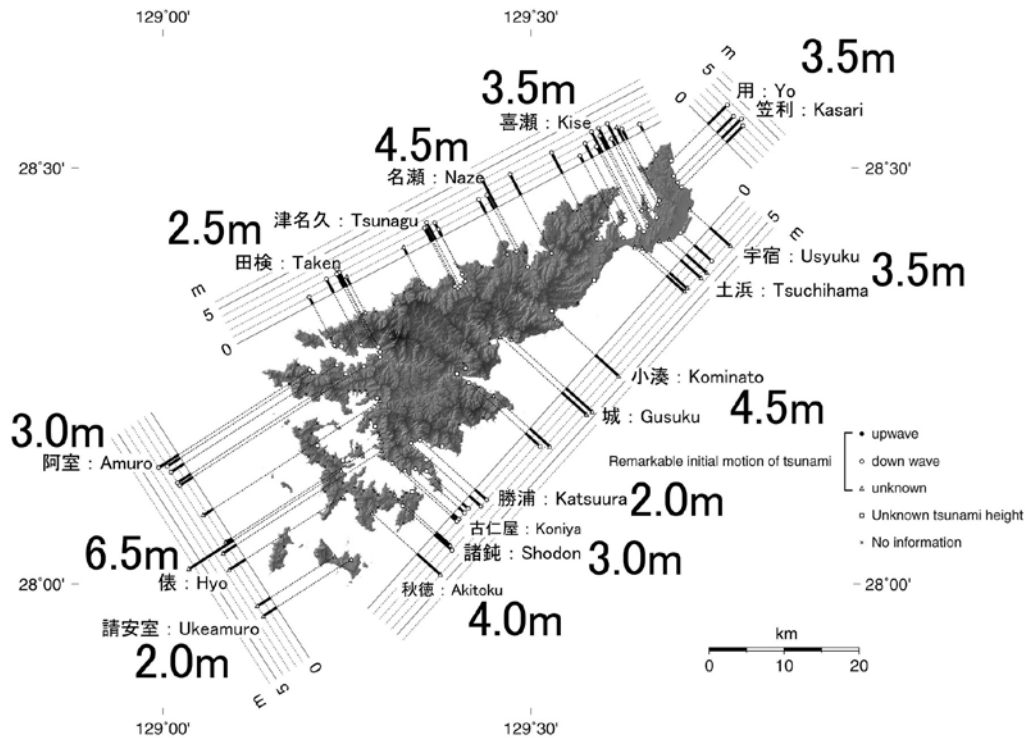


図2：聞き取り調査から推定した1960年チリ地震津波遡上高
(井村・奄美津波調査グループ, 2018を一部改変)

震)に伴う津波は、地震翌日に日本に押し寄せ、東日本の太平洋岸を中心に多大な被害を出しました(チリ津波合同調査班, 1961)。とくに、宮城県の志津川(現南三陸町)では、死者34人、行方不明3人、負傷者560人の被害を出す大災害となりました(宇佐美ほか, 2013)。鹿児島県の奄美大島でも、このチリ地震津波によって、名瀬港で最大波高4.4mを記録し(気象庁, 1961)、床上浸水637棟、床下浸水1268棟、田畑冠水流出261.9haの被害が生じたことが報告されています(鹿児島県, 1967)。直後に調査を行ったチリ津波合同調査班(1961)は「九州全般にわたって、津波の高さは、大島が最も高かった」としてはいますが、詳しい記録はほとんど残されておらず、被害の詳細については不明な点がたくさんあります。井村・奄美津波調査グループ(2018)は、1960年チリ地震津波の波高について、奄美大島・請島・与路島の海沿いの地域に住む人たちに聞き取り調査を行いました。その結果、これまで知られていなかった地域でも高い津波が到達していたことが推定されました(図2)。近・現代に起こった災害であっても、その記録の密度には地域による濃淡があることも考えられるので、その実態を詳細に把握するためには、記録を補うための聞き取

り調査も重要だと言えます。

文献

- 青江 秀(1879)：鹿児島県火山志, 和綴じ本。
- チリ津波合同調査班(1961)：1960年5月24日チリ地震津波に関する論文及び報告. 東京大学地震研究所, P.397.
- 中央防災会議(2011)：1914桜島噴火報告書. 内閣府, P.169.
- 井村隆介(1998)：史料からみた桜島火山安永噴火の推移. 火山, 43, 373-383.
- 井村隆介・奄美津波調査グループ(2018)：鹿児島県奄美大島における1960年チリ地震津波波高の再検討. 南太平洋海域調査研究報告, 59, 101-104.
- 井村隆介・小林哲夫(1991)：霧島火山群新燃岳の最近300年間の噴火活動. 火山, 36, 135-148.
- 鹿児島県(1967)：鹿児島県災異史. P.230.
- 気象庁(1961)：昭和35年4月24日チリ地震津波調査報告. 気象庁技術報告, 8, 389.
- 宇佐美龍夫・石井寿・今村隆正・武村雅之・松浦律子(2013)：日本被害地震総覧 599-2012. 東大出版会, P.724.

栗原 ちひろ

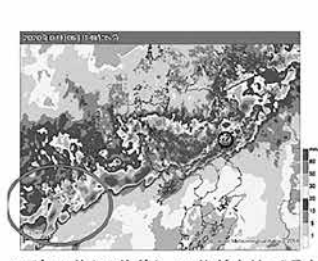
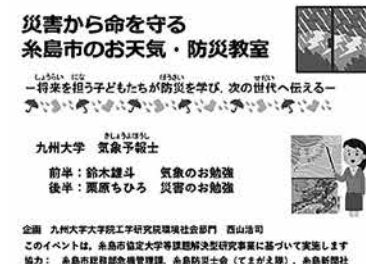


図1：流れ天神を題材にした糸島市のお天気・防災教室

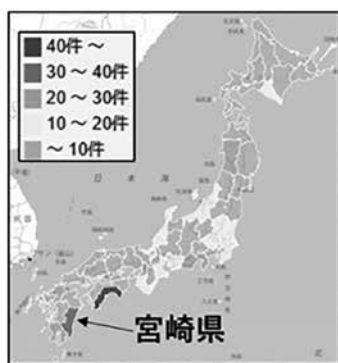


図2：都道府県別竜巻発生件数
(気象庁HPより)



図3：宮崎学校招魂碑(宮崎小学校)に対するひかり拓本作業(左図)
と浮かび上がってきた当時の記録(右図)

上昇します。だから小学生のみんなも大雨の日にはこうした川に近づくのは危ないからやめようねという話をしました。そして洪水の原因となる気象の話をここから始めます。例えば梅雨前線に関連した線状降水帯、「これが脊振山地にかかる、さっきのような悲しい出来事が起こるよね。だから積乱雲には気をつけようね。線状降水帯には気をつけようね。気象庁に雨雲レーダーというものがあるので、そういったものを活用して危険を察知しようね。」と、ここでようやく気象の話に移ります。ハザードマップを見て親子で自宅周辺を確認したり、小学校までの通学路を確認したり、実際の防災行動というものを確かめました。参加者は小学生なので、途中で飽きさせないように雲を作る実験で遊び要素も織り交ぜながら講座を終えました。以上を通して、お子さんも親御さんも「流れ天神」という地域に伝わる伝承の話をよく聞いてくださいました。それによって危ないイメージ、

特に地域特有の危険性が具体的に湧いたと思います。そこを出発点として、気象の話、そして防災の話につながると効果的だなということに気づき、私自身もとても勉強になった講座でした。

続いて今後の目標、やりたいことの話へ移りたいと思います。まず宮崎県の災害特徴について、竜巻が多いという地域性があります。特に9月、台風に伴う竜巻が多いです。宮崎県の地形的な特徴として、沿岸部が長い、海岸線と平野から成っているため海上からの風と陸地の摩擦で渦を作りやすいという性質があります。このため、宮崎県は全国でもトップレベルの竜巻の発生数となっています。実は明治時代に遡りますと、宮崎小学校で竜巻による校舎倒壊で16名の児童が犠牲になったという悲しい出来事があります。こちらの写真(図3)はそれを伝える石碑です。全国でも珍しい竜巻の自然災害伝承碑ですが、まだ国土地理院の登録へは至って

おりません（後、2023年9月現在登録済み）。宮崎歴史資料ネットワークの皆様のご協力を得まして、ひかり拓本作業をしていただきました。刻まれている漢文を読み解いたところ、犠牲になった16名の児童の全員の氏名や圧死した我が子が泣きついて叫ぶ悲惨な親たちの姿など当時の様子がありありと描かれていました。また、南東からの猛烈な風と激しい雨、ものすごいむじ風といった描写から、台風に伴う竜巻であることも分かりました。この宮崎小学校には歴史資料館があるのですが、そこには当時の状況を示す絵が残ってありました。こちらの活動はNHK宮崎に特集していただきました。web特集記事としてインターネットで検索すれば出てきますので、ご興味のある方はぜひお読みください。（URL: <https://www.nhk.or.jp/miyazaki/lreport/article/002/36/>）

私がなぜこんなに石碑を重要視しているかというと、やはり自分たちが住んでいる地域で過去にどんな災害があったのか、そしてそれによってどんな悲しいことが起こったのか、そこからどのようにして復興してきたかということを先人たちがメッセージとして残してくださっていると考えているためです。それを、今を生きる私たちが、今を生きる人たち、そして後世に伝えていく使命があると考えています。この竜巻の石碑には、「まさかここで竜巻が起こるとは思わなかった」とならないように備えなさいというメッセージが含まれていると思います。これは宮崎市の石碑ですが、竜巻といえば延岡市が有名ですが、沿岸部である宮崎市も当然起こる可能性は高いです。こちらは私が考えた授業構成ですが、例えばこういった石碑を使って小学校で授業をする、竜巻の石碑の話をする、また宮崎河川国道事務所さんが降雨体験機や浸水ドアなどを無料で貸し出してくれます。こういった体験なども織り交ぜながら防災教育や気象防災講座、防災イベントなどで活用できるのではないかと考えています。まだ実現には至っておりませんが。

そして最後に、私の今後の目標についてですが、過去の情報と現代の情報を繋げていく役目になっていきたいと考えています。当時と同じことがやっぱり現代も起こり得ますよね。私自身の過去の失敗として、気象だけの講座、防災だけの講座では、参加者の皆さん腑

に落ちていないなと感じています。防災だけではやっぱり人間って動かないのだなということを身をもって知ったという経験があります。地域の災害伝承を出発点として、具体的に災害や伝承をイメージできるような取り組み、防災というものが必要だと考えます。そして、私の個人レベルでの目標、やらなければいけないと思っていることですけれども、こういった石碑などを個人のホームページで公開したり、国土地理院に登録できるようにアシストしたり、古文書をもっと読めるようになればさらに防災のヒントが見つかるかなと考えています。もし災害伝承などお持ちの方は、お声かけください。SNSでも気象防災情報を発信しておりますので、ご質問のある方はぜひこちらから繋がってください。（X:旧Twitter/facebook/instagram いずれも@栗原ちひろ）

ご清聴ありがとうございました。

文化財レスキュー事業と文化財保護意識の醸成

熊本県文化企画・世界遺産推進課

川路 祥隆

熊本県文化企画・世界遺産推進課の川路祥隆と申します。令和3年まで教育委員会の文化課に学芸員として配属されており、熊本地震で救出した被災文化財の返却、令和2年7月豪雨の文化財レスキュー事業に携わりました。令和4年度から今の課に出向し、「阿蘇」の世界文化遺産登録を推進する業務をしております。本日は「文化財レスキュー事業と文化財保護意識の醸成」というテーマで話題の提供をいたします。

はじめに、令和2年7月豪雨とその際に熊本県文化課で実施した文化財レスキュー事業の概要について説明します。熊本県においては、地域を県北、県央、県南の3つに区分します。令和2年7月豪雨の際、降水量の多い地域は主に県北と県南に集中しました。とりわけ県南においては、短期間で集中的に大雨が降りました。このような大雨が、県内最大河川かつ日本三大急流の一つとされる球磨川などを氾濫させ、周辺に甚大な人的・物的被害を及ぼしました。この豪雨によって熊本県内では国、県、市町村の指定または登録を受けた文化財83件と、その他多数の未指定文化財が被災しました。熊本県文化課は、発災直後から指定文化財の情報収集を開始し、熊本被災史料レスキューネットワーク（以下「熊本史料ネット」という。）をはじめとする関係機関と、文化財レスキュー事業の方針や協力体制について協議しました。

県が実施したレスキューは大きく二つの動きがありました。一つは、所有者・被災市町村からレスキューの要望があったものを救出する動きです。この場合、日程調整の上、可及的速やかに対応しました。もう一つは、被災の想定される文化財所有者宅を個別に訪問する動きです。この場合、指定・未指定を含む過去の悉皆調査の成果（現在は非公開）に基づき、被災市町村域に所在する

文化財の所有者宅位置を、国土地理院公表の浸水想定図又は住宅地図等の上に落とし込み、101件のリストを作成しました。さらに、リストに記載した101件をA：確実に被災、B：被災の可能性が高い、C：被災の可能性が低い、という三段階に分類しました。そして、県職員がリストをもとに対象となる所有者宅を訪問し、歴史資料等の被災状況についてお話を伺いました。被災されていた場合、所有者の意向に応じて応急処置のために県の施設へ移送しました。その場で歴史資料の被災状況がわからなかったり、片付けや撤去作業に大変疲弊されていたりすることもありましたので、その場合は後日ご連絡いただけるようお願いし、次の所有者宅へ向かいました。所有者が避難所等にいてご不在にされており接触できない場合は、レスキュー周知用のチラシを置いております。最終的に合計17件の被災文化財を救出しました。17件の内訳は934点です。なお、以上で紹介した二つの動きについて、いずれも最初に被災市町村の文化財担当者に県によるレスキュー事業に関する意向を確認し、レスキューを希望する担当者には首長の下承を得てもらい、下承があった市町村からレスキューを開始しました。

被災文化財は紙資料のみならず、甲冑、馬具、絹本絵画、金工品、祭具、刀剣、木材、駕籠、仏像（木製・銅製）、発掘調査関連資料等をお預かりし、応急処置を行いました。ちなみに典籍の場合、発災から6日目にレスキューした段階で既にカビが発生しておりました。襖や卷子などは、複数の種類のカビが層を成して発生しているような状況でした。

以上のような文化財レスキュー事業を実施しましたが、次に、こういった事業を通して感じた歴史資料に対する所有者の意識についてお話しします。所有者の方々

の多くは、先ほど述べましたとおり被災家屋の片付けに追われ、疲弊しながらも訪問した我々職員に対応していただきました。「大切に保管していた文化財が被災して落胆した」という所有者は、「今後どうしていけばよいかわからない」と困惑していました。また、「ご先祖様から受け継いだものを自分の代で絶やすわけにはいかない」と、強い思いを語った所有者もいました。そういった所有者からは、県の文化財レスキューについて、「とても迅速な対応でありがたかった」という声をいただきました。また、県が応急処置の前後で被災資料1点1点の写真や被災状況・応急処置の経過に関する記録を残しながら保管していることを知った所有者からは、「とても大切に預かってくださってありがたい」とおっしゃっていただきました。

熊本県の場合、お預かりした被災文化財は被災された所有者が新しい家屋で保管できる状況になれば順次返却します。所有者は文化財が戻ってくることを心待ちにしていると聞いております。この方たちは普段から所有される歴史資料の重要性を把握され、被災時に何とかしたいという思いを持っておられました。

また、令和2年7月豪雨の際は、災害ボランティアの方々の意識というものを知る機会にもなりました。災害ボランティアの方々は、当然ながら被災家屋から被災した家具類の撤去をお手伝いするためにいらっしゃっています。そのため、とにかく早く家具類を撤去することが助けになるという思いを持たれていらっしゃるそうです。地元研究者の方から、「もしかすると撤去するなかで文化財が含まれるかもしれない。早急にボランティアの方々にも文化財レスキューについて周知したほうがよい」という助言をいただき、文化財レスキューを周知するためのチラシを配布しました。具体的には、ボランティアセンター等における掲示や、ボランティアリーダーへのチラシの配布を実施しました。なるべく文字を減らしてイラストでの表現を試みました。なお、これ以前の早い段階において、熊本史料ネットが新聞やSNS等で同様の呼びかけも行いました。このように、なかなか行政だと実行までに時間がかかるような部分を史料ネットにカバーしてもらうなどして協力しました。このほか、ボランティアとして被災地の復旧作業に参加する可能性

の高い学生さんたちに向けた周知も地元の大学関係者の方々に協力してもらい行いました。ボランティアの方たちからは、「撤去する家具類に文化財が含まれているかもしれないという認識はこれまでなく、知ることができてよかった」「所有者に確認をとるよう気をつけます」という声をいただきました。このことから、文化財レスキューの周知は、所有者や地元住民だけでなくボランティアの方々にも必要だということを認識した次第です。

私たちにとって文化財の重要性は前提であり当然のことと考えてしまう傾向にありますが、言うまでもなく、そのことを全ての方々が同様の認識であるかということ、そうではないです。被災地に限らず、自力で文化財を守り続けてきた所有者の中には、その日常的管理に負担や不安、限界を感じている方々も多くいらっしゃいます。あくまで一般論ではありますが、家を再建する際に被災前と同じ延べ床面積にはできないとか、蔵までは再建できないとか、そういった限界はどうしても生じるかと思えます。その場合、県に一時的に預けていた大量の被災資料が戻ってきた際にどこに保管すればよいのか、と困る所有者もたくさんいらっしゃると思います。被災時ではなくても、亡くなった親が大切にしていたけれども、価値の分かる遺族がおらず管理に困っている、という相談も各地の自治体にあるのではないのでしょうか。受け継いできた歴史資料に関する様々な悩みと向き合ってきて、真剣に向き合えば向き合うほど重圧に感じ、心のどこかで、機会があればもう逃れてしまいたい、手放してしまいたいと思う方も所有者の中にはいらっしゃるかもしれません。そうした方々にとって、外部の人間が「捨てないで」とか、「頑張って守っていきましょうよ」と維持管理を強制すると、それは負担の押し付けになってしまうこともあり、所有者は自分が周囲から強く責められているような気持ちになるという話を、最近ある研究者から伺いました。

おそらく、こういった悩みを抱える多くの所有者にとって共通することの一つに、紙資料に関して言えば、何が書いてあるかわからない、ということがあるのではないかと思います。なぜ大切なかわからないまま、自宅の一角を占有し続ける得体の知れない何かを保管し続け、さらに後々それを子どもや親族にも託さないといけ

ない……。そういった認識に陥っている方もいらっしゃるのではないかと思います。「守ってください」、「手放さず管理してってください」、「大事なものだから後世にもぜひ伝えてください」、「守り伝えることに意義がありますよ」といった言い方をするのではなく、「なぜ守っていかなければならないのか」、「管理し続けることで何を守ることに繋がるのか」、「世代を超えて管理していく価値がどこにあるのか」、「守る意義は何か」、「どうすれば負担を減らすことができるのか」といった点を、丁寧にお伝えしていくということが大事なのではないかと思います。

そのために熊本県で工夫していることの一例として、平成28年熊本地震の際は、応急処置を施した被災文化財を返却する際に、文書群の解題と目録を作成して返却しました。これは私が熊本県に勤務する前から実施されていたので、おそらく熊本史料ネットの発案だと思います。解題・目録作成ともに熊本史料ネットと協力して実施しています。私も令和3年度に3件の解題を作成し、所有者に被災文化財を返却する際に解題の内容を簡単に説明しました。構成は、文書群の全体像をはじめに記し、その中から数点の古文書の内容について記載しています。その際、なるべく家の歴史に留めるのではなく、地域における価値にまで昇華させるように工夫しています。こうすることで、所有者の保護意識の醸成をお手伝いできるのではないかと考えています。

例えば、平成28年熊本地震の被災文化財の返却に際し、熊本史料ネットから解題をもとに所有者に価値をお伝えすると、「こんなに大切なものだとは知らなかったので、今後、どう保管していくか考えたい」というふうにおっしゃってくださいました。まさに文化財保護意識の醸成のお手伝いできた瞬間だと思います。この取り組みを取り上げたのが、令和元年12月30日付けで『熊本日日新聞』第3面に掲載された「被災史料『価値』付け返却」という記事です。ご参照ください。

歴史資料の保管に関するお悩み相談は、被災時に限らず平時から度々あると思います。災害に遭うということは、場合によっては廃棄の契機になってしまいます。文化財レスキューを終えた後に、ただ単にそのまま返却するのではなく、価値を説明した上で返却することによ

って、むしろ文化財保護意識を醸成する契機にすることができるのではないかと思います。被災時における歴史資料の廃棄と流出・消失を防ぐためには、平時における文化財保護意識の醸成が何より不可欠だと思います。

今回は災害時のお話がメインでしたが、今後は平時における文化財保護の課題と関連させて向き合っていく必要があると考えます。今回のお話はあくまで一例でしたが、この他にも全国各地の文化財レスキューでは熊本と異なる工夫をされているところもあるかと思いますので、ぜひご教示いただければと思います。ご清聴ありがとうございました。

地域の歴史資料にかかわる人々を増やすために

歴史資料ネットワーク

松下 正和

歴史資料ネットワークの松下と申します。よろしくお願いいたします。皆様、きれいでわかりやすいパワポを作っておられましたが、私は何も用意してなくて失礼しました。正面に映した1枚のスライドの内容をお話する程度ではありますが、詳しくは後ほどの討論で深めたいと思います。本題に入る前に、先ほど来のお三方の話は、私たちが活動するなかで感じている人材確保とノウハウ伝承という二つの課題と密接に関連していますので、まずは大学・行政・住民での共同による資料保全を取り巻く現状と課題について確認しておきたいと思います。

一つ目の課題は「文化財保全に関わる人の少なさ」をどうするのか、そして佐藤さんから提起がありました「保全のノウハウをいかに伝えるのか」という点は、兵庫県内でも史料ネットでも同様であります。特に文化財保全に関係する人々の少なさでいいますと、やはり一番困っているのが地域住民の皆様の関与がどんどん難しくなっているという点です。先ほど川路さんの話もありましたように、地域の中で史料保全に関与する人々を増やすのが大変な状況になっております。山間部のみならず都市部のほうでも人口の「空洞化」が起きておりまして、地域に関与する人の少なさや関係性の薄さによりコミュニティの基盤が弱体化は、史料保全の困難さに密接に関係しています。文化財行政の基盤も前から言われておりますが、平成の自治体合併以降、文化財担当職員の数が増え、担当地域の拡大に比して相対的に減少している地区も増えています。また、大学自体も活動に参加してくれる学生・院生、そして私もかつてそうだったのですがいわゆるオーバードクター層も減っており、私たちが00年代に活動していた頃とは異なり、中核として動ける人材が減っているように感じております。

二つ目の課題につきましては、こちらの主旨文では「希薄なノウハウ」とありますが、私は若干違う認識を持っております。と言いますのも、逆にこの間、多くの方々が被災地対応されるなかで、ある種多様なノウハウが出てきております。もちろん災害対応や被災資料保全の一般化は難しく、被災資料の素材や被災状況、緊急度や投下コストの量により手法の組み合わせは無限大にありますのでやむを得ないのですが、ある意味その「ノウハウ」が一人歩きすることで「固定化」し、必ずしも状況に応じて適切に選択されていないということもあるのではという危惧も最近抱いております。むしろなぜ「そのような方法を選択するに至ったのか」という考え方をいかに共有していくのかという点も大事ではないかと思っております。そして私が今一番気になっていますが、私たちはどちらかというとレスキューしに行く側の話をいつもするわけですが、逆にレスキューを受ける側、被災地の側の視点に立った時に、先ほどの話とも関係しますが、あえて私は「負担」と書きましたけれども、外部の支援のあり様によっては被災地側の負担になっているという話も聞こえています。被災直後には様々なルートで安否確認や支援の連絡がやってくると思うんですけども、その交通整理を誰がいかにするかというのが、支援者の増えている最近の課題ではないかなと思っております。

さて、本題に戻りますが、主旨文にもありますように「限られた人材を厚くする」ために、まさに「多様な人々の関与」が大切だと私も感じておりますので、今回のこのシンポジウム、このセッションの意義と関わらせて、これまでの兵庫県内での史料ネット活動や神戸大学の地域連携事業での経験を元に、今後必要な対応として

下記の3点を挙げたいと思います。

まず1点目が、「広域連携に関する体制」をどのように整備するかということです。予稿集のレジメにも書きましたが、現在は全国の史資料ネットのネットワークがあり、26団体が参画する文化遺産防災ネットワーク推進会議があります。今回主催の「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」もあり、今日もお越しの文化財防災センターの皆様がいらっしゃるということで、全国的な支援体制は従前に比べますと構築されています。また大規模災害発生時の場合は、文化財等救援委員会が立ち上がるのでしょうか。これらを前提としながらも、さらに都道府県レベルに落とし込んでいきますと、私自身は県域を超える広域連携の体制が必要になってくると思っております。当然のことながら、大規模災害時では自県だけでは対応できないわけですし、複数の県、隣県に跨った支援体制の役割が大きくなると思います。関西の場合は、南海地震を想定した「近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定に基づく文化財の被災対応ガイドライン」(H30策定)がありますが、皆様の地区ではどうでしょうか。例えば九州だったらどういう動きになるのかという点が、一つの議論になるのではないかと思います。また、個々の地震・風水害・津波・原子力災害への対応とともに、感染症・ヴァンダリズム・盗難・火山災害なども含め、多様化・複合化する災害対応事例をいかに共有するのかという問題もあろうかと思います。火山災害の話は先ほども出ており、九州では特に喫緊の課題になろうかと思います。現状では2000年の三宅島噴火の際の東京都教育委員会による仏像レスキューしか私は存じ上げませんが、こういった事例も今後、蓄積の必要があるのではないかなと思っております。

2点目は、「県内レベルでの活動支援体制整備」の必要性です。文化財防災の対策を当道府県や市町村レベルに落とし込んだ際に、実際に「活動したい」方々を支援する枠組みをいかに事前に構築できるのかということです。一番のポイントになりますのは、自治体の地域防災計画の話が毎回出ているかと思いますけれども、未指定文化財を主に救済対象とする私たちとしては、その中にいかに未指定文化財も含めた対応を盛り込んでもらうよ

う呼びかけていくということです。せめて「文化財等」というふうに「等」の文言を入れることで災害直後から未指定も含め対応が可能になるような制度設計ができればと思います。詳しく紹介する時間がないので、皆様の自治体の記述を各自ご確認いただきたいのですが、発災時に未指定も含め対応するところが増えつつあります。次のポイントとしては、特に業界団体ごとの連絡・協力ルートをいかに平時から確保しているかということです。例えば、兵庫県博物館協会は平成29年から、被災館園の救援のため会員館園職員に対して派遣要請をする規定を含む規約を相互に締結しています。災害支援をしたい学芸員に対し派遣依頼を出すことで職員がボランティアではなく業務として動けるというシステムとなっています。また、岐阜県の事例となりますが、博物館協会では災害発生後に被害有無の確認と担当者への連絡を必ずするようにしているとのこと。実際に連絡してみると繋がらないところもあるそう。繋がらない原因に対処することで、実際の防災訓練にもなっているというお話を伺いました。三つ目のポイントとしては、各団体間のヨコのつながりを構築することを行っています。現在兵庫県内では、私たち歴史資料ネットワークと、いわゆる動産文化財、不動産文化財の枠を超えて災害時被害調査が出来ないかということで、「ひょうごヘリテージ機構」というヘリテージマネージャーの建築士の皆さんや、兵庫県博物館協会、兵庫県教育委員会事務局の皆さんとで現在協議中でございます。実はもう愛媛、徳島、岡山などでは多様な文化財関係者の皆さんと繋がるような協定をすでに結んでおられますけれども、兵庫県の場合もそれに習って新たな枠組みを考えていきたいと思っております。

3点目として指摘したいのが、大学として多様な人々とのつながりをいかに確保していくのかという点です。そのためには、日本史や文化財関係者以外の理解がとて重要になってくると思います。人手が少ないという話についてですが、私の認識ですと、日本史関係者だけで探そうとするから少ないのであって、人自体はたくさんいると思うんですね。今日も自然科学分野の話がありましたけれども、やはり多様な分野の皆さんと協力して資料保全をすることが大事ではないかなと思っております。

私自身は現在、大学でゼミを持つような立場にありませんで、共通教育や博物館関係の授業しか持っていませんが、履修している学生さんは、文学部史学科以外の方がほとんどです。逆に言うと、そういう日本史分野以外の学生さんに史料保全の大事さを知ってもらい、伝えるということに関しては、共通教育における地域志向科目や博物館学などが一定の大きな役割を果たせるのではないかと考えております。特に災害に遭う以前に普段から歴史文化への理解を求めていく必要があります。神戸大学大学院人文学研究科でも、2002年以降地域連携事業ということで地域住民や自治体の皆さんと普段から歴史資料を活かしたまちづくりの活動をしています。災害時になってから動くだけではなく、やはり平時にどれだけ資料保存に対する理解を伝えているかが大事だと思っています。私の場合は、他教員のゼミ生と活動しにくいので、普段一緒に活動しているのはどちらかというと住民の皆さん、特にシニア層の方々になります。また、史料ネットのボランティアには、学生とともに、これは都会だからかもしれませんが、割と阪神間を行き来するようなノマドなボランティアの方々がたくさんいらっしゃいます。その方々は非常に多様な関心を持っておられて、被災資料整理や応急処置だけではなく、襖の下張りやがしや古文書読解、土器洗いや接合など、まったく毛色の違うボランティアも複数されています。そういう多様な関心をお持ちの方々といかに連携していくかということを、今、私たちは試しているというところでございます。

最後に、南海地震・日向灘沖地震の対応ついてですが、コロナ前には南海トラフ巨大地震の津波想定地域で津波記念碑を活かした自主防災活動支援をしておりましたが、こういう活動をする一番のきっかけになったのが、実は宮崎市の木花地区にある災害記念碑なんです。寛文2年(1662)に外所地震という大きな地震があり、その被害により村人が亡くなりましたが、その地震以降、50年おきに供養碑を建てているということを知り、私も実際に訪れてたいへん感動いたしました。その地区ではお祭りと防災を絡めてやっていました。夏祭りの時には必ず「次にこの記念碑を建てるのは君たちなんだよ」ということを子どもたちにずっと言い続け、その

子達が大きくなって平成16年に7基目の供養碑を建立したそうです。そういう仕組みに私も感銘を受けて、津波記念碑調査の傍らそれを活かした防災活動が出来ないかと太平洋沿岸部を回っていました。文化財だけを守ることだけではなく、まさに地域のコミュニティと人命も含めどう守っていくのかという問題群も視野に入れ防災とつなげながら、地域の皆さんと活動をしていましたが、最近はコロナで全然行けておらず、コロナが明けたらまたやりたいなと思っています。

これで本当に最後にしますが、このような災害時の対応は、やはり平時の活動実践や日頃からの制度構築や人的な関係を基礎にしないと、毎日防災の取組だけすることとは、住民も行政も大学も正直言ってできないでしょう。普段やっている調査研究や保全活動自体が、災害時に生きるというようにするためには何をすればいいかを改めて考えていかないとはいけませんし、先ほどより皆様もおっしゃっているように、少子高齢化どころか人口減少社会に突入し、家じまい・村じまいが増えるなど社会変容もどんどん進んでおります。さらに近年の気候変動の関係で風水害が頻発し地震も多発するようになっている中では、端的に言って、私はもう個人レベルでの「現地保存主義」を住民に強いるのは無理だろうと思っています。多様な人々の関与によってプライベートな民間所在資料をいかに公共財として残すことができるのか、そのためには今後何が必要なのか、また後ほど討論のところで皆様と議論できればと思います。以上でございます。

全体討論

佐藤：4名のパネラーの皆さん、どうもありがとうございます。ここからは、4名の話題を中心にすえて討論に入っていきたいと思っております。ひょっとしたらお互いにもう少し聞きたいことがあるのかもしれませんが、私のほうで少しテーマを絞ってみたいと思います。

1つは、災害の記憶や記録をどう活用していくのかということです。井村さんのお話ですと、桜島の大正の噴火があって、江戸時代の安永の噴火が見直されたということですが、これはある意味、災害の伝承や記録が活用されていなかったという事例だと思うんですね。こうした記録が活用されていないという経験があって、では今後必ず起こるであろう噴火あるいは災害に対して、どのようにそれを活用できるような方策を立てていくのか。こうした取り組みをやっていくなかで困難なことというのもあると思うんですね。特に鹿児島は先ほど史料がないというお話もありましたが、その困難さという問題と、取り組んでいくなかでこんな手応えがあったということをお話していただけたらと思います。

井村：ありがとうございます。桜島では大正クラスの大噴火の発生が近い将来に予測されています。そのために歴史時代の安永噴火や大正噴火の経験をきちんと生かさなければいけないのですが、鹿児島の場合は現在の桜島の小規模な噴火に慣れ過ぎてしまっていて、「あれの延長だろう」というふうに多くの人が思っていることが一番厄介です。行政の人たちも実はその程度にしか考えていないのではないかなというふうに思っています。火山学的見知からすると、桜島の今の噴火の1回分というのは大正噴火の10万分の1ぐらいなのですよ。「今後起こるかもしれない大きな噴火というのは今の10万倍大きいのですよ」ということを言うのですけれども、その大きさがみなさんには伝わらない。「1円と10万円の違いですよ」と言ってようやく分かってもらえるか分かってもらえないかという感じです。鹿児島では、小さな噴火が起

こってれば大噴火は来ないと考えている人が多いのですけれども、桁違い、10万倍ぐらい大きい噴火ですから、今の噴火では上昇してくるマグマの利子も払っていない状況なのです。次の大噴火が着々と準備されているにもかかわらず、それが伝わらないことが非常に大きな問題だというふうに思っています。

桜島の黒神には埋没鳥居というのがあります。大正噴火の時に噴出物に埋まってしまって、鳥居の上だけ1mぐらい残って見えているというのがあるのですけれども、多くの人たちはあそこに行つて「大正噴火ってすごかったんだね」としか思っていないわけです。先ほどもお話がありましたけれども、伝承の碑や災害の記録を残された方々というのは、決して「俺たちは大変だったんだ」ということを伝えなかったわけではなくて、「またこんな大きな災害が来るよ。注意しなさい」ということを言いたかったはずなのに、それが今の人たちに伝わっていないことが非常に問題だと思います。そういうことを行政、住民や観光客に向けて研究者は言わないといけないはずなのに、ある意味コロナの対応もそうなのですけれども、研究者が少し忖度してしまっている。住民をやたら恐怖に陥れてしまうのではないかと、お客さんが来なくなるのではないかと。しかし、やはり事前に伝えておくことが重要なだろうなと思っています。史料というのは、人間の時間、空間スケールで書かれているので、一般の人にも分かりやすいはずなんです。それをきちんと現代語に訳して、「自然が何もしていない時というのは実は次の準備している時なので、私たちもこの静かな間に準備しなければいけない」のだということを、ちゃんと史料を根拠として専門家が説明しないといけないと思っています。説明するための客観的なエビデンスの一つに史料があると私は考えています。

佐藤：ありがとうございます。今の話を聞いて、僕も12年前に初めて鹿児島に来た頃は桜島が噴火するたびに「おっ

と写真を撮っていたんですけど、今は写真を撮ることも一切なくなりました。あれは何だったんですかね。最初の頃は「あーっ」と驚いていたんですけど、いまでは「へえ」というくらいになってしまいました。そういう意識の低さは私自身もよくわかりますし、史料を読んで皆さんに伝えていくにしても、その内容を伝えるだけでなく、書いた人がどういう思いでそれを書いたのかということが非常に重要なことだと改めて認識しました。人々のそうした思いというのは伝承という形で残っていくわけですが、被災した人々の教訓とか、悲しみの伝承というのが栗原さんのお話の中で出てきたと思います。活動をしていくなかで思いを伝えていくとなった時に、それもまた難しいこともあるのではないのでしょうか。話が重すぎてなかなか入っていくのが難しいとか、あるいは伝えることによってこんなに人々の意識が変わったんだということがあればお聞かせください。

栗原：ありがとうございます。例えばハザードマップがすごく重要だという認識は広がっていると思うのですけれども、私の過去の失敗で、「じゃあ皆さん、ハザードマップを見ましょう」というところからいきなり入ったことがあるんです。しかし、なぜなのかというところが全然なかったために、まったく響かなかったんですね。それで、こうした悲しみの伝承というものを取り上げてきたんですけれども、例えば石碑を訳すだけではなくて、もっと現代に分かりやすい表現でみんなと共有できたらいいなと考えています。私には絵を描く技術はないんですが、例えば地域の大学生や高校生などで絵が得意な子がいたり、部活もあると思うのですけれども、そういった人に紙芝居やアニメを作ってもらって、地域の伝承を、地域の人を巻き込んで、地域の宝として生かしていけば、よりいっそう守ることもつながるのではないかと考えています。

佐藤：ありがとうございました。そう

した伝承を、井村さんのお話でいうと聞き取り調査に行って、今度は新しく聞き取ったものを資料にしていくという作業だと思うんです。この辺りはどういうふうに防災と関連させていけるのかというところをお話いただけますか。

井村：そうですね。今ハザードマップの話があったのですが、それを自分のところにうまく実装するということが重要なのだと思います。その場所の文字史料だけだと、それが記録されたところのことしか基本的に残らない。しかしそれを口伝で補うことによって、自分の地域や他の地域にも実装していけるわけですね。そうしていくことによって、過去の災害が面的によりリアルになってくると思います。

私もメディアに出て、みなさんに「ハザードマップを見てください」と、よく言うのですが、おおよそハザードマップの見方が根本的に伝わっていません。それは、一般に言われているような「ハザードマップで、白い所は危険がゼロ口と思ってしまう」という単純な問題ではないのです。ハザードマップというのは、東日本大震災以降、想定外をなくすということで、やたらと範囲が広がっています。そして「1000年に1回を想定」などと書いてあるので、多くの人はそれを見た時に「1000年に1回だろう」というふうに思うのです。そうすると、「1000年に1回」と「何もないゼロ口」の2択しかなくなってしまうのです。1000年に1回の事象で色がついている端のほうの場所には本当に減多に来ないのですが、例えば水害ハザードマップで5mの浸水が予想されているところは、50cmの浸水だったら10年に1回くらいはあるのですよ。1mの浸水予想のところだったら、50年に1回くらいは10cmの浸水があるのですよ。そう考えると、ハザードマップの浸水深予想は浸水確率を示していることがわかります。ハザードマップで色の濃い地域に住んでいる人たちというのは、早く逃げないといけない人たちなのです。ハザードマップはリスクが「ある」・「なし」ではなく、確率を読まないといけない。でも、それが全然伝わっていないと感じています。そういう時に史料あるいは口伝をうまく当てはめる

ことによって、「過去にここまで水が来た」と言っている人がいるよとか、「おじいさんがここまで来たと言うのを聞いたことがあるよ」というのが、とても大事なことだと思うのです。100年は難しいけれど、50年に1回であれば体験に近いですから、そういう意味で口伝情報はとても大事なのだらうなというふうに思っています。

佐藤：ありがとうございます。確かにニュースなどでも、「この地で生まれて70年経ったけど、70年間こんな経験したことないよ」というような話もありますね。史料を作成していく人たちの思いと同時に、読み取る側がどう読み取っていくのか、そういう力も重要になってくるというお話だったと思います。では具体的にお聞きしたいのですが、令和2年に人吉で大きな水害がありましたが、人吉ではそれ以前にもいくつか水害が起きているですね。その時に過去の水害の記憶や記録、先ほどお話された証言などもあると思うのですが、そうしたものが生かされていたのか、あるいは活用されていなかったのか、それともそのこと自体が忘れ去られていたのか、そのような事例などはありますか。

川路：文化財レスキューの時は被災文化財を救うことに精一杯で、そういった過去の水害の記憶や記録、証言が生かされたのかといった聞き取りは被災者にできていないです。もしかしたら、そういうことがあったかもしれないですね。一方で、国宝の青井阿蘇神社の鳥居に、過去の水害における水位を示す跡が残っているのですが、今回はそれを上回るような水位まで来ていて。もちろんこれまでの伝承というのも大事ですが、それを上回る災害が実際に起きているという現実もあるのかと…。

佐藤：それを新しい教訓として次に伝えていくことをやろうということですね。

川路：アップデートも大事なのかなと思います。

井村：今お話にありました2020年の球磨川水害で被災した青井阿蘇神社の横の電柱には、ちゃんと昭和40年、昭和46年そして昭和57年の3回の洪水の水位というのが書かれていました。昭和40年の水

位が一番高かったのですが、2020年の水害ではそれを越えたのです。地元の方は「昭和40年にここまで来たことは覚えている」と話してくれました。しかし「昭和40年の時にはここまで来たけれど、それ以降に河川改修も行われているし、堤防もできているから昭和40年の洪水以上のことはないだろう」と思っていたらしいのです。そして避難が遅れてしまったわけですが、それは自身の経験に基づく判断だったわけです。しかしハザードマップでは、あのくらいの規模の洪水があるというのは実は予想されていたのです。そう考えると、さきほど私は「口伝は、記録を補うものだ」というふうに言いましたが、2020年球磨川災害ではハザードマップで想定していた規模のほうに合っていたわけです。だから、その辺りの使い方というのは実は難しく、記録の少ないところでは口伝も重要ですが、ハザードマップで十分にリスクが高く出ているような所というのは、減多にはそういうことはないのだけれども、いつかはそのレベルのものが来る可能性があるというふうにちゃんと伝えておくことが大事だろうと思います。

佐藤：ありがとうございます。確かに1000年に一度というのは明日かもしれないわけですね。だからこそ常日頃から考えていくことは非常に重要だと改めて認識しました。では、次の話題に移っていききたいと思います。今度は地域の歴史資料に関わる人たちをどうやって増やしていくのかという点です。松下さんから後で議論しようというお話でした。ここまで史料を伝えて、その重要性をいろんな人たちの意識の中にまで落とし込んでいくということがすごく重要だという話をされてきています。松下さんのお話では、県を超えた広域レベルで仕組みを作っていこうということでした。それは、川路さんや松下さんの言われた個人の限界を突破していくために重要なことです。そういう仕組みづくりというのは、今回は関西の事例を挙げていただきましたが、具体的にどういうふうに進められていったのか。南九州ではそういう動きがないので参考までにお話いただくと非常にありがたいところです。

松下：広域連合については私のプリントのほうにも記してありますけれども、全国的な支援体制としては、文化遺産防災ネットワーク推進会議や文化財防災センター、「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」などがあります。災害対策基本法で定める防災基本計画は重層的になっておりまして、国の防災基本計画の下に都道府県の地域防災計画、さらにその下に市町村の地域防災計画があります。あと広域行政としまして、関西の場合ですと関西広域連合と関係しているんですけれども、南海地震を想定した「近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定に基づく文化財の被災対応ガイドライン」が平成30年に策定され、そういったものに基づきまして各県が文化財災害対応マニュアルを作っております。また中国・四国地方では被災文化財等の保護に向けた相互支援計画が平成25年には既に策定しています。九州の方では「九州・山口ミュージアム連携事業」もあります。このように西日本の広域連携につきましては各地それぞれの地区ごとに構築されていますので、あとは普段から実際に発動できるのかどうかも含めて検証・訓練する必要があるのかなというふうに感じました。

佐藤：そうした仕組みを作っていく一方で、個人の方々の不安や負担というのも結構大きい問題だと思いました。お話の中でもありましたけれども、今回の人吉の水害が起こる前と起こった後に、所有者が史料を持っているということに対して何か意識に変化が見られたでしょうか。被災後、史料をすごく大事だと思うようになったのか、あるいはもういらないやと思ったのか、その変化みたいなところがもし分かれば教えていただきたいと思います。

川路：令和2年7月豪雨で救出した被災文化財は、応急処置を既に終わらせているのですが、まだ返却完了までは至っていない状況です。熊本県の場合、所有者さんたちの家屋が修築・新築されて、そこに保管できるスペースができてから返却していくので、その間は県で一時保管しています。私は令和4年度から異動したため返却に携わってはいませんが、これから文化課の担当者が被災文化財を

所有者にお返しする時に意識が変わったか伺う機会もあるでしょうし、意識醸成のお手伝いをする機会があると思います。そのときは後日、お話しを担当者から可能な範囲で聞きたいと思います。平成28年熊本地震の際は、被災文化財の返却時に解題と目録をつけて返却したことで、「こんな大事なことが書かれているものとは知らなかったの、今後どう守っていくか考えたい」とおっしゃっていただけたので、同じような効果が得られればベストだと思っております。

佐藤：自分の家の史料がすごく大事なものだとなった時、所有者の方たちはどういうふうになるものなのでしょうか。

川路：所有者が、この史料について親からこういうふう聞いたとか、史料にまつわる家族の関わりだとか、その史料に関する思い出が蘇ってきたのか、いろいろお話ししてくださり始めたことが印象に残っています。

佐藤：親がその史料を大事にしてきた理由がわかったという感じですかね。大事にするという意識が先祖代々あったからなのかもしれません。今度は日常的にその史料を守っていく、大事にしていくということをやっていかねばいけないと思うんですけれども、そうした日常的な活動や日常的な関係を構築していく上で、どういうアプローチの仕方があるのか。今はSNSやブログを使ったり、メディアに出て訴えていくということもあると思うんですけど。その際に伝える側として意識していることや、あるいはこんなことを理解してもらえたらもっと防災や災害に対する意識が高まっていくんじゃないかというようなことがありますたら一言いただけますか。

栗原：私はお天気ツイートというのを毎朝やっておりまして、気象情報って災害時は皆さん注目すると思うんですけれども、たとえば今日は晴れで降水確率0%などといった日常はあまり注目して見ないと思います。ですけれども、私は毎日毎日お天気ツイートをしています。そうした日常の積み重ねで、災害時にも聞いてもらえるということがあるんじゃないかなと思います。これは私だけではなくて、メディアに出られている気象予報士さんみんながそういう思いだと思う

んですけれども、毎日やっていることで信頼を重ねて災害時には注目してもらえするというやり方で、私も真似しております。

井村：普段からどういうふう史料の情報発信をしていくかということは、なかなか難しいと思います。その史料が歴史学的に非常に貴重であったとしても、例えば貸付の台帳などは歴史学的にはとても価値があるものですが、他の人にはなかなか伝えにくいことがあると思います。そういうものだけを発信していると、あまり一般の人は聞いてくれないですね。「あなたの史料は一見役に立たないようにみえるかもしれないけど、過去の人間の記録として史料は重要なですよ」という形で伝わってほしいと思いますね。災害に関して言うと、今お話があったSNSですよ。防災の情報というのは、「ほしい人が、ほしい時に、ほしい形で」伝わらないと意味がないと思っています。私たちの世界でも研究をやって論文を書くことが一番大事だという人がいるのですけれども、それもとてとても大事なことのですが、災害が起こった後で防災の情報発信してもしょうがないですよ。そして、霧島の噴火の情報を東京で情報発信してもしょうがないのです。桜島が2022年に噴火して島の一部に避難指示が出た時、NHKは東京から情報発信していました。鹿児島MBC南日本放送は、自分たちで番組を作って放送しながら全国にネットで発信したのです。地域から出された情報なのか、中央から発信された情報かというのは決定的に違います。やはり地元から情報をちゃんと発信することがとても重要だと思います。私はできるだけリアルタイムで情報発信するようにしています。この桜島の噴火の時も警戒レベルが5に上がった3分後にはツイッターで反応して、「今回はレベル5ですが全島避難が必要なものではありません」ということを発信しました。でも、普段からツイッターをしていないと、なかなか「その時」に情報発信はできません。普段から使うことによって、必要な時に使えるリテラシーが宿るということですね。だから私は最低1日1ツイートするようにしています。「その時」には連続して

パーッと発信します。幸いにして1万4000人ぐらいの人たちがいつも見てくださっているのも、やはり普段から情報発信するというのが大事だと思います。災害時はみんなバタバタしている時です。そういう時に情報を得ようと私のツイートを見るとという人は、情報がほしい人だと思います。災害時以外にも情報発信しておいて、信頼関係、顔の見える関係を築いていくことというのは、とても大事だろうなと思っています。地元テレビ局にも月に1回ぐらいの頻度で、災害とまったく関係のない時にコーナーを持たせてもらうようにお願いしています。

佐藤：日常的に情報を発信していくということは大事で、ほしい時にほしい情報がないというのが一番困りますよね。なので毎日やっていただけていると、ここにアクセスすればこの人はいつも発信してくれているから情報が入るという安心感もあると思うんですね。そういうことが非常に大事だということが分かりました。ところで、史料を保存していく、あるいは史料を保存するのに困っているという時に、日常的にアクセスできる情報の発信をどこかやっていますかね。僕はSNSとかまったく疎くて何もやっていないんですけども、史料がなくなるとか困っているという時に、すぐにいろんな情報にアクセスできるというような仕組みというのは作られてるんだろうかということ、をご存知だったらお話をお聞きしたいと思うんですけども。

松下：それこそ文化財防災ネットワーク推進室が制作した「文化財防災マニュアル」シリーズで、実際の被災史料の取り扱いが文化財防災センターのホームページ上でもアップされております。私事ですが、私もこっそりYouTubeをやっています、ほとんど誰も見ていませんけれども(笑)。もしよろしかったら動画検索していただけるとありがたいなと思います。

佐藤：どんな内容なんですか。そこを深掘りしてもいいかなあ。

松下：例えば文書が泥に浸かったらどう洗うかというような地味な情報です。まだ2桁台でございまして何の社会的影響力もございませんけれども(笑)。それはいいんですけど、一方で私は地域

住民の方々と連携するスタイルですのでどちらかというと旧村の単位あるいは集落、防災のことで言いますと私は自主防災組織の単位で活動しております。そういう方々と昔の災害記録や災害記念碑を読む活動をしていたんですけども、現在この活動は和歌山ネットの皆さんが熱心にされておられます。そういった災害資料を分りやすく現代語訳して小さなブックレットにして、全戸配布しています。データは和歌山県立博物館のホームページにアップされていますので、ご興味があったら是非ご覧いただければと思います。コロナで中断していますが、私自身も徳島の海陽町というところで、お茶を飲みながら防災の話をするというヒストリー・カフェというのをやっておりました。サイエンスカフェを参考にしたような感じなんですけれども。そういう形で小さなエリアの地域の皆さんと話をするのが何で大事かというと、災害というのはやっぱりかなり地域性があるといひましょ、ちょっと一般論で語れない部分があるんですね。それぞれの地区地区に特色がありますので、私はできるだけ小さな単位で活動するように心がけております。

佐藤：地形や気候というのはその地域独自のものがあるわけで、それを知らないと災害を防ぐことは難しいということですね。そういうことを栗原さんが毎日発信し続けているというのはとても重要です。そういう意味では、先ほど希薄なノウハウと申しましたが、実はそうではなくて、むしろ多様なノウハウを、どうやって自分たちにとって有益なノウハウとして引き出していくのかということが重要なんじゃないか。一方で、希薄だと言っているのは、そういうことを知っている人が少ないということであって、だからこそ、人材を厚くしていくことが大事なんだということを、改めて確認できたのではないかなと思っています。体制的な組織というのも大事だけれども、そういったことを受け入れていくような地域の人たちの意識、住んでいる人たちの意識というものを変化させていくことが、また重要なテーマになるのではないか。そのためにはSNSなどを使って情報発信するとか、いろんな人々の意識や

心にわけ入っていくような方法があるんだろうということを改めて認識した次第です。最後に、お互いのお話を聞いて考えたことなどありましたら一言ずついただきたいと思います。

井村：私はある意味でみなさんのお仕事のユーザーに近いところにいるわけですが、自分自身でも足りない部分があるのを分かった上で、史料を読み解くことを続けています。史料を読み解くことを専門にされている方々にも、ひょっとしたらサイエンティフィックというか、科学的、地学的なものの見方で読み返すことをしていただくと新たな事実の発見というものがあるかもしれないと思うのです。地震史料は東大の地震研でたくさん活字化していて、それでもやはりまだ足りない部分がいっぱいあります。みなさんがこれまでにレスキューされた史料中にも、そしてこれから読み解かれる史料の中にも災害に関するものはいっぱい出てくると思います。そういうものがあればぜひ情報発信していただきたいと思います。今はネットワークで簡単にプロからアマまですぐに一緒に史料批判することが出来ますので、そういうふうにいる視点から紐解いてやっていく仲間がやっぱりネットワークとしてとても大事なのだろうなということを改めて思った次第です。どうもありがとうございました。

栗原：本日はありがとうございました。私は大学で防災や気象を学んだわけではなくて、昆虫学の研究室にいました。その後、気象予報士の資格を取ってこういう道に入ってきました。防災の専門家ではないのですが、これまでの経験から強い思いを持って防災に関わっています。防災の裾野を広げるためには、専門家だけを育成するのではなく、いろんな分野の人がいろんな人と繋がるのが大事だなということが分かりました。特に今日は史料保全ということで、私は専門外、門外漢の人間として参加させていただいたんですけども、こうしていろんな分野の皆さんと繋がることで本当に嬉しいです。今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

川路：いろいろな活動をさまざまなところでされている方々がいらっしゃっ

て、皆さんのお話を伺うと、やはり行政は行政なりの限界、研究者の方は研究者なりの限界、所有者は所有者なりの限界があって、それぞれ限界があるなかで文化財を守っていかうとしているんだなと思いました。その限界を克服するために、それぞれが独自で動くのではなく、協力して一緒にやっついていかないといけないことは多いのかなと思いました。そういった意味では、宮崎史料ネットさんや鹿児島史料ネットさんが一緒にされているワークショップなどが非常に有効だろーうと思っています。

松下：どうもありがとうございます。やはり文献史学だけでなく、自然科学や防災といった多様な学問分野の専門家の皆さんと一緒に議論することの大切さを改めて感じました。災害文化ということでは、例えば阪神・淡路大震災以前の関西では、「関西は台風は来ても地震は来ない」とよく言われていましたし私もそう思っていました。災害文化というのはいつもいつも適恰的に働くとは限らないと、私は震災後に初めてそう思ったんです。だからこそ昔の文献を調べたり歴史を紐解くということプラスして、災害文化を継承していくとともに、やはりこういう様々な自然科学の分野の皆さんと協力することで、科学的に検証していくということも含めて、災害文化自体を作り変えていく、考え直していくということもやっぱり必要なのかなと感じました。また、その基になる古文書や地域に残る様々な遺産をどうやって守っていくのかというのは、専門家だけが大事だと思っても残るものではありません。地域の皆さんと一緒に価値づけしていくなかで、みんなで守っていくという方向にも持っていくないと、人がどんどん少なくなっていく時代ですからなかなか大変だなと思いました。今回、皆様といろいろ議論するなかで、新たな方向性が見えました。どうも本日はありがとうございました。

佐藤：4名の皆さん、ありがとうございました。教師のような他者によって意図的に切り取られた歴史を指示されたり聞いたり読んだりすることで、次の人に伝えていこうという伝達アプローチがあるわけですが、むしろそれよりも

市民によって選択されたり考えられたり、それをまた市民の人たちが活用して記憶として残していく、再構成していくというような史料保全活動のあり方を、どうやったら実現できるんだろうかと改めて皆さんのお話を聞いて考えた次第です。むしろ市民一人ひとり、みんなが歴史資料や歴史や文化、災害から地域を守っていく当事者となっていくことが大事ですし、活用していく中で再構成された歴史や文化を記憶としてもっと身近なレベルで、例えば親子や同僚同士の会話の中で日常的に災害の話や防災の話が出てくるようになってくると、次世代に繋いでいくというレベルに達していくのではないかな、そういうレベルにまで落とし込んでいけるような活動というのを考えていきたいと改めて決意したところです。今日はどうもありがとうございました。拙い司会で、十分に内容を深めることができたのか、はなはだ心許ないですが、ここでシンポジウムⅠを閉じさせていただきます。話題提供をしてくださった4名のパネリストの皆さんに改めて拍手をお願いいたします。

シンポジウム II

地域社会の現状に向き合う —— 地域コミュニティ・多様な人材 ——



パネラー

甲斐 麻里亜

(門川町教育委員会)

新名 彩美

(宮崎県立門川高等学校)

那須 日出夫

(宮崎県建築士会)



コーディネーター

松山 真弓

(宮崎歴史資料ネットワーク)

開催趣旨説明

宮崎歴史資料ネットワーク

松山 真弓

皆様、こんにちは。着座のままで失礼します。宮崎歴史資料ネットワークの松山と申します。シンポジウムⅡでは、「地域社会の現状に向き合うー地域コミュニティ・多様な人材ー」と題しまして、歴史的建造物の価値と歴史資料の相補、地域社会で活躍する人々の関与、まちづくりの中で資料の保存と活用をどう考えていくかをテーマとします。ここでは、宮崎県内で史料保全に関わっている3名の方に活動内容をお話いただき、それを通して得られた成果や課題点などを多様な人材による視点で議論できればと思ってます。

まずは3名の発表者を順にご紹介いたします。要項の順番から変更になってます。まず1人目の甲斐麻里亜さんは、宮崎県門川町教育委員会にお勤めです。次の新名彩美さんは宮崎県立門川高等学校の福祉科で教員をされてます。最後的那須日出男さんは宮崎県建築士会副会長で、ひむかへリテージ機構の世話人です。

また本日は、コメンテーターとして元門川町教育委員会で宮崎歴史資料ネットワークの窪田麗子さんも客席から参加します。それではさっそく甲斐さんからお話いただきます。

一般行政職としての文化財業務について

門川町教育委員会

甲斐 麻里亜

皆さん、こんにちは。私は、門川町教育委員会の甲斐と申します。本日は、一般行政職としての文化財業務についてお話をさせていただきます。

私は平成31年4月に現在の部署に配属され、4年目を迎えております。文化財の担当をしておりますが、一般行政職として採用されており、学芸員の資格も、大学で歴史分野の講義を受講した経験也没有ありません。文化財業務の主な内容は、文化財全般の保護管理と活用に関することです。中でも宮崎県門川町は国の天然記念物であるカンムリウミスズメの世界最大の繁殖地枇榔島があり、カンムリウミスズメに関する業務も多くあります。さらに、文化財業務ではなく文化振興業務も担当しており、コンサートや演劇・文化団体に関わる業務もあり、文化財業務だけに没頭することが難しい現状です。

次に、私がこれまでに携わった文化財業務についてご紹介いたします。現在の部署に異動後、最初に携わったのは九州最古とされる木造日蓮聖人坐像の修復、坐像の県指定申請など専門知識を求められる業務でした。前任者をはじめ県の文化財担当者や近隣の市町村の文化財担当者など多くの方々へ相談をさせていただきました。皆様のご協力のお陰で坐像は無事に修復を終え、宮崎県の有形文化財に指定されました。

また、門川町指定史跡である小松石塔群が何者かによって倒壊してしまいました。この被害を受け、石塔群を修復することについての検討や積み直し方法等についても多くの方々へ相談をさせていただきました。所有者や関係者へ説明会を実施し、所有者の価値観や意識について考え、文化財を修復し地域で守ることの大切さを学ぶことができました。

令和3年6月、空き家の屋根崩落によって発見された

文書の修復作業に携わることになりました。この業務は、これまで経験・習得した知識との関連がなく、実施内容が多岐にわたり、一人で実施することが困難だと感じた業務です。その作業内容についてこれからご説明いたします。ご覧いただいている写真は所有者から空き家となった家屋の屋根が崩壊した時に大量の書類、文書が崩落していたという報告を受けた時の写真です。所有者より救出依頼の連絡をもらい、私は対応方法が分からず、本町の文化財保護審議会委員で宮崎資料ネットワークのメンバーである山内先生へ相談しました。山内先生に相談後、すぐに崩落現場を確認しましたが当日の対応は難しく後日救出をすることになりました。レスキュー当日、崩落現場には文書だけではなく以前使用していた注射針や割れたガラス瓶なども混在していました。さらに現場は予想以上に粉塵が多く、虫やカビなどに対応できる防護服や厚底の靴、破れにくい手袋など作業内容を軽視し、準備不足であったと痛感しました。崩落現場にはかなり多くの文書が保管されており、見つかった場所を区割りし整理作業所へ持ち帰り、クリーニング作業に取りかかる準備をしました。クリーニング作業内容は、濡れてしまった文書を乾燥するため、文書の吸水作業から始めました。土の上に落ちたものもありましたので、刷毛などで汚れを落とし、竹串を使ったページ剥がし、そして虫食いが非常にひどかったので、脱酸素処理による殺虫というような業務をほぼ毎日実施しました。作業の終わりが見えず、とても不安な気持ちでいっぱいでした。一人で複数日作業に携わりましたが、なかなか進まず、教育委員会職員や門川町役場の他課職員、前任者へ協力の声かけをし、作業を進めていきました。それでも数が多く終了の目途が立ちませんでしたので、地元

門川高校へのボランティアを依頼し、クリーニング作業に多くの高校生ボランティアの協力を得ることができました。ボランティアに来ていただいた高校生は作業内容の把握が早く、作業も丁寧で、約2週間ですべての作業が終わりました。高校生を含め協力していただいた方へ感謝の気持ちでいっぱいです。このボランティアに携わった地元の高校生が、「古い文書に携わり、町の文化財を学ぶ良い機会となった」と言ってくれたことが印象的で、とても嬉しかったです。クリーニング作業が落ち着いた後は、保管・保存作業に進みました。資料一点一点を薄葉紙で包み、整理した区ごとに分類し、中性紙の封筒に入れる、という過程まで高校生ボランティアは参加し、作業の大幅な短縮になりました。皆で取り組んだ整理作業を経て、現在は目録化を実施し、その作業は外部委託をしています。外部へ業務委託をすることで、正確に、短期間で文書の内容を把握することが可能になり、一般職の私としては大変ありがたく感じるところです。

それでは次にアウトソーシングをすることの重要性について考えていきたいと思います。業務のアウトソーシングをすることによって、専門知識を有する職員が不在であっても特別な措置を取らず、現状を維持・向上することができます。以前は本町でも専門職員の配置をしておりましたが、現在は不在の状況です。私のような一般職員は専門知識を有していないため、研修などで知識を補う必要がありますが、アウトソーシングにより専門知識を有しない職員が、専門的な業務を遂行することができ、コスト削減につながるのではないかと考えます。今回本町では目録化を外部委託しておりますが、委託をせずに自前で遂行することになった場合、その作業にかなりの時間を要し、他業務まで手が回らず、全てが中途半端になり、体力的にも精神的にも追い詰められる状況になっていたかもしれません。アウトソーシングをすることにより、日常業務も丁寧に遂行することもでき、文化財は価値を損なうことなく保存・活用ができる利点があると考えます。

このレスキュー作業には、空き家に関する問題も抱えていました。崩落現場となった空き家の有効活用や、家屋の中にある神社備品の取り扱いについても所有者より相談を受けました。社務所であった家屋内の備品は神社

庁に登録されていると考え、町として手伝えることが限られていました。また、空き家についても町の空き家バンク事務局に相談したところ、所有者が希望する改修のための補助金等の支給が難しいことなど、調整が困難なことも多くありました。さらに、空き家である家屋や土地を含めて相続がされておらず、相続が何世代にもわたり費用と時間がかかることも予想されます。空き家だけではなく周辺の山や畑も同様です。相続人が死亡している場合には、より一層手続きが困難になります。この家屋だけではなく門川町内には空き家が年々増加しています。新築の家が増える一方で、空き家も増加している問題は本町だけではないと思います。今回空き家となった家屋や神社は鍵がかからない状態であり、盗難の恐れもあります。家屋内には貴重なものもありましたので、所有者に対し、貴重なものは自宅へ持ち帰るよう案内をしました。このようなことから、レスキューから始まった資料の整理作業と空き家問題には終わりは見えず、問題が多数存在します。所有者の希望に添えるよう話を聞いてきましたが、行政として携わることが難しいことも多くあり、各分野の方々と調整することが必要であると考えます。

私一人では解決できなかった今回の問題ですが、多くの方々の協力もあり一つひとつ問題解決へ向けて進んでいると思っています。今後も私一人で判断するのではなく、不安に感じたこと、疑問に思うことを周りの方々へ相談させていただければと思います。以上で私の話は終わります。ご清聴ありがとうございました。

高校生ボランティア活動参加による文化財保護活動から

宮崎県立門川高等学校

新名 彩美

宮崎県立門川高校の新名と申します。よろしくお願いいたします。今回このような場所に座らせていただいたのは、お手元の原稿にありますように本校の生徒がボランティアに参加したことがきっかけとなります。ボランティアまでの流れと、今回の件をととした個人的な考察をお話しさせていただきたいと思います。

シンポジウムⅠで防災のことがあげられておりましたので、門川町の紹介とともに門川高校の紹介をいたします。門川町は、南海トラフ地震時の最大津波が12m、到達時最短時間が16分という沿岸部に位置しております。門川高校は小高い山の上にありますので、海拔23mの高台であり、避難所としての役割を担っております。全校生徒は約300名で、総合学科と福祉科がございます。本校は大阪教育大学学校安全推進センターが行っているセーフティプロモーションスクール認証校となっております。防災意識を高めるための活動を、他校よりも少しだけ多くしているという状態です。また福祉科では、介護福祉国家試験受験資格を取得することができます。実は今年度の試験が明日となっておりますので、この前列に座っている3年生12名が一般の人たちに混ざって国家試験を受験します。

このような学校ですが、本校では新型コロナウイルスの影響でボランティアが減少しました。また介護福祉国家試験受験資格に必要な実習も施設で行えなかったり、総合学科のインターンシップが中止になったりしました。今回、門川町にて文化財保護の活動が実施されることを知り、高校生が参加できる形で調整をいただきました。ご覧の写真は先ほどから門川町の教育委員会の甲斐様がお話しされていた空き家崩落による史料のクリーニング途中の写真になります。この写真をFacebook上で

今回の交流会の事務局の一員になります山内先生の投稿を見させていただき、そこから学校での案内募集の結果、生徒たちが活動に参加したということになります。

詳しい説明ですが、門川町の立地の地図でございませう。活動場所は本校から徒歩で15分ほどの場所であり、自転車であれば5分ぐらいで着く場所にあります。また門川駅からも徒歩15分程度であり、移動に苦労することはありませんでした。これは実際にクラスに配布した内容の一部です。夏休み期間中だったこともあり、部活動や課外活動の後、都合がいい時間を調整させていただきました。また日にちも無理せず参加できる日の希望を取り調整させていただきました。参加前は、「何かボランティア活動に行きたい」「友達と参加できるのであれば行く」という生徒のスタンスが多かったように感じます。タイミング的には就職活動の準備、履歴書を作成する段階に来ておりましたので、何か活動しなければと思っていた生徒が多数いたのも事実です。参加後は、「純粋に楽しかった」「明日も行きたい」「知らないものがたくさんあった」というふうな素直な感想も見受けられ、当初の目的とはまた違った達成感を味わう生徒もいたように思います。

今回、たまたまこのような形で参加することになりましたが、本来生徒たちのニーズは文化財とはかけ離れたものでした。地域や活動のニーズはそれぞれ独立しているように見えますが、各方面のそれぞれのニーズが完璧に合うことはないと思います。しかし重なる部分というのが必ずどこかにあるのではないかなと思います。それが今回であり、結果的に誰かの力が何かの役に立ったということに繋がってるのではないかなと改めて思った次第です。

今、本校では小中学校との交流を行ったりと地域の一人としての活動を行っています。しかし限られた時間で、なかなか継続、さらにその先ということが難しい現状も多くあります。宮崎県の高校生の進学・就職率です。ちょっと雑な円グラフで申し訳ないのですが、担い手となる本校の高校生、就職・進学率は進学が多いのですが、全国から見た場合は就職率は全国で4位です。しかしそのうちの4割は県外に出ていきます。この県外に出ていくという数字自体は全国で45位、県内にとどまる生徒が少ないことを示しています。進学もまた同じように県外に進学する生徒も多くいますので、地域の担い手となる高校生が本当に担い手となった時の地元との乖離というのが現状としては大きくあります。また、新型コロナウイルスの影響で、今回の活動の時に考えたことなのですが、このようにマスクによって顔が見えない、休校期間が長い、学校行事の縮小などで地域の人や生徒、友達、周りの大人との交流が非常に少なくなってきております。ご覧の写真、ちょっと遠いのですが、体育祭の時の写真で半分以上の生徒がマスクをしております。この時マスクは推奨されなかったんですが、生徒たちはもうマスクをするのが当たり前と思っていますので、競技が終わったらマスクをするという形で、やはり顔が見えないほうが安心するという状況もなかにはあるのかなと思います。

この結果、人間関係の希薄化、地域との交流が少ない、さらに活動の場所が小さくなっているという現状が見受けられます。これらの循環から抜け出すためには、ニーズが重なる部分を探していく必要があるのですが、無理をしない関係での活動というのが必要なのではないかと感じています。日々変化していく世の中に対応している生徒たちは、安心感の持てる場所というのを常に求めているように感じています。この関係をふまえた上で参加しあい、継続性のあるシステムというのがもっと求められるのかなと思っています。また、このシステムを構築するにあたって、それぞれのニーズの共有をしたり、場所に接点を持たせたりと様々な交流場所というのが必要で、結果的にそれが若い人たちの活躍できる場所になっていくのかなと思います。これは最終的に地域の担い手という形でいろんな活動で役に立ってくるのでは

ないかと思います。

終わりに、個人的な意見となってしまいうんですが、きっかけは何でもよくて知るという機会が体験型であれば余計に思い出に残り、何かを感じさせたりということが可能なのかなと思います。さらに、やはり教員をしていて思うのですが、こっちだよと言って導くのではなく、共に何かを行うという関係、場所があるとさらに良いのではないかと思います。できれば繋がりということを重視してもらえると、継続性に繋がっていくのかなと思っています。私自身、中学校から大学まで美化活動のボランティアをしていたのですが、10年ぐらいでその活動がなくなっていました。継続というのは難しいなと考えているところです。今受け持っている生徒たちなんですが、高校生は元気ですので、何かしらきっかけがあるといいなと思っています。そして、最後になりますが、今回ここに座らせていただいたきっかけはボランティアだったんですが、実は私、宮崎歴史資料ネットワークの皆様には大変お世話になっておりまして、5年ほど前に実家が全焼いたしまして、その時に写真をレスキューしていただきました。災害の4日後ぐらいに山内先生に来ていただいて写真を全部回収していただきまして、1、2年かけてきれいにいただいた経緯があります。100年や200年、1000年というレベルではない写真なんですが、私にとっては大事な史料で歴史だったものですから、こうやって昔のことを考えるなかに今回こうやって携わっていくのが、自分の個人的な思いや流れというのが何かしらきっかけになると言いますか、どういうふうに繋がるかわからないけど芽が出てきたのではないかなと思っている次第です。この場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございました。つらつらとお話しさせていただきましたが、これで発表を終わらせていただきます。ありがとうございました。

地域社会の実情に向き合う 高鍋町・まちづくり会社の事例

宮崎県建築士会

那須 日出夫

皆さん、こんにちは。宮崎県建築士会副会長の那須です。「地域社会の実情に向き合う 高鍋町・まちづくり会社の事例」についてお話しさせていただきます。

私の住んでいる高鍋町は、江戸時代、秋月藩三万石の城下町です。

当時から政治経済の中心地として栄えていました。

近年は、歴史と文教のまちを掲げ、児湯郡五町の経済的中心地となっています。

しかしながら、歴史の町としては歴史的景観が徐々に消滅し、空洞化の危機を迎えています。こちらは明治・大正期の町並みです。商家・町屋が軒を連ね、当時の繁栄が伺えます。失われていった町屋として大正9年当時の写真帳が残っておりまして、右の写真は先ほどの写真と違った町通りの様子でございます。写真帳の中には、もうすでに現存しない取り壊された町屋が多くあります。左は書籍文具店、右は呉服店で日向銀行取締役、高鍋商工会会長のお店でございます。左は旅館、料亭です。交通の要衝だったのか、高鍋には多くの旅館がありました。右が割烹四季亭で、現在はホテル四季亭がここに立っています。

近年、失われた町屋ということで、私が高鍋に住み始めてから解体された建物もあります。右は高鍋郵便局で、戦後、魚屋さんに改修・使用されたのちに空き店舗なり、所有者の娘さんが住宅を建てる際に解体されました。右の写真は県道拡張工事の対象地となった高鍋の名家のご自宅です。銘木が多く使われた立派な建物で、私たちも保存に向けて活動をしたのですが、ご理解を得られずやむなく解体されました。歴史的資料も多く残されておりましたが、今回のようなネットワークもなく解体とともに処分されました。史料の歴史的価値の

実証もされないまま処分され、本人たちとしてはそんなに価値はないだろうと思われたのだらうと思うのですけれども、この時私有財産の扱いの難しさというのを実感いたしました。左は旅館です。これも後継者が転職して跡継ぎがなく、管理に困り解体されて、のちに宅地分譲になったということです。この建物はいつのまにか本当に気づかないうちになっていました。右の写真は高鍋城堀内にあった旧児湯郡役所で、宮崎県合同庁舎、高鍋土木事務所として使用された後、合同庁舎の移転により解体をされています。しかしながら現存されている町屋もあります。左の写真は一番街商店街の本屋さんとして利用されていますけれども、至るところに劣化が見られ、早急な対応が求められる状態です。右の写真は今回まちづくり会社が購入し、再生・改修を予定している建物です。この建物については後ほど触れたいと思います。

再生された町屋もあります。この建物は明治時代の町屋で、戦後改修され、近年は和菓子店として営業をしておりました。その後、店舗移転し空き家となっておりましたけれども、解体予定の建物を古民家再生手法で改修し、飲食店として活用されています。近代史料としては貸店舗として改修された段階で処分されたものだと思います。こちらの建物は昭和初期の住宅で、近年は貸店舗として改修されて営業されていました。その後、空き店舗となり、道路拡張による敷地形態の変化により、県の補助金を受け、新たに町の物産館として活用されました。現在は和菓子店となっています。ここにもすでに近代史料は残っていませんでした。以上のような経緯により歴史的建造物、景観がなくなっていくことに危機感を感じ、なくなる前に保存・改修・活用に向けた取り組みのできる組織の必要性を実感しました。

近代史料、現代史料の廃棄、散逸も問題になっております。「歴史的建造物（文化財）のない町は思い出のない人間と一緒だ。」との言葉を思い出します。

以上のような状況を憂い、歴史と文教の町発展を願う地元企業出身の現町長さんが、行政の限界を感じ、民間主体のまちづくり会社の設立を模索されました。これに地元企業9社の賛同が得られ、一口300万円の出資を資金として株式会社マチツクルを立ち上げております。事業の拡大に伴って賛同者もいま募っております。近年問題となっている空き家対策にも寄与できるものと思っております。

このまちづくり会社の構成として参加される方は、工務店、土木エクステリア工事業・建材住宅設備店・リサイクル業・宅地建物取引業・建築設計事務所・司法書士事務所・製造業と多種多様に揃っておりまして、それぞれの専門分野でそれぞれの職能を生かして、このまちづくり会社の運営にあたっております。史料ネットワークとの出会いです。井上さんという方が散歩中に見つけた、港の交易で栄えた宮崎市城ヶ崎の建物がありました。解体予定ということで建築士会に相談があり、“おくりびと”ならぬ“おくりいえ”というのを建築士会で企画いたしました。この企画は2009年に金沢市で提唱された企画です。今、全国でこの“おくりいえ”という企画は行われております。所有者の協力を得て建築士会のボランティアで荷物を持ち出して掃除しました。残された史料や調度品をあしらったインテリア等を凝らして、地域の人々に期間限定で開放いたしました。町の歴史と思い出話を語らい、新たな史実も見つかりました。お茶会、ミニライブ、建物のライトアップを行い、長年家人を守ってきた家を送り出しました。地域の人々も町の持つ歴史の重要性、価値を再認識されたのではないかと思います。宮崎資料ネットワークの方々には、片付けの時と残されている襖をレスキューしていただいて、後日、襖はがしワークショップがアートセンターで開催されています。建物の骨組は手作業で解体され、高鍋町へ企業誘致されたIT会社の事務所として移築・再生されました。これはグッドタイミングでした。

この後、川越代表の活躍により活動のメディア露出が多くなったひむかヘリテージ機構へ、ヤマエ食品工業の

常務さんから相談がありました。大正末期に建てられた創業者・江夏岩吉郎の活用について意見を求められました。早速、建築士会で荷物の整理分別をし、歴史的価値の検証、評価等の調査を行いました。その様子がこちらです。正面が常務さん。こういうボランティアに関わっていくと、私たちが調査の時のワクワク感、ドキドキ感があって、楽しくやったほうがいいなと思います。その後、評価と活用についての提言を行いました。資料ネットワークは襖を持ち出して調査をされたました。その後3年かけて改修され、ヤマエ食品工業の取締役会や商談の応接スペースとして活用されています。社内であまり評価されていなかった建物ですが、常務さんの熱意により再生され、ヤマエ食品のみならず、都城市の歴史が保存されたと思います。今年度2023年に国の有形登録文化財に登録されることとなりました。

こちらは進行中のプロジェクトです。明治中期の建物と思われる旧黒木清五郎邸です。約600坪の敷地に大小様々な建物がありました。倒壊の恐れもあり、所有者は対策に苦慮していました。近年、空き家となりまちづくり会社より売却の申し入れを行いました。解体・更地処理し売却しようという考えもあったみたいで、本当に解体される一歩手前というところでございました。道路沿いの2棟の建物は再生・改修の予定です。この裏の危険がある建物については解体しました。江戸時代、近代、現代の史料が多数残されていました。改修する建物へ移動して、保管をしております。こちらは史料の一部ですけれども、江戸期、文政時代の御悔帳や弘化時代の大福帳、明治時代の大福帳など多数残っております。これは昭和初期、戦前の史料になります。先ほどの史料と併せ、これらの資料は宮崎歴史資料ネットワークの方々の協力を得ながら、分類、整理して保存、公開を計画しています。戦後の史料も多く残されておりました。東京オリンピックの冊子や商店街の宣伝用うちわ、ポスター、チラシ、または蓄音機や電化製品等々も残されております。

今後の活用ですけれども、近年は社会福祉法人への公益事業実施要請等があり、実施していかななくてはならないという国の指針がありまして、隣接する保育園の建て替え計画にあいまって、改修した建物を利用した公益事

業実施計画が浮上いたしました。複合施設の計画がまとまり、来年度より建設が開始されます。幼保連携こども園、高齢者福祉ホーム、児童養護施設、障害者支援施設の複合施設です。この中に改修される建物がこちらです。前のこの2棟が改修する建物です。こちらのほうは、地域交流スペースや史料等を含めた展示ギャラリーの予定となっております。黒木清五郎さんは石井十次とゆかりがあり、ですけれども、社会福祉団体の支援者であったということもあり、保管史料は社会福祉法人が引き継ぎ保管・活用されることになりました。この施設の完成により、この建物を中心としたまちなかの活性化、ネットワークが進み、地域コミュニティが生まれると思います。歴史資料の活用により、地域の人々が町に誇りと自信を持ってくれるものと思っています。

宮崎県建築士会では、小学生、中学生を対象とした景観教室を開催しています。景観とは？景観を作っている要素とは……自分たちの住んでいる町を散策していろいろな気づきを得る町歩き、普段気づかないいい所、きれいな所、わるい所、まずい所を見つけて歩きます。

みんなで意見を出し合い、きれいな街、住みたいまちにするにはどうしたらいいのかを議論し、その過程において、自分たちの住んでいる街の良さに気づき、愛着を持って自分たちのまちを好きになってもらうことが狙いです。こちらはペーパークラフト教室です。自分たちの好きな町はどんな町か？紙でお家やお店、学校、消防署を作り、思い思いの町ができあがっていきます。少しでもまちのことを考える機会となればありがたいです。こういった次の世代を担う子どもたちに、町を好きになるということはその町の歴史も好きになるということになるだろうし、町の歴史は自分たちで作っていくんだ！ということも考えてもらえるとありがたいと思います。そんななかで私たちは子どもたちに対して今どんなことができるのか、次代を担う子どもたちに大きな希望と期待を持ちたいと思っています。ご清聴ありがとうございました。



清五郎邸の旧写真（年代不詳）



保存されていた史料



小学生を対象としたまち歩きと景観ワークショップ

全体討論

松山：那須さん、ありがとうございます。ここで3名のお話が終わりましたので、コメンテーターの窪田さんからご意見をお伺いします。よろしくお願いいたします。

窪田麗子：以前は門川町教育委員会に勤めておりました、今は宮崎歴史資料ネットワークで活動させていただいております。先ほど門川町の甲斐麻里亜さんのお話を聞いていて、一般行政職という言葉が何回も出たんですけど、文化財担当の専門性とか文化財保護行政の専門性というのは結局、一般行政職としての専門性であると思っています。スキルというのが、甲斐さんの場合、誰かに頼るという形でちゃんとできているのではないかなと思いました。私自身が行政職であった時には、専門であるがゆえに孤立しがちであったということがあって、何もかも自分でやろうとしていたというところがあったかなと思います。（甲斐さんは）公務員としてのスキルが高いということを感じています。それは仲間として、チームとしてやるというかたちをとったこと、それで、今に至っているのではないかなと思います。

ただ、業務を委託するという話がありましたけれども、それは資料ネットワークの山内先生と繋がっていたということで、きちんと中身を確認できる、精査できる人がいたということが条件となるかなと思います。専門でないから中身を確認できないと、どういう形で委託をするのかとか、委託した結果がとんでもないことになるとか、そういうこともありますので。きちんとした方からきちんとした会社や業者を紹介していただけたということが（前提として）あります。また神社の史料整理をやっていくなかで、役場の違う課の職員も巻き込んでという話がありましたけど、結果として（行政サイドが）きちんとその史料の歴史的価値を理解する流れになっていたということで、委託もきちんと進められたのではないかなと思います。そういう意味での門川町の職員としての甲斐さんの凄さ、素

晴らしさを感じたところです。高校生のボランティアにつなげることができたということもそうです。

先ほどの高鍋的那須さんの話にもつながると思うのですが、空き家も、自分の町や地域の歴史を語る、地域コミュニティの歴史を語るかたちです。空き家も史料も歴史を語るものだということ、その大切さを発信していくことで、皆が認識していく、課題を共有していく、そういう経過に導くことができたのではないかなと思います。

いろんなやり方がありますけれども、シンポジウムⅠでもあったように最終的には私たちがつながりを持っていくということが大事なことなのだと、お三方の話を聞いて思いました。私は門川町で仕事をしていましたけれど、実は高鍋町の出身で、町の姿がだんだんと変わっていくことをすごく危惧していました。今後、きちんと歴史が残されていくためには、こんな愛着をうまくマッチングしていくことが、この会の最終的な目的ではないかなと思っています。今後もこういう会を通じて、地域の方や、価値を分かっている方、なぜこれが必要なのかを分かっていたことで、もっと活動を広げることができればいいかなと思っています。そういうことを感じました。

松山：ありがとうございます。それでは、パネラーの皆様にもお話を伺っていきたいと思います。3名のお話をお聞きまして、それぞれに持っている・持っていないもの（知識・技術・ネットワーク・マンパワー等）があると感じました。お互いの提供できる・提供してほしいものをうまく繋げるにはどうすればいいか、という点も討論の中にも含めていければと思います。

まず甲斐さんに質問です。今回、高校生ボランティアの方がお手伝いに来てくれたおかげで、レスキュー作業がうまく進行したと思いますが、今後も作業を行う際にボランティアを募る計画があるのでしょうか。またその後、今回のボラン

ティア経験を継続させるような制度をつくったのでしょうか。

甲斐：現在新たに史料保全の予定は入っていません。しかし、突然入ってくることも考えられますので、その都度状況を見てボランティア要請依頼をすることになると思います。門川町内にこれまで個人所有の古文書を寄贈したい、調査をして欲しいと依頼があったことがあります。その際は、門川中学校のボランティア部に要請を出して手伝っていただきました。ボランティア要請をする場合、学校長へ文書依頼をして参加者を募るという流れになります。要請をしてから早くとも1週間程度はボランティアメンバー報告をもらうまでにはかかります。緊急的レスキュー事業の場合は、門川町教育委員会職員で対応しています。

松山：今回と同じように人手が欲しい場合には、その都度ボランティアを要請する体制ですね。次に新名さんにご質問です。門川町教育委員会からボランティアの依頼がありましたが、機会を探していた門川高校の生徒さんにとっては、今回はコロナ禍という特殊な状況もあって、お互いのニーズがうまく一致して結果が出せたと思います。高校生の皆さんが今後も史料レスキューにボランティアとして関わるためには何が必要だと思いますか。

新名：今回のボランティアでは2回行ける人という募集を校内でしたんですね。行けない子もいたんですが、1回だけだとやはり、ただやった、終わったという形になってしまうので、もし今後文化財という形で特化してボランティアを募集するということになるのであれば、できれば継続して、例えば「月に1回ありますよ。ちょっと来てくれませんか」という流れで単純計算で年間12回、そのうちの5回行けますとなると、担い手としての芽が出てくるのではないかなと思います。高校生はちょっと気分屋なところがあったり、学校行事を優先したり、部活動の試合があったりもしますので、希望に添えないところもあるかもしれない

いんですけど、本当に機会をいただくことと、あとあまり長時間人手として見ていただきたくないなというところがありまして、単純にタダ働きができる人がほしいというボランティアの募集も来たりしますので、一緒にやって役に立ったよと言ってくださる空間があると、いろいろ花開いていく瞬間があるのかなと思っていますところ。

松山：ボランティアをするにあたっての意義や価値などの説明がきちんとして、内容が分かっての参加が望ましいという感じがします。

新名：そうですね。今回につきましては説明がうまくできていないところもあるのかなと思っているので、最初に「こういう文化財なんだよね」という形がいいのか、2回目、3回目で「実はこの活動はね」と言って慣れていったほうがいいのかというのは、ちょっとやってみないことにはわからないなと思っています。

松山：体験してみてもわかる面白さや価値はあると思います。始めは分からないまま作業をしますが、実際にやってみると興味関心を持つことができ、また意義ある内容であると気づくことがあります。このように、ボランティアを募集するにあたっては、面白さやその価値をアピールしていく必要があると思います。ここで、那須さんに質問です。お話の中で、小中学校の若い世代を対象にした出前授業を行っていると同いしましたが、参加者をどのくらいの頻度で、またどのような手段で募っていらっしゃるのかをお聞かせください。

那須：宮崎市では教育委員会から要請が来ています。景観教室といいまして、子どもたちがまちの景観について考えることで自分たちのまちの魅力を発見し、住んでる街を大事にする気持ちを持ってもらうという意味でやっています。街の歴史も文化も含まれます。要請により小中学校を巡回している形です。

ただ自治体によって温度差があり、高鍋ではそこまで前向きではなく、こちらのほうから声をかけています。夏休みのサークルといった感覚でやっています。そうでないどうしても授業カリキュラムの問題があるそうです。そういう事情

により各市町村によって温度差はあります。

松山：宮崎県内全域で出前授業をやっているのでしょうか。

那須：要請を受けてですが、宮崎市であれば宮崎市のメンバーが担当してやっています。県内に各支部があって、そこらでも景観は大事だよということはPRはするんですけども、それに乗ってくれるかどうかというのは違いますね。

松山：要請を受けて行う団体は、ひむかヘリテージ機構になるのでしょうか。

那須：いえ、宮崎県建築士会が主体です。ヘリテージ機構はどちらかというと、文化財の良さや歴史的建造物の価値をPR、発掘するという活動です。私も古文書は読めないんですけど、知識を身につけて自己研鑽をするというのがヘリテージ機構、そして最終的には歴史的建造物の所有者に歴史的価値、修復方法、活用方法のアドバイス等の相談窓口になるところだと思います。

松山：子どもたちに出前授業をされて、その成果は出ていると思いますか。

那須：私は高鍋なので機会が乏しいのですが、宮崎市のメンバーは成果について十分認知されてるんじゃないかなと思います。

松山：先ほどの高校生ボランティアの話と通じるものがありますが、面白さや価値が分かることでやりがいを感じ、また、積極的に参加したいという気持ちが湧いてくると思います。若い世代に対して、内容の面白さや価値などを積極的にアピールして、裾野を広げていくことが大事だと感じました。もう一つお尋ねしますが、甲斐さんから三ヶ瀬神社の空き家の問題の話がありました。神社の相続者がいない、古くなった神社を解体するにも費用がかかるなどの問題が出ており、行政だけでは望む方向での解決が難しそうです。例えば、これと同じような問題が建築士会に相談があった場合には、どのように対応しますか。

那須：宮崎県建築士会というのは建設協会のような業界団体ではなくて建築士という個人の団体です。多様な人がいます。相談を受けた事案を建築士会の中で情報共有して対処します。今回は神社の社務所ということだったのでなかなか

難しいとは思いますが、建築のプロなので、改修できるものなのか、コスト的にどうなのか、利用方法としてはどんなものが可能性としてあるのか等、それぞれ専門とする建築士の方々の意見をまとめながら提案できるものを提案するという形になると思います。

松山：三ヶ瀬神社についてですが、その後、どのような形でレスキューが進行されていますか。

甲斐：所有者の意向も踏まえ多方面の関係者を交えて利活用に向けて、検討をしているのですが、今現在まだ所有者が納得するような結論へ導けていない状況です。もう少し時間がかかるかもしれません。

松山：高鍋町で三ヶ瀬神社と似たような事例があれば、どのような解決が導かれたのかをお聞かせください。

那須：建物の立地にもよりますが、街中であれば商業的なものに活用するということも考えられますし、建物が大きすぎてどうしようもないものであれば減築して使いやすいように改修することもできます。ただ本来の価値を壊さない範囲になります。

今回の神社の場合でしたら、地域の方々が祭りなどに活用していて、太鼓や神輿、史料もあるということなので、そういったものを逆に一つのキーワードにして地域の方の交流スペースにすると、子どもを集めて何かをするとか、神社イコール歴史なのでそのような方向で利用するといったんじゃないかなと個人的に思います。

松山：例えば、三ヶ瀬神社から出てきた史料をリノベーションした空き家などで保存する、というような使い方はできないかと思いますが、高鍋にはそのような事例はありますか。

那須：先ほど紹介した例も、史料は運よく保存でき、人々の目に触れさせることで活用できそうです。それによって町の歴史を皆さんが共有できるようになると思います。三ヶ瀬神社の史料にも、おそらく町の歴史がかなり入っていると思います。そういうものをギャラリー的に展示して、人目に触れさせることが大事だと思います。

空き家の改修については、朽ち果てて

いる歴史的価値のある建物をどうにか活用しませんかと言っても、一般の方は「えっ、これをどうやって活用するの?!」とそこで終わってしまいます。

しかし、私たち建築士というのは建物に対してある程度知識がありますので、活用できる可能性があれば、それを改修し、保存活用しなければいけないと考えます。しかし、費用の問題がありますので、先ほどのまちづくり会社のようなものを作り資本を集めて、一旦買い取るなり賃貸するなりして、活用できる状態まで修復して利用者を探します。活用方法及び運営者が決まってから運営者負担で用途に応じた改修を行います。

その場合、どうしても中間会社が必要になってくるので、まちづくり会社を作ったということになります。出資者は、金を出すけど口は出さないという状況です。

松山：まちづくり会社は、高鍋だけでの活動でしょうか。

那須：賛同して出資頂いている方は高鍋の方々ですので、高鍋限定でやっております。

街の歴史、景観を守るという認識では目的を共有しています。

他にも以前、日南の油津では赤レンガ倉庫を修復するためにまちづくり会社ができたと事例があります。それぞれの地域で自分たちの町のことだと思って真剣に考えないと、誰かがするだろう、行政の仕事だろうではダメだと思います。まちの活性化を先導する地域のリーダーがいて、その手法が建物に関することであれば先導するリーダーは建築士会の会員であってほしいという思いはあります。

松山：最後に、3名の方に一言ずつお願いします。まずは甲斐さんから、お二人の話を聞いて、抱えている課題の解決になるようなこととか、関連していることとお話いただければと思います。

甲斐：今回、神社の社務所兼住宅の空き家の文書崩落から始まったこの事業ですが、各部門の専門家の皆様に相談をし、私は一つひとつ勉強しながら進めていくことの重要性を感じました。地元の高校生に協力していただいたことが、お手伝いだけではなく高校生の方々が何か得られるものがあったということを新名先生よりお聞きし、とてもうれしく思い

ます。また空き家についても、所有者の意向も考えながら大事に守ってきた家屋や文化財について今後も継承できるように行政として携わっていただけたらよいと思いました。今日はありがとうございました。

新名：先ほど少しお話をさせていただきましたが、本校では防災に関して力を入れているところがありますので、防災マップを作ったりするんですが、空き家があるということあまり認識していません。空き家だということはわかるんですけど、空き家が問題だということは認識していなかったり、それについて町が活動しているということも知らないというところがありますので、今回ボランティアで行った子たちが、神社のものだよという話を受けて作業していると思うんですけど、それが自分たちの地区だとちゃんと最後まで認識が持っていたかというのも疑問ですので、いろいろと活動されているところをまず生徒たちにしっかり伝えていき、生徒たちの生活に反映していくというところをちょっと考えないといけないなと思いました。また、そういう話を高校生に伝えるためのお力をお借りできたらすごく理想的だと感じました。

那須：今回、山内先生ともお近づきになって、歴史資料ネットワークの活動も知りました。いろんな分野の人と関わることによって自分の資質も見識も豊かになってきます。

そしていろんな方々とのお付き合い、交流のなかで、空き家の増加問題、歴史的建造物の消失、歴史資料の散失などそれぞれの団体が抱えている課題を知ります。

各々の課題を各団体の方々が共有することも重要です。私達も建物を改修する時に出てきた史料が単なるゴミにならないようにしないといけないと思います。史料をゴミと思うか思わないかは私たちの資質の問題です。なんでもないものがすばらしい価値のあるものに思えてくる事はいろいろな人との交流の成果だと思います。

松山：ありがとうございました。皆様それぞれ違う立場にいらっしゃいますが、お話をお聞きしてニーズや問題がク

ロスしている部分がたくさんあると思いました。相互のネットワークや情報共有ができれば、もっとスムーズにいろんなことが解決していくのではないのでしょうか。今回、皆さまのお話の中で（宮崎歴史資料ネットワークの）山内先生のお名前がよく出ましたが、このように人と人や団体のつながりを作っていくことが宮崎歴史資料ネットワークの役割になるのかなと個人的に感じました。また、みやぎアートセンターでは崎村邸からレスキューされた史料を展示してますので、お時間があればぜひ見に来てください。パネラーの皆さま、ありがとうございました。窪田さんもありがとうございました。これでシンポジウムⅡを終わらせていただきます。

緊急報告会



報告者

土屋 明日香

(山形文化遺産防災ネットワーク)

鈴木 龍郎

(そうま歴史資料保存ネットワーク)

阿部 浩一

(ふくしま歴史資料保存ネットワーク)

川内 淳史

(NPO法人宮城歴史資料保存ネットワーク)



コーディネーター

小野塚 航一

(国立歴史民俗博物館)

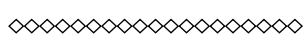
開催趣旨説明

國立歷史民俗博物館

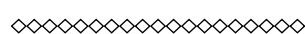
小野塚 航一

国立歴史民俗博物館の小野塚です。初日最後のプログラムとなる緊急報告会を始めたいと思います。開会挨拶で木部機構長からお話がありましたが、振り返ってみますと昨年は福島県沖地震をはじめとする地震災害、それから宮崎県も被害にあった豪雨災害が各地で発生した年でした。被災地のなかには、現在も資料レスキューが行われているところがあります。この緊急報告会では、

昨年発生した災害に対する資料保全活動の現況や課題について、山形文化遺産防災ネットワークの土屋明日香さん、そうま歴史資料保存ネットワークの鈴木龍郎さんと阿部浩一さん、NPO法人宮城歴史資料保存ネットワークの川内淳史さんよりご報告いただきます。それでは、まず土屋さんからお願いします。



山形文化遺産防災ネットワーク



土屋 明日香

山形県文化遺産防災ネットワークの土屋と申します。よろしくお願いいたします。山形からは昨年の8月の豪雨についてご報告いたします。令和4年、2022年8月3日から5日にかけて山形県南部置賜地方を中心に記録的な大雨となり、県内に甚大な被害が発生しました。地図に示した赤くなっているところが特に被害が大きかったところです。河川の氾濫、橋の崩落、住宅被害、農業被害などありまして、現在も鉄道が不通になっていたり橋が仮設であったり、行方不明の方がまだいらっしたりと大きな被害が出ております。この豪雨に対して山形ネットがどのような活動をしてきたかというのが次の通りです。8月3日発災、翌日の4日に山形ネットのSNSで史料保全の呼びかけを行っています。5日金曜日に山形県と山形ネットが協働して歴史資料、文化財保全の呼びかけ文書を被災した市町村にメールで送付しております。2年前の令和2年にも山形県は豪雨に見舞われていまして、その時も週の半ばぐらいに発災をして、その週末に片付けがすごく進んだということがありましたので、今回も週末に片付けが行われることを想定して土曜日の午前中に呼びかけのチラシを持って被災地を回っています。役場や社会福祉協議会、ボランティアセンター、文化施設など情報が集まるようなところを中心に配りました。その中で、高畠町の史料レスキューのお手伝いをしましたので、その事例をご報告します。

こちらは高畠町糠野目地区蛇口部落所有の大般若経です。部落の公民館の押し入れに木箱に入れて保管されていたものです。江戸時代末期の製作で、春には大般若経転読が部落の恒例行事となっています。8月3日に被災、床上30cmあまり浸水、右上の写真をご覧くださいと押し入れの中にちょっと濡れたところが見えるかと思うんですが、そこまで水が来たということです。この中に木箱に入った大般若経が収められていて、浸水により濡れました。同じように法要で使う幕も濡れたんですが、これは広げて乾かして、そのまま保管したという

ことでした。お経については部落役員の農作業小屋で箱から出して乾かそうとしたんですけども、なかなか乾かないので高畠町の社会福祉協議会に相談したところ、地域の歴史的な資料であり重要であること、濡れても元に戻ること、文化財レスキューということがあるということ、乾燥させることが大切であるということの説明を受けて、それまでは開かないで乾燥していたんですけども、その後は一つひとつ開いて1ページずつ乾燥させていったということです。同じようにこの件について高畠町の災害対策本部から町の教育委員会の小林貴宏さん（山形ネット世話人）のほうに情報が入り、それが山形ネットへの相談に繋がりました。翌日土曜日の午前7時に現地に到着して、これまでの経緯を聞き取り、状況を見て特に汚れやカビは見られませんでしたので、大規模なレスキューは必要がないということを確認しました。



床上浸水被害のあった公民館



大般若経を広げて乾燥させる

一部乾燥しそびれているものがありましたので、それを新たに広げたり、乾燥したものをしまったり、そういったお手伝いをしてこの時は作業を終えました。水に濡れてしまいましたので、経典が1ページずつ糊が剥がれてしまったものもあったんですけれども、部落の方も簡単な表具をやっているということでしたし、転読の行事の時にもページが剥がれてしまうと自分たちで修理して直しているということでしたので、この時は部落の方にこのまま委ねるという形でレスキューを終えました。

今回のレスキューは、山形ネットが駆けつける前におおよそその作業を終えていました。それができたのは、浸水後直ちに史料を引き上げて、被災者自ら場所を確保して乾燥作業に入ったこと、乾燥作業に際して社会福祉協議会が適切なアドバイスを被災者に伝え作業したこと、また所有者の意識が高かったことが挙げられます。写真に小林さんが載っておりますけれども、長く山形ネットの事務局として活動してこられてまして、山形ネットがボランティア保険に入る時に高畠町が手続きの窓口になってくれたりということもありましたし、小林さん自身も町の行事として文化財指導やレスキューということに関しての研修会やイベントなども定期的に開催しておりましたので、そういったことが町の職員や町民の方にも広く伝わっていて、このようなスムーズな作業につながったと考えております。

次に、こちらは山形ネットの活動ではないんですけれども、同じように令和4年の8月豪雨で被害を受けた飯豊町の天養寺観音堂の事例をご紹介します。こちらは県指定の文化財になっている、約600年ぐらい前に建てられたお堂です。一部に伊達家の家紋なども見られますので、伊達家ゆかりのものではないかと考えられています。このたびの大雨で裏山が崩れ、建物自体が3.5mほど前に押し出されたような状態です。全ての支柱が礎石から外れて建物が歪んで壁や床が落ちてしまっています。下の写真は、正面にある向拝と庇の部分なんですけれども、こちらも全て落ちて折れてしまっているような状態です。建物がいつ倒壊するか分かりませんので、中に配置されていた文化財はお堂から緊急避難されています。また豪雪地帯ですので、このまま雪が降ると倒壊するおそれがあるということで現在は解体が進

んでいる状態です。復元のためにかかる費用はお堂だけで4000万円以上と推定されています。県の指定文化財のため、お堂の復元には町と県から補助金が出る予定ではあるんですが、その前の復元のための罹災の調査などは檀家の負担となり、これが約300万かかると推定されています。現在、観音堂の檀家は25軒と少なく、また高齢化も進んでいるので、この300万を25軒で負担するというのはけっこう大変な状態です。そこで地元の天養寺観音堂保存会と地域文化財の修復や保護の支援を行っている株式会社文化財マネジメントの協同でクラウドファンディングが行われております。地元のマスコミにも取り上げていただいたんですが、全国テレビのテレビ朝日のサンデーステーションでも取り上げていただいて情報が広く伝わって支援金が集まり、目標金額の300万円を超える資金が集まって、来年度から無事に調査に入れる予定になっております。ただ、お寺全体の復旧には、建物以外にも参道や石畳、石碑なども同じように被害を受けておりますので、そういったところもこれから修復が必要になってくるかと思います。山形から豪雨の被害は以上です。

鈴木 龍郎 (代表)・阿部 浩一 (幹事)

福島県の相馬市というところから参りました鈴木です。
よろしくお願いします。そうま歴史資料保存ネットワーク
立ち上げの話から入りたいと思います。

写真は私の実家です。【写真1】相馬は2011年の大震災から始まり、昨年まで洪水が2回、一昨年、昨年と福島県沖地震があって、全壊指定にされました。市内には全壊指定の家屋がたくさんあります。私は東京に在住のため、自分の実家や同級生の住宅の被害状況が不明でした、友人・知人に聞くと、被災者たちは4年にわたり洪水が2回、地震が2回と続き、心が折れているそうです。何かをやりようという気持ちが全然起きないそうです。家も継ごうとしない、商売も再開しない、今ここで家を建て直しても負債が増えるだけ、というのが大半の



【写真1】2022年福島県沖地震で全壊した鈴木家家屋



【写真2】相馬駒焼の作業場でのレスキュー

意見です。行政の動きも相当遅いです。私の実家は一昨年の地震で全壊指定を受け、公費解体撤去は、残す私物は期日までに被災者が片付け、保管する条件です。ブルドーザーで一気に壊し、産廃として処分します。

相馬は700年以上昔から相馬家が治めていました。先ほどの秋月と一緒にしたいと思います。それで何とか古くから伝わるいろんなものを残したい。今、隣にふくしま史料ネット代表の阿部先生がいますが、こういうネットワークがあるのも私は知りませんでした。相馬の郷土史家、文化財保護に係る人たちがネットワークの存在は知っていたが、自分の被害が大きいので、3か月外部へのアプローチもしなかった。行政も被害の大きさで行動すら起こせなかった。結果として、相馬駒焼という相馬藩の御用窯が今年廃業です。焼き物はもう出ません。相談を受けて、作業場のレスキューをしました【写真2】。ところがレスキュー後、窯元も資金難で存続できない。それで残ったものを処分する。古文書、古い駒焼類もどうするか。その大切な資料をどこに収めるかで、窯元の家族は悩んでいます。私たちはそれについて相談を受けていますが、どうしていいかわかりません。そうまネットの場合は少ない資金ですが、何とか保管場所を確保したいと思います。今、市内の解体指定の建物がいっぱいあります。これから市内の蔵のレスキューが予定されています。これは藩御用商人の蔵で、中に重要なものが多数あります。だが、これもまだ分類・整理できていない状態です。

先ほどから聞いていますが、本当に皆さんいいアプローチをしていると思います。相馬の場合は、市民の心が折れている状態で、市のほうも被害が多く、手の付けようがない。何とか我々でやっていこうという気持ちが少しずつ出てきました。宮城資料ネットとふくしま史料ネットから連絡がきたのが昨年５月です。手を差し伸べていただき、ようやく動き始めました。私たちは、せっかくのネットワークがあるので、繋がりが出ていく



【写真3】襖の下張り文書保全の様子
(東北大・蝦名裕一氏の指導による)

のが一番相馬にいいことではないかと思い、そうま歴史資料保存ネットワークを立ち上げました。行政が欠けても、現場が欠けても、プロが欠けてもうまくいかないのは当たり前です。

実家で出た襖の解体作業がありました。【写真3】私と家内は東京芸大の日本画出身で、家内は保存修復科出身なので専門家なのですが、アプローチの仕方が違っていったんですね。ワークショップの襖解体で、裏打ち紙を剥がすのにスチームを使うとは、目からうろこです。スチームを使い、網戸の網にのせて乾燥させる。初めて体験する方もやりやすく、よく考えついたと思います。ワークショップの参加者たちも喜んで作業しました。私たちはプロですけど、本当にすごいと思います。頭が下がりました。普通、私たちだったらこんなことは考えられません。いろんなアイデアを持ち寄り、アレンジして皆さんでやっている。専門家がいてもダメなのはダメなんです。

皆さんの発表を聞いていて、本当に素晴らしいことをやっていると思います。これからもずっと続けていってほしいし、相馬も何とか心を切り替え、皆さんに話を聞いていただけるような状態になってほしいと思っています。そうま歴史資料保存ネットワークはまだ始まったばかりなので、皆様のご協力で相馬を応援してください。

川内 淳史

宮城歴史資料保全ネットワークの川内です。本日は事情によりそちらに伺えませんので、オンラインで仙台から失礼いたします。

青森県での活動について今日は報告させていただきます。先ほどの山形ネットからの報告の通り、2022年8月3日の豪雨に際にも青森県では少なからず被害がありました。青森県については、8月9日の豪雨で、特に県西部の津軽地方を中心に、河川の氾濫等による被害が発生いたしました。特に日本海に面した港町である鮎ヶ沢町については市街地でも浸水被害が発生し、幸い人的被害はありませんでしたが、多くの家屋被害が発生しました。なお、青森県内の指定文化財被害については、弘前藩主の津軽氏の城跡で一部で法面の崩落があった程度でしたので、指定文化財はともかく、民間所有の歴史資料についての被害が、発災当初から懸念をされていました。

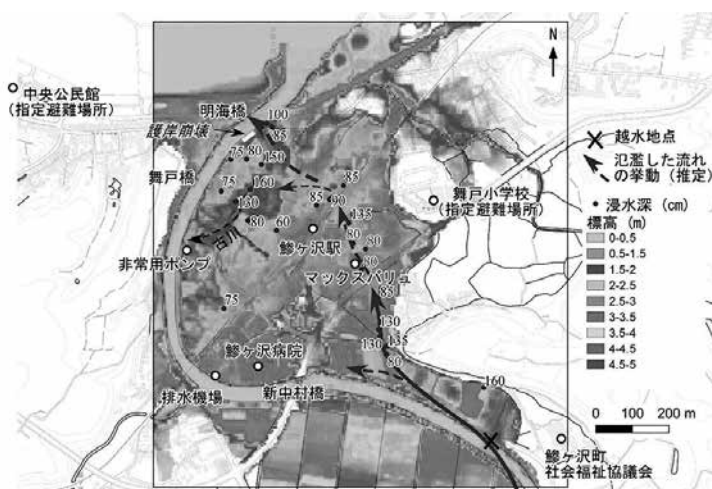
鮎ヶ沢町の浸水状況ですが、特にこの地図【図1】上を流れている中村川の右岸の舞戸地区で最大1.5m前後の浸水被害が発生しました。舞戸地区は、近世には舞戸村とされ、弘前藩の御用港であった鮎ヶ沢湊の東隣に隣接する村でした。村とはいえ、弘前藩の明石組代官所が置かれ、また秋田領に続く街道である大間越街道をはじ

め、いくつかの街道が交わる要衝であり、近世段階ですでに町場化をしていました。さらに近代に入り、鉄道駅（現在のJR五能線・鮎ヶ沢駅）が開業したことで、現在に至るまで鮎ヶ沢町の商業の中心地となっている地区です。

ということで、当初より民間所在史料の被災が懸念されるといたわけですが、発災当時は青森県に資料ネットが存在しませんでしたので、まず私たち宮城資料ネットの方から、これまでの活動で関係のあった弘前大学の瀧本壽史さんや片岡太郎さん、また弘前市立博物館の小田桐睦弥さんに発災後すぐにメールをお送りし、連絡を取りました。それぞれ「状況を見ているところです」というお返事がありましたが、青森県はこれまで大きな水害等の被害があまりない地域であったということもあり、文化財レスキューに限らず、災害時の対応については、全ての面においてどのように動いたらいいかわからないという状況だったようです。そういうこともあり、これまでの宮城資料ネットの経験から、何かお手伝いできることがあるだろうと考え、青森の皆さんにZoomでいいので打ち合わせさせてくださいとお願いしまして、9月3日に青森県関係者と宮城資料ネットとの間での打ち

合わせが実現しました。参加者はこちらからメールを送りさせていただいた3名の方に加え、片岡さんからお声がけいただいた青森県教育委員会文化財課の伊藤由美子さんにもご参加いただきました。このZoom会議では、青森と宮城の関係者間の緩やかな連携体制の構築とともに、一度、被災現地の確認調査の必要性の認識共有がなされました。その上で10月に一度現地に行きましようということになり、最も浸水被害が大きいと予想されていた鮎ヶ沢での巡回調査を実施することにしました。

実は鮎ヶ沢については発災直後の段階で、すでに小田桐さんや片岡さんたち県内の関係者に対し



【図1】鮎ヶ沢町舞戸地区の浸水分布図（郷青類ほか「令和4年8月鮎ヶ沢町中村川の浸水被害について（速報）」<https://www.hirosaki-u.ac.jp/wp-content/uploads/2022/08/20220819.pdf>）

て、同町教育委員会学芸員の中田書矢さんから、「大きな被害が出ているのだけでも、なかなか動けないんです」という連絡が来ていました。ですので、恐らく何らかの被害が発生している懸念については、我々の間ではすでに共通認識として持っていたところでした。そのようなことから、Zoomでの打ち合わせの段階で、宮城資料ネット事務局では『鯨ヶ沢町史』をもとにした地域史料の一次所在リストを作成し、それをもとに青森県の関係者と議論を行っていました。これまでも宮城資料ネットでは、実際に災害が発生した際には一次所在リストを

作り、最近ではそれを地図情報に落とし込んだ「文化遺産防災マップ」を作成して、事前に被害の可能性のある史料の所在を把握する方法をとっていますが、今回の鯨ヶ沢での調査の前の段階で、仙台と青森の遠隔地ながらも、関係者の間ではすでに事前情報が共有できているという状態でした。

こうした状況を受けて10月17日、町教委の中田さんを含めた青森県側関係者と宮城資料ネット事務局の計6名で、鯨ヶ沢での巡回調査を行いました。その際には、宮城資料ネットが災害時に配布している、史料の誤廃棄防止のチラシ【図2】を宮城資料ネット事務局で作成し、それを手渡ししながら

回りました。中田さんのお話では、町教委で把握していた史料所蔵者の中にも家屋浸水被害を受けた方も多く、そういう方からは、10月までの段階ですでに史料を廃棄してしまったという声も寄せられているということがわかりました。しかし一方で、実際に巡回調査を行ってみると、この段階でも廃棄を免れた史料も残っているということも確認できたのは、大きな成果でした。【図3】は舞戸地区にある浸水被害を受けた神社の様子

ですが、ここでは後片付け中の宮司さんよりお話をうかがうことができました。宮司さんによると、写真アルバムなど、流されたり捨てたりしたものもあるが、水損した状態でまだ残っているものもあるということでした。一通り町内を巡回したあと、参加した関係者で打ち合わせた結果、まずは確実に残っていることがわかった神社

令和4年8月豪雨の被害にあわれたみなさまへ

捨てないで！
水にぬれた歴史資料は乾燥できます！

このたびの大規模被害で被災されたみなさまには、謹んでお見舞い申し上げます。

災害後の家屋の片付けのなかで、以下のようなものが混ざってしまい、処分をお考えの力がございますか？

- 古文書（くずし字で和紙に書いたものなど）
- 古い本（和紙に書かれて冊子になっているものなど）
- 明治・大正・昭和の古い本・ノート・記録（手紙や日記）・新聞・写真・絵
- 古いふすまや屏風（古文書が下地に使われていることがあります）
- 自治会などの団体の記録や資料
- 道具、機織りなどの道具、古い着物など、物づくりや生活のための道具など
- 家紋などの写真・アルバム

これらのものは、たとえ濡れたり汚れたりしても、適切な乾燥やクリーニングなどの処置をすることで、残すことができます。

お家や地域に残されているこれらのものは、すべて地域に伝わる貴重な資料であり、地域の歴史を未来へと伝える大切な価値をもっています。

もし処分や保存方法についてお困りの方がおられましたら、すぐに捨てたり焼いたりせずに、裏面の連絡先までご相談ください！

災害から地域の歴史遺産を守ろう

平成7年（1995）1月に発生した阪神・淡路大震災では、被災地域の多くの文化遺産が被災しました。被災した歴史遺産を保全し、未来へ伝えることを目的として、関係者の協賛で、文化財行政機関、博物館や図書館などの機関、地域の歴史に関心のある市民などにより「歴史遺産ネットワーク」が結成されました。以来、日本列島各地で大災害が頻発するなかでこの活動は全国的な広がりを見せ、各地に同様のネットワークが作られるようになりました。

東北ではすでに、NPO法人宮城歴史資料保存ネットワーク（平成15年）、山形文化遺産防災ネットワーク（平成20年）、ふくしま歴史資料保存ネットワーク（平成23年）、岩手歴史・民俗ネットワーク（平成23年）、そらま歴史資料保存ネットワーク（平成24年）が結成され、災害から地域の歴史遺産を守る活動に取り組んでいます。平成25年（2013）3月に発生した東日本大震災では、東北をはじめ全国各地のネットワークが被災後へ支援に駆け付け、被災地におよぶ歴史遺産が被災から保護され、再び地域の歴史を後世へと伝える役割を果たしています。

今回、津軽地方を襲った地震の影響で、被災した地域より多くの歴史遺産が失われてしまうことを大変心配しております。そこでこのたび、東日本大震災被災地で活動を行った岩手大学人文社会科学部とNPO法人宮城歴史資料保存ネットワークの協力を得て、被災した歴史遺産の救済・保全活動を行うことになりました。

ご家庭や地域で残された歴史遺産の取り扱いについてお困りの方は、お気軽に下記までご連絡ください。保管のためのお手伝いをさせていただきます。作業はすべてボランティアで行いますので、費用は頂戴いたしません。（多額の移動費や交通費を要する場合は費用をご負担いたします。その際、賞金が受取られる場合がありますので、ご確認ください）

宮城資料ネット

① 鯨ヶ沢町教育委員会（担当：中田書矢 鯨ヶ沢町教育委員会学芸員）
〒986-2752 青森県津軽郡鯨ヶ沢町本町299-2
電話：（代表）0173-33-3156 携帯：090-7816-7170

② 岩手大学人文社会科学部文化財保護課 文化財科学研究室
〒986-8580 青森県弘前市文政町1 5階
電話：0173-33-3156（関係者専用） E-mail: tarohiroaki@ac.jp（内線）

③ NPO法人宮城歴史資料保存ネットワーク
〒990-0512 宮城県仙台市青葉区虎巻字青葉 46-1 東北大学災害科学国際研究所内
電話&FAX: 022-752-2142 E-mail: office@mjag-shiryounet.org

【図2】巡回調査で配付した、被災史料誤廃棄防止の呼び掛けチラシ



【図3】舞戸地区の神社での巡回調査の様子（2022年10月17日、川内撮影）

の史料の処置をするというところから始めて、さらにそれを通じて、今後もし町内で他に史料が残っているのであれば対応しますという呼びかけをしていくということが確認されました。また同時に、やはり今後作業を進める上では連絡を密に取っていく必要があるだろうということで、メーリングリストの形で「あおり資料ネット準備会」を立ち上げて連絡を取り合うということが確認され、これをもとに今後の本格的な組織化と活動の開始へとつなげていこうというのが、この時点で確認されました。

11月には、このメーリングリストを通じて、鯨ヶ沢町教委の中田さんより、10月の巡回調査で存在が確認された神社所蔵史料の状況が共有されました。巡回調査当日は神社の片づけが終わっていなかったため、直接史料を見ることはできませんでしたが、この時に共有された被災史料画像からは、すでにカビの繁殖や史料の劣化が進行していることが確認されたため、とりあえず劣化の進行を止めるため、今すぐに冷凍処置が必要であることを、宮城資料ネット事務局としてアドバイスさせていただきました。しかし、その後なかなかタイミングが合わず、結局この神社のレスキュー活動が行われたのは12月25日となりました。レスキュー作業については宮城側の日程が合わず、青森の関係者のみでの実施となりましたが、青森側の片岡さんが保存科学を専門とされていることから、弘前大学の片岡研究室へ搬出の上、冷凍処置を行うことができました。今後は、片岡さんおよび研究室の学生さんによる安定化処置を行っていくということで、とりあえずの危機を脱することはできたというのが現状です。

先ほども申しました通り、青森県、特に津軽地方ではこれまで大きな水害の経験がほとんどなかったため、今回の活動は津軽地方で初めての被災史料の救出活動ということになりました。この活動が立ち上がった前提には、災害前から我々と青森県関係者の方たちとの繋がりが、問題意識を共有できたというのが大きかったです。例えば小田桐さんとは、2014年に小田桐さんと私、それと宮城資料ネット事務局の蝦名裕一さんとの連名で、青森県に資料ネットを作りませんか？という文章を『津軽学』という雑誌に書いたこともあり（白石睦弥・

川内淳史・蝦名裕一「『あおり資料保存ネットワーク』の提案」『津軽学』9号、2014年4月）、そうした災害前からの繋がりが、今回の活動に活きました。また、その繋がりを前提に、これまでの私たちの資料ネット活動のノウハウの提供もできましたし、それをもとに県内関係者の連携した活動にも繋がりました。

ここで少し強調しておきたいのは、これまでになく規模の被災を受けた地域というのは、実際に被災した際に何かのアクションを起こすという事は大変難しいことであり、また外部からの支援を受けるということも簡単ではないということです。今回の動きの中で、そうした声は現地関係者から何度もお聞きしました。「みんなが片づけをしているなかで、史料の話なんかしていいのか？」という躊躇いや、被災直後に外部からたくさんの人が入ってくることへの不安などです。今回の活動については、私と蝦名さんは被災地の外の仙台から支援に行ったわけですが、同じ東北地方とはいえ、仙台から来たということで、地元の方々も最初は我々に少し警戒心を持たれていた印象がありました。しかし、たまたま私も蝦名さんも出身が青森で、津軽弁についてもネイティブスピーカーでしたので、津軽弁で現地の方々とお話していくなかで緊張がほぐれ、色々なお話をしてくれるようになったという場面もありました。とはいえ、そうした外部から突然人が来るということに加え、活動を行った時期が、ちょうど新型コロナ流行の第7波の時期だったということもあり、やはり外から人を受け入れるということに対する心理的ハードルは高かったと思います。今回については、それを何とか乗り越える形で活動を行うことができました。青森については引き続き活動の継続と組織化を模索していくということで、宮城資料ネットとしても引き続き支援をしていきたいと考えています。

最後にひとつだけお話しします。今回の活動は、宮城資料ネットにとっても初めての本格的な遠隔地支援の活動になりました。先ほどそうま資料ネットの鈴木龍郎さんにもご紹介いただきましたが、これまで2021年・22年の福島県沖地震では、ふくしま史料ネットと連携して活動し、その結果、そうま資料ネットの設立のお手伝いもできました。相馬については、宮城県・仙台から見ても隣接地域ということで、我々としてもお手伝いしやすか

ったのですが、今回の青森県については、同じ東北とはいえ300km以上離れた遠隔地でしたので、このような遠方からの支援活動というのはこれまで経験がありませんでした。ですので青森での経験は、相馬や福島との連携活動も含めて、東北における資料ネット間連携の重要な経験となったと考えています。これは、とりもなおさず、東日本大震災以後に活発化した、これまでの全国の資料ネットによる連携活動の展開が前提としてあります。大規模自然災害が常態化するなかで、私たちとしては日常的な、ゆるやかなつながりを広めていきつつ、いざ災害が発生した際には、今回の青森県のような災害経験の少ない地域も含めて、すぐさま地域の史料を守る活動を立ち上げていけるよう、常日頃からネットワークを広げていくことを意識していく必要があると、今回の活動を通じてあらためて感じた次第です。

シンポジウム Ⅲ

資料の所在をいかに把握するか



パネラー

丹羽 謙治

(鹿児島歴史資料防災ネットワーク)

中川 未来

(愛媛資料ネット)

小関 悠一郎

(千葉歴史・自然資料救済ネットワーク)

福田 泰典

(宮崎歴史資料ネットワーク)

長友 禎治

(日南市教育委員会)



コーディネーター

粕木 郁朗

(宮崎歴史資料ネットワーク)

開催趣旨説明

宮崎歴史資料ネットワーク

木村 郁朗

皆様おはようございます。シンポジウムⅢのコーディネーターを務めます、今紹介にあずかりました宮崎歴史資料ネットワークの初木と申します。どうぞよろしくお願ひします。シンポジウムⅢでは、「資料の所在をいかに把握するか」と題して行いますが、このテーマはこれまでも議論がされてきた課題ではないかなというふうに思ひます。宮崎県の状況を申し上げますと、指定文化財には行政が災害時でも平時でも対応していますが、未指定の史料というのは対象になりにくいというのが現状です。そもそもこれまで調査の対象には、ほとんどないような状況がありました。ようやく文化財保存活用大綱が策定されて、所在把握の必要性を盛り込むことができて、調査等の取り組みをスタートしたという段階です。まだ行政と史料ネットなどの連携は十分に取れていないのが現状です。昨日のお話から県によっては行政と連携を取りつつ史料ネットの活動が進められているということをお聞きしまして、おそらく全国の他の地域でもいくつもの主体が横の連携をとって取り組まれているところがあるのではないかなというふうに思っております。多様な主体が関わることによっていろんなアプロー

チの仕方が、所在確認も含めて出てくるのではないかと、あるいは主旨のほうに書いてありますが、調査後のケアの問題とか過去に調査して所在不明になっているものをどう確認するかとか、そういう問題も解決の糸口というのは見えてくるのではないかなと考えています。今日はそういった問題について、5人のパネラーの方にご報告をいただきながら討論をして糸口を探っていきたいなと思っています。

では、今日のパネラーの皆さんを紹介します。まずは私の隣にいらっしゃるのが、鹿児島歴史資料防災ネットワークの丹羽謙治さんです。よろしくお願いします。向かって左から、愛媛資料ネットの中川未来さんです。よろしくお願いします。次に千葉歴史・自然資料救済ネットワークの古関悠一郎さんです。よろしくお願いします。続いて宮崎歴史資料ネットワークの福田泰典さんです。よろしくお願いします。続いて日南市教育委員会の長友禎治さんです。よろしくお願いします。それでは早速パネラーの皆様へ、それぞれお話をいただきたいと思っています。まずは私の横に座っていただいています丹羽さんからお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

地域資料に関する覚え書き ― 25年の反省から ―

鹿児島歴史資料防災ネットワーク

丹羽 謙治

皆様おはようございます。鹿児島歴史資料防災ネットワークの丹羽でございます。「地域資料に関する覚え書き ― 25年の反省から ―」と題しましてお話をさせていただきます。

私は今まで研究を通して資料と向き合ってきましたけれども、その雑感と言いますか個人的な考え、それが中心となります。ネットワークの活動はそれとリンクする形で考えておりますので、またお話ししたいと思います。私が鹿児島大学に着任いたしましたもう30年近くになります。あっという間の30年だったのですが、25年と書きましたのは、実際に全く知らない土地に着任しまして、しばらくはやはり東京の中央のことから頭が離れなかったもので、着任後5年ほどは地域資料というものに関しては全く関心がなかったためです。東京から遠く離れて大学でいろいろ教員生活を送る上で、研究の対象として地域資料と向き合うことになりました。

私の専門は近世文学で、歴史の研究者をはじめ資料保存に関わっている多くの方々とは少し毛色が変わった研究分野になります。鹿児島に参りまして薩摩藩の出版に関わる人物を調査したいと思いましたが、どこから手をつけていいかわからない状況でした。何とか有力な資料を探し、そこから子孫の方の連絡先を調べ「資料はないでしょうか」と手紙を書いて、……。という具合に、幸運にもいろいろ偶然が重なって子孫の方にたどり着き、資料を見せていただき、それから長い年月が経ちまして、最終的には鹿児島大学附属図書館に資料を寄贈していただくというところまで漕ぎつけました。今、A家資料と書いてありますがその資料で、これは別に伏せる必要はないのですが、他の所がちょっと伏せる必要がありますのでアルファベットにしておりますが、薩摩藩

版に関わった木脇^{きのわき}という家の資料です。その目録が非常に作りづらいという点がありまして、というのは極めて傷みが激しく、資料の裏にまた資料があるなどといった具合で、まだ完全な目録はできておりません（その代わり、中間報告を兼ねて鹿児島市立美術館で展覧会を開催しました）。それから左側に映っておりますのは、この状態を示す手紙なのですが、裏にいらなくなった日記が裏打ちとして貼られているという資料になっております。これがかなりの数あり、現在も目録作成は難航しております。今、この黄色で枠を囲っているのですが、これは私の資料の感想というか、状態としてはもうちょっと注意、まだ完全に安心ではないという意味です。目録ができていないので。

続きましてB家の資料ですが、これは赤い枠で囲っていますが、ちょっと問題があるということです。A家の親戚の家の資料ですけど、ガレージに写真のような状態であった資料を、これもお預かりして燻蒸をして図書館に寄贈をしていただいて、一部は裏打ちをして読めるように、可能かかぎり良好な状態にするというところまでもっていきました。ただし、問題点もありまし



B家資料（ガレージ）

て、寄贈していただいたのはガレージにあった同家の資料で全体の一部に過ぎません。まだ他にも残っているのですが、ご当主の方が施設に入られて最近亡くなられたということで、跡継ぎの方が県外に出られたりしているので連絡がちょっと取れないということが問題になっています。それからC家。これも先ほどの木脇家の資料と同じ時期に活動した絵師の家の資料ですが、こちらも子孫の方に手紙を書きまして連絡が取れて、そんなに多くないんですけどこんな資料がありますよということでご提供をいただきました。ところがこちらもご高齢だったので亡くなられて、今、現状を把握することができなくなっています。奥様がおられても資料のことはよくわからないという、南九州独特かも知れませんが、そういうケースもございます。資料を把握されている方がご当主だとすると奥様は意外と資料のことがわからない、あるいはおばあさまはわかるけどお嫁さんは全然知らないというようなことで、当面、接する方が亡くなったり施設に入られたりすると、分からなくなってしまうという問題がございます。

それからD家ですけれども、こちらは資料保存に関して新聞記事に載ったことがありまして、それで電話をかけてこられて自分の家のことを調べてくれないかというようなことでご自宅に伺いました。紙の資料はそれほどありませんでしたが、たくさん墓石がある旧家でした。しかしちょっと距離が遠いこともありまして、これがなかなか行けなくて現在に至っております。その点問題があるということで赤枠となっています。続いてE家、鹿児島大学農学部の前身の鹿児島高等農林学校の校長を務めた家の資料で、一部目録を作成しています。これは大学にありますので一応安心ということですね。それからF家、個人の家の資料ではないのですが、ある修養団体の資料で、中には有名な政治家の資料も含まれています。これが結構大量で、今、調査・整理をしています。更地にせざるを得ない事情がありまして、建物は取り壊されまして、資料は大学に一時期保管して整理は行っていますが、最終的な行き先をどうすればいいのかという問題が今後出てきます。G家の資料は大隅半島の自治体を持っている資料ですけれども、科研費を使用しまして癒着した資料を読める形にしたところ良い資

料が現れたという例ですけども、これも自治体を持っている資料ですのでとりあえず安心です。

次にH家ですけども、これはある商売をされているお店で若干の資料があるのですが、こちらは定期的に交流がありますので、所在の確認は比較的容易なので大丈夫ということでございます。最後にI家。南九州薩摩半島の西部の地域から出てきた資料ですが、教育委員会がどうしても保管場所がないので困っているということで一時的にお預かりしました。ただ整理をすると嵩が増えまして、これをどこで保存するかというようなことで、本来自治体がすべきところがどうも機能していないということですからこれは赤で囲んでおります。

以上9件の資料に関する私の個人的な経験をお話しさせていただきました。今25年を振り返ってみますと、今まで前へ前へと資料調査をしてきましたが、一度調査をした資料、つまり後方に対してはケアを全然していなかったということをこのところはたと気づいたのです。一方では宮崎歴史資料ネットワークと共同で、限られた人数で資料保存をどうするかという取り組みやワークショップ、デジタル化などを協力してやっていますが、個人的に渡りをつけた家の資料をどうケアしていくかという問題、点と点ですね。私という点と例えばご当主という点だけの関係で結ばれている資料について他の人はわからないということが起こります。そういう問題をどう解決するかという課題が出現してきました。私のアイデアというか提案と言いますか、ここはご意見をいただきたいところなのですが――。連絡が取れない家、あるいは当主などの死去、それから施設に入られる、跡継ぎがどこか遠くにいらっしゃる、または転勤族であるといった場合、調査する我々も非常に多忙化しているものですから、なかなか連絡が取れないというような事態に陥ります。それから保管場所の問題も深刻ですね。こういったことを何とか少しでもケアしたいということで、今話題になっています医学のほうの“かかりつけ医”みたいな制度が作れないのかということを思いつきました。専門家は個人ではなくてある程度顔がわかるような複数の人間を配置して、相手方も家族、親戚も含めていいのかもしれませんが、そういった人たちが資料をちゃんと把握して複数で対応できるような、しかも定期的に、それから

世代を超えて交流を行う。それから保存先をどうしたらいいか困った時に保存先を探すようなことをネットワークのほうで引き受ける……、そういうものがないかなと考えた次第です。これから私は、後ろを振り返る形でお世話になった方々に資料の現状確認をする作業を続けていきたいと考えております。簡単ですけど私のほうからのご報告は以上でございます。

個人的に関わった資料の現状と課題		
資料名	現状と課題	評価※
A家資料	子孫を探して当時は空き屋となっていた元の自宅にあった資料と現在の自宅の資料を併せて大学図書館に寄贈してもらった。目録整理の中間報告を兼ねて展覧会を開催。冊子、一枚物、掛け軸など。数百点。虫損がひどく裏打ち紙に日記の反故などが使用され複雑で整理に時間がかかっている。	○
B家資料	A家の親戚の資料。A家の関連の資料もまじる。ガレージに保存されていたものを科研費を使って薫蒸し、一部の貴重資料は裏打補修、大学図書館へ。同家の資料の一部に過ぎず、残余はまだ同家にある。	△
C家資料	鹿児島市内の薩摩藩士の子孫の方の所蔵資料。数量は多くはないが、絵画（軸）資料、系図、短冊など。当主が先祖のことに関心が強く、曾祖父の記念誌を作成された。御世話になった当主は他界され、当該資料の現状は不明。その後、その親戚の方から連絡があり、和本（段ボールで4箱）の寄贈を受ける。ただし、虫損と癒着がひどく現状維持が精一杯。	○
D家資料	新聞に資料保存の件が載ったことから電話で連絡が入った。薩摩半島南部の旧家。墓碑が数十基あり、家系の調査をしてほしい旨の依頼。紙の資料数点が残る。あらあらの写真を撮影し再度の調査を約したが、鹿児島市内から離れていることもあって、再調査ができずに現在に至る。	△
E家資料	高等農林学校の校長を務めた家の資料。大学で購入してもらい、一部翻刻を発表。目録作成中。	◎
F家資料	個人の家の資料ではないが、修養団体の戦前から昭和にかけての資料。建物を取り壊し借地を返還するため、一時預かり、目下資料の整理を進めている。戦前の政治家床次竹二郎の資料を一部含み、雑紙や書籍を含むため段ボール数十箱に及ぶ。	○
G家資料	大隅半島の自治体が所有する資料。旧町長が持ち出していたものが最近返還される。一時駆り出し、資料の整理を行い目録にして発表。科研費を使用して一部癒着した資料を内容がわかるように補修、その後返却。	◎
H家資料	鹿児島市吉野町の商家の資料。ごくわずかであるが先祖の事績を伝える資料を伝える。定期的に連絡を取る。目録は未作成。	◎
I家資料	薩摩半島西部の神職を務めた家の近世から近代の資料。教育委員会が保存できないために一時的に預かる。傷みが激しく、整理をすると段ボール10箱程度になり全部保存することが難しい状況にある。またどこで保存するかという課題もある。	△
	※評価については課題が多いものを△、課題があるが現状では問題が少ないものを○、良好なものを◎とした。発表の際の色分けでは順に、赤、黄、青に相当。	

つながりを保ち、また創り出すこと ——文化財の所在確認とえひめの取り組み——

愛媛資料ネット

中川 未来

1 体制の構築

愛媛資料ネットの中川と申します。皆さん、宮崎へようこそいらっしゃいました。実は私、宮崎市の出身です。この集会在宮崎で開催されることを我が事として喜んでいきます。今回の主催者である宮崎歴史資料ネットワークさんには2018年の豪雨災害の際に多大なご支援をいただきました。本当にありがとうございました。

さて、本シンポジウムⅢ「資料の所在をいかに把握するか」での私の役回りは、文化財の所在確認を進めるうえで大きな力となる行政と史料ネットの協働について、愛媛の事例を紹介することになるかと思います。愛媛資料ネットは2001年の芸予地震を機に発足し、地域住民と研究団体・行政・大学のつながりを軸に、20年以上活動してきました。一方で文化財の所在に関わる情報は、これまで活動を通じて構築された属人的な関係のなかで蓄積、共有、そして更新されてきており、網羅的な「リスト」としては存在しません。そのため現在の課題は、先の鹿児島ネットのご報告でもありましたが、第一に有志者間の関係に依存し、いわば点と点で押さえられてきた関係を、いかに保ちながら線や面につなげていくか。すなわちステークホルダー間の協働を恒常化するための組織づくりにあると考えています。

第二の課題は、資料保全活動を個々の構成員が従事する職務の一環として位置づけることです。会場にも行政関係者が多数いらっしゃいますが、行政の枠内で動く場合、文書での指示や依頼があれば楽ですね。愛媛の場合、芸予地震の際に県教委の依頼文「震災等災害の発

生に伴う古文書等歴史資料及び文化財の保全について」(2001年4月5日)、西日本豪雨の際には同じく「平成30年7月豪雨による文化財被害状況の調査について」(2018年7月10日)が出たことで、未指定文化財の保全へ向けて比較的円滑に動くことができました。

そのため、これは偶然ですが2018年の豪雨災害と前後して県教委の文化財保護課でもマニュアルが必要との認識から作業が進められており、2019年2月に「えひめ文化財防災マニュアル2018」が策定されました。そこには指定・未指定問わずに地方公共団体や関係諸機関が連携、協力して「オール愛媛」で防災に取り組むことが掲げられ、平時の予防対策、災害発生時の応急対策、そして被災後の復旧対策のそれぞれについて記述されています。

またそこには「文化財の関係機関」として愛媛資料ネット、また昨日は宮崎の建築士会からご報告がありましたけれども、この場合は愛媛県建築士会も明記され、役割分担として文化財情報の収集・記録、そして県・市町教育委員会との共有が明文化されています。実際に「愛媛県文化財レスキュー訓練」を私の勤務校でもある愛媛大学で実施する(2019年7月18日)といった取り組みも進んでいます。

一方で、課題も山積しています。正直なところ市町のご担当者からは厳しい意見が出ています。要するに抽象的すぎて使えない、こんなマニュアルがあることすら知らないという声です。ただ、無いよりはあったほうがましだと思いますので、関係するご担当者が力を尽くしてこのような形で叩き台としてこのマニュアルを作ってくださいました。

その枠組みは、「愛媛県文化財保存活用大綱」(2021年2月)でも活用されることになりました【図1】。災害が頻発するなかで文化財をどうやって保護していくのか。文化財行政の側面から見るとそもそも人的リソースが少なくなっていますし、平成の大合併でご担当者の受け持ち地域が非常に広がっている。そのような問題意識のもと「えひめ文化財防災ネットワーク」として県市町の協働、行政から文化財所有者への公助、そして愛媛大学・愛媛資料ネット・愛媛県建築士会・愛媛県博物館協会という関係機関が文化財所有者の自助をとともにサポート(共助)し、また行政と連携していくことが明記されました【図2】。

はじめに「属人的な関係」という言葉を用いました。防災マニュアルの策定時には愛媛資料ネットの代表が助言を行い、文化財保存活用大綱の策定協議会にも「文化財防災分野」委員として愛媛資料ネット代表が加わっています。資料保全活動のなかで培われてきた多くの方々

とのつながりの中で資料ネットと行政との間に協力関係が構築されてきたわけです。ただしこれは諸刃の剣でもあり、個々人のつながりに依拠して維持される協力関係は、ご担当者の交代などで容易に停滞してしまいます。そのためにも恒常的な組織が必要なわけです。

2 日常の活動を通じた取り組み

未指定文化財の所在は、資料保全へ向けた日常の取り組みの中で明らかになる場合がほとんどです。上述のマニュアルや大綱をもとに2021年9月1日より施行された「えひめ文化財等防災ネットワーク」の規約では、平常時の活動として文化財等の所在場所の把握、台帳の作成、情報の共有化が定められ、必要に応じて会議を開催することになっています。構成団体には県市町と資料ネット、建築士会、博物館協会、さらに資料ネット事務局(愛媛大学法文学部日本史研究室)の所属機関である愛媛大学法文学部も構成員として取り込みました。

一方で行政と資料ネットの協働の枠組みは出来たのですが、新型コロナウイルス感染症の流行下、実質的な動きがなかなか取れなかったというのが現状です。確かに連携の確認と情報・認識の共有を目的とする研修会が2022年度より始まりましたが、未指定文化財の網羅的調査が飛躍的に進んだかという、全然そんな話はありません。結局、能動的・組織的な所在調査というのはそれなりの準備と時間、お金、マンパワーが必要になります。

そのため、まずできることとして愛媛資料ネットが意識しているのは、日常の取り組みを通じた情報発信です。スライドで示した5件は2020～22年の間に私が直接関わった資料レスキューの事例です。所蔵者が資料保全活動を認知し連絡を取るにいたった経緯を伺ったところ、やはり媒体はご高齢の方でしたらテレビや新聞報道が強いのですが、家を取り壊す時に

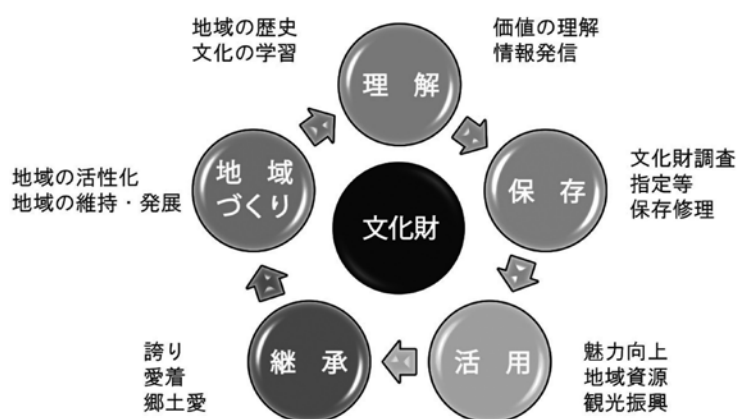


図1：目指すべき文化財の保存・活用のイメージ
(「愛媛県文化財保存活用大綱」愛媛県教育委員会、2021年)

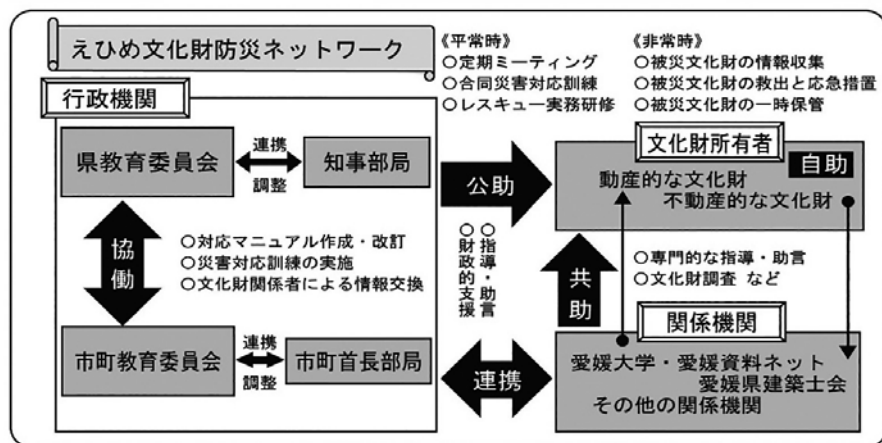


図2：えひめ文化財防災ネットワークの概念図(同上)

相談を受けたお孫さんがSNSやネットを介して認知し、連絡を下さるというケースも多いです。なかには愛媛大学の学生さんがご家族に「うちの大学の先生やボランティアの方がこういうことをやっているよ」と伝えレスキューに至った嬉しい事例もありました。

とにかく所在情報を収集するにも資料ネットの活動が認知されなくては始まらないため、機を捉えて広報を行っています。2018年の豪雨災害時にレスキューした立間公民館資料の引き渡し式典（2022年3月23日）の際には、資料ネット代表が囲み取材を受け各メディアに大きく取り上げていただきましたが、これらは単なる宣伝ではなく、次のレスキューや未指定文化財の所在確認に繋がることを願いながら行っています。

近年の取り組みとしては、将来の文化財防災の担い手を育成すべく、2021年度より大学博物館（愛媛大学ミュージアム）が提供する博物館実習の一部を資料ネットが受託し、会員である各自治体教委の職員や学芸員の方々に講師となっただき、実際にレスキューした史料を用いての教育を始めました【図3】。また事務局としても高大連携や社会連携と関わる諸事業のなかに資料保全に関わる話を意識的に組み込み、とにかく運動の裾野を広げ、担い手を育て、今後の所在調査の種を蒔いていこうとしています。

私は宮崎出身ですので、今回宮崎でお話するにあたり家族に資料保全運動のことを聞いてみました。残念ながら知りませんでした。ここにいらっしゃる方々は当然皆が知っているだろうと思うかもしれませんが、ほとん

どの人は知らないのですね。昨日の議論でもありましたが、やはりいかに自分ごととして、自分の身に降りかかってることとして周知できるかが大きな課題と感じています。

3 「災間」を意識して

コロナ禍のなかで愛媛資料ネットは総会や講演会、ワークショップなど対面での諸活動を自粛しました。その結果、ネットワークを支えてきたいろんな人と人とのつながりが縮小してしまいました。さらには発足から20年以上が経過し、従来の活動を担ってきた第一世代の方々が現役から退きつつあります。実働部隊であった大学や高校、中学校の教員、そして学芸員をはじめとする公務員も多忙を極めており、人手も少なくなっています。市町担当者の方々にお話を伺っても、やはり未指定文化財のリストは作らないといけないということは共通認識です。昨日ご報告のあった熊本県では、過去の悉皆調査の成果を浸水想定図の上に乗せて機動的にやっていらっしゃることを知りました。本集会のように他地域の手法や成果を共有し、学ぶことのできる場はやはり絶対に必要です。

また阪神淡路大震災後の周年報道でよく耳にしたことは、「手弁当」を維持できるかということです。愛媛資料ネットでは、この数年間学生さんを対象にボランティア参加の意識調査をしています。蓄積されたデータの分析はまだできていませんが、感覚としては「報酬がもらえなかったらちょっとね」という意見が多いです。手弁当での活動というものが難しくなりつつあるのかもしれない。そのなかで、新たな担い手をどうやって増やしていくのか。

さらに本日の報告で鹿児島ネットが良いことを言ってくれたと思ったのですが、例えば私は未就学の子どもが2人いて、公務をこなすのに手一杯な状況です。「災間」を意識するならば、やはり無理のない持続的な運動のかたちが必要です。少なくとも、育児や介護といったケア負担の無い（少ない）男性を基準とした組織運営（「ケアレス・マン」モデル）に陥らないよう、常に意識すべきでしょう。



図3：2022年度博物館実習（愛媛大学ミュージアム）

宮崎県門川町のご報告で紹介された高校生ボランティアについて、フロアからすごく良いご指摘がありました。やはり彼ら・彼女らは単なる労働力ではないんですよね。自発的に、主体的に、さらには楽しく手伝っていただくほうが、みんなで成長していける。その結果として地域防災とか文化財保全のエネルギーを作っていく。ただ、方法がなかなか難しく悩んでいますので、今日も学ばせていただこうと思っている次第です。

また昨日も話題となりましたが、今回紹介したもの以外に愛媛県が加わっている文化財防災の枠組みとしては、2013年に「中国・四国地方における被災文化財等の保護に向けた相互支援計画」が策定されています。これについては、長く精力的に活動していらっしゃる愛媛県歴史文化博物館の大本敬久さんの姿がフロアーに見えていますので、後ほど補足をお願いできればと思います。ありがとうございました。

遠隔地所在地域資料の保存と活用に向けて

—— 宮崎県立妻中学校関係資料の場合 ——

千葉歴史・自然資料救済ネットワーク

小関 悠一郎

皆さん、こんにちは。小関と申します。今日は千葉からまいりました。私は宮崎にはあまりご縁があったわけではなく、私の研究に関わる人物で上杉鷹山という大名が高鍋藩秋月家の出であるということぐらいかなと思っておりました。ところが、千葉で資料ネットの活動に携わってきた中で、高鍋と同じ児湯郡の妻町にかつてあった宮崎県立妻中学校（旧制中学校）に関係する資料群が千葉県内で見出され、その整理に当たることになったのです。そこで本日は、当該資料の保全活動や資料内容から、資料ネットの役割としてどんなことが考えられるのか、お話してみたいと思います。

妻中学校については、大正期の設立、現妻高校の前身にあたるわけですが、今回千葉で見つかったのは、昭和13～15年頃の妻中学校に関する文書類です。この資料は内容からいって宮崎県の妻地域に特に関わりが深いわけですが、これが今現在、千葉県に所在しているのです。深い関わりを持つ地域から隔たった、直接的な日常の交流がさほど多くない地域に伝来して、今もある。そういった、いわば「遠隔地所在地域資料」をどうやって後世に伝えていけばいいのか、ということを少々考えてみたいのです。

資料が見つかった経緯については、これまでも史料ネット集会のポスター発表などでお知らせしてきているところです。スライドにありますように、郷土史家の故菱田忠義氏——富津市を拠点に千葉県内の歴史に関する諸事業・教育に大きな貢献をされた方ですけれども——のお宅に4棟の倉庫があって、そこに民俗、歴史、考古、自然、図書等の非常に膨大な資料が収められていたのです。菱田氏がお亡くなりになった後に建物を取り壊すと

いうことになり、その中身も処分するという話も出ていたため、富津市を含む千葉県君津地方の4市の関係者の方が何とか保存したいということで、県内の博物館や文書館、図書館などに声かけをされました。その結果、共同で保全活動を行うことになり、千葉資料救済ネットもそこに参加したわけです。

図書館は本、博物館は自然・民俗資料、文書館は古文書というように、それぞれ搬出して分散保管するしかないということになったのですけれども、そうすると、資料ネットは何をすればよいのか。資料保全の現場で直面した問題でした。その時はまず、公的機関での受入が難しい古文書のコピー類を我々で引き受けようということを考えました。そして、それに加えて、千葉県内の機関での受入・保存が困難な、千葉県外の地域や団体と関係が深い資料、そうした資料を何とか県外の方と連携して伝えていこう、保存していこうということを考えました。

そうして妻中学校関係資料が見出された後、まず最初に宮崎資料ネットさんに連絡を取りました。スライドのような文書で、ダンボール1箱程度の資料が出てきたから宮崎での引き取り・保管を検討して頂けないかということをお願いしたのです。それで山内利秋さんに本当にご協力いただきまして、一度は引き受け先が決まりました。ところが、その後、複数回にわたって現地で行われた資料搬出作業の結果、続々と妻中学校関係資料が見出されて数量が増え、結果的にダンボール十数箱にもなってしまいました。当然、分量が多くなれば保管場所の確保が必要となり、引き取りのハードルは高くなります。結局、その時はとてもすぐには引き受けられる分量ではないという判断となりましたため、当面木更津

- 現在、君津地方社会教育研究会文化研究部会が中心になって行っている千葉県富津市某家の資料レスキュー作業において、宮崎県に関する資料が見つかった。
- 某家資料の過半を占めるのが、大正2年（1903）生まれで教員・千葉県中央図書館長・千葉県内自治体史編纂委員等を務めた人物に関するもの。この人物が、一時期、宮崎県立妻中学校の教員を務めていた関係で、同中学校の生徒の日記等が伝来。
※ 田村妻中学校は、現在の妻高等学校にあたる。所在地は西都市
- 資料レスキュー作業は、①自家の資料をほぼ全て手放したい（保管庫がある土地を更地にしたい）という現当主の意向、②資料群を一括保管できないという富津市の事情、③古文書等は既に千葉県文書館が収集済み＝既に資料群自体が解体しているという状況下で、少しでも歴史・民俗・自然・書籍資料の消失を防ごうという方針で行われている。
- 妻中学校関係資料を、宮崎県内で後世に伝えられるよう、宮崎資料ネットに相談させていただいた。



倉庫等の未整理段ボールのなかから、資料を探す。後回しにしていたら、廃棄される可能性がある。



例えば、このような資料が妻中学校に関わるもの。現在のところ、段ボール1箱程度。

相談当初の資料情報（小田真裕氏作成）

12-1	（ポスター）東洋経済王前・国民新聞に表	昭和15年6月1日	第二学年編組 南郷一ほか15名	状	16
12-2	（ポスター）東洋経済王前・国民新聞に表	昭和15年度	3年編組 池本英一郎ほか14名	状	15
12-3	（ポスター）東洋経済王前・国民新聞に表	昭和15年6月15日	3年編組 白根栄久ほか18名	状	19 健忘、開眼組合
12-4	（ポスター）東洋経済王前・国民新聞に表	（昭和15年度）	3年編組 津江英明ほか5名	状	6
12-5	（ポスター）東洋経済王前・国民新聞に表	（昭和15年度）	宮光殿ほか6名	状	7
12-6	昭和十五年度賞状目録 第八編	昭和15年4月4日～6月4日	（妻中賞状）	冊	1
12-7	日記	12日～31日	第二学年編組 松元寛男	冊	1 最後の記入欄に妻田氏の関覧印あり
12-8	夏休日記綴り	8月12日～8月31日	宮崎県立妻中女子短期職業科所属	冊	1 最後の記入欄に妻田氏の関覧印あり
12-9	昭和十三年度 礼記 級長日記	昭和13年4月4日～6月24日	岡家隆二郎	冊	1 最後の記入欄に「妻田 貴田忠義先生、岡家隆二郎先生、校長先生、教務主任先生、校務主任先生」と記入あり
12-10	昭和十三年度 礼記 級長日記 第一巻	昭和13年3月24日～昭和13年6月5日	佐藤幸	冊	1
12-11	昭和十三年度 礼記 級長日記 第二巻	昭和13年6月6日～7月24日	佐藤幸	冊	1
12-12	昭和十三年度 礼記 級長日記 第三巻	昭和13年8月14日～11月17日	佐藤幸	冊	1
12-13	家庭自習日記	昭和14年8月31日（8月12日～31日）	妻中2期 黒木建二郎	冊	1
12-14	夏休日記綴り	8月11日～8月31日	宮崎県立妻中女子短期職業科二年編組 田村露美	冊	1
12-15	昭和十三年度 朝通月購入申込	昭和13年度		綴	1 1年生で防具を購入する者の名前が記載
12-16	（生徒会新聞）		1巻 岡家隆二郎ほか48名	状	49 先年注目、家族構成、本籍、住居の希望、自分の得意科目、自分の長所、短所、将来の希望、自分の得意科目、自分の長所、短所、将来の希望、自分の得意科目、自分の長所、短所、将来の希望
12-17	体育大会プログラム	昭和12年10月9日	妻中女子	冊	2 1年次の表紙に昭和11年度の優勝記録のメモ書き等あり
12-18	帝國発明協会宮崎県支部創立式等順序	昭和14年3月5日	（帝國発明協会宮崎県支部）	冊	1 宮崎県教育会館にて開催
12-19	（第四年度日理科大九考査問題用紙）			状	1 未使用
12-20	（漢文実力考査問題用紙）			状	1 未使用
12-21	日記	8月12日～8月31日	田村露美	冊	1 最後の記入欄に妻田氏の関覧印あり
12-22	（試験問題用紙一紙）	（昭和13年度）		状	20 昭和14年度入学生進路試験問題用紙
12-23	（行事予定表等 妻中学校関連書類一紙）	（昭和12年度）		状	4 昭和12年度3学期行事予定表や大運動会多数、封筒共
12-24	（巧達大会対戦表等 妻中学校関連書類一紙）			状	4 巧達大会対戦表ほか、試験問題多数、封筒共
12-25	（詩集）ひむかの（一）	昭和14年11月23日印刷		冊	1 (2) 表紙と裏子が分離
12-26	（宮崎県関係一紙）			9	すだめ、宮崎県津手義経、日向長谷寺、中津藩等

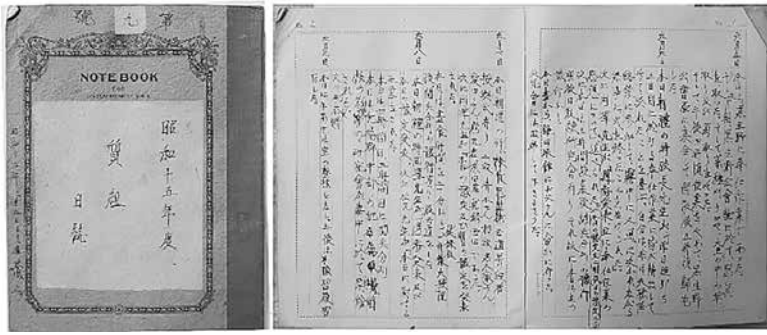
作成した目録の一部

市を保管場所として現在まで保管してきております。

ただ、何とか保存・活用の道を見出したいと思い、まずは、資料の中身はこんなものですよとお伝えできるようにしようと、歴博の天野さん、千葉大の院生や学部生の協力を得て、目録を作成しました。そうして目録作成が概ね終わった段階で、山内さんに千葉にお越しいただきまして、実際に見ていただきました。遠いところをお越しいただいた山内さんの勇姿をご覧いただきたいと思って写真を探したのですが……、かろうじて見つけた、窓に映り込んだ山内さんの写真をお示ししておきます。

さて妻中学校の資料の目録です。目録を取りましたところ、昭和13～15年度にかけての資料が、1000点以上あることが分かりました。文集や生徒の作文原稿、学級日誌、生徒の個人の夏休みの日記のほか、学校行事の運営に関わる資料、さらには地域、軍事に関わるような資料もありました。点数として多かったのは、試験問題や答案ですが、壁に貼るような教材の類もたくさんありました。作文集とか学級日誌、学校行事、学校運営、地域、軍事に関わる資料が含まれていたということになり、スライドにいくつかの資料名を挙げております。

では、この資料はどんな中身なんだろうかということで、まだ精査できていないところが多いんですけども、少しでもお示ししておきたいと思います。例えばこの「学校経営の概要」という資料を見ますと、2行目ぐらいから「国家隆昌の氣運を永遠に維持して皇運を扶翼し奉るは、日本人として唯一の生きる道にして、宏大無辺の皇恩に感激して」云々とあります。やはり昭和14年という時期を反映した内容になっております。赤線を引いたところには、「今事変に鑑み」、「質実剛健の氣風を振励し」などとあるのですが、学級の名前も「質組」とか「剛組」というふうに「質実剛健」とつけられていて、この教育の大綱がそういうところにも反映されていることが分かります。



「昭和十五年度 質組日誌」(菱田家資料 宮崎関係2-72)

資料の3ページには「本校教育の方針要旨」とあって、「我が肇国の大精神に則りたる祖国振興隊の精神に基き」と始まっております。この祖国振興隊については、当時の宮崎県知事が、昭和12年ぐらいだったと思うんですが、祖国振興隊を全県的に組織して、その活動を展開したことが知られています。それが妻中学校にも及んでいて、こういう形で学校の教育方針になっているということが分かるのです。

この資料の興味深いところは、このような学校の経営方針の下、実際の教育現場でどのような取り組みが行われたのか、読み取れる資料も一緒に含まれているということです。例えばこの昭和15年度の質組日誌がその一つです。こういう紙面なんですけれども、そこにどんなことが書いてあるか見てみますと…。6月5日には「黒生野に奉仕作業……朝、黒生野の公会堂に於て、写真を撮った」。この時の写真が出てきたら一層面白と思うんですけれども。では、何の奉仕作業をやったかというのと、「菜種刈りや、大豆の中の草取り、蒔取り」。6日朝礼の時、校長先生が、よくやった、その間に校長先生自身は天孫降臨祭に参加した、という訓話があり、その後、閲兵分列の予行があり、翌々日には教練研究会があるということが記述されています。6月8日には実際に「本日は児湯郡中部の配属将校の教練の研究会が妻中に於いて開催される」。「次に乃木大将」とあるのは詳細はよく分かりませんが、そこで終わっています。また、「教練の時間に軍歌行進あり」などのような、奉仕作業とか軍事的な要素のある記述をいくつか抜き出したのですが、これらの記述は大変興味深いと思います。

さきほどふれました祖国振興隊の記述もやはり日記の中に何回も出てきます。朝礼の時に「沼口先生」が、

「明日の振興隊は校内作業をやるから平鋏を持参せよ」と指示していたり、7月15日には「岡澤先生」が朝礼の時に、「県の人に会って話をしたところ妻中の振興隊はおそらく宮崎県下で第一だろうと言われた。この妻中に学ぶということは男子の本懐と言わねばならぬ」という話をしています。スライドの一番下に祖国振興隊の結成についての説明を示しておいたのですが、国民精神総動員運動の展

開の下、宮崎県知事が勤労精神の作興を目的として提唱したということで、少年隊、男子青年会、女子青年隊、中学校隊とありますが、妻中学校の振興隊は、この中学校隊というところに当たるのだと思います。妻中学校関係資料からは、こういう取り組みが実際にどのように行われていたのかということがよくわかるのです。

他にも様々な資料があるのですが、修養録とか郷土の行事がわかる作文とか妻町に関係する様々な書類があります。私はこういった資料のごく一部を見ただけですが、それでもやはり貴重な内容を含んでいることが分かりました。

これを保存していくためには、資料の現在地と地元地域とで協力して内容理解を深めていくような、そうした取り組みをやってみてもいいのではないかと考えております。例えば、千葉のほうで目録を作っておりますので、それを提供して、地元のほうで見たいものはこれと指定してもらい、それを千葉で撮影、一緒に読むというようなことですね。そういうやり取りをする中で、いろんなデータもできるでしょうし、交流も生まれ、資料に対する理解も深まるだろうと。いろんな分野の方に参加いただいて、そういうことができれば最終保管先が決まるに至るかどうかは分かりませんが、それまでにいろんな効果・効用があるのではないかなと思っております。「遠隔地所在地域資料」ならではの活用、そして保存ということを考えてみたい、ということでございます。

私からは以上でございます。どうもありがとうございました。

学校における資料保存の問題について

宮崎歴史資料ネットワーク

福田 泰典

はじめに

宮崎歴史資料ネットワークの福田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。今、小関先生の話の中にも学校関係の資料というものが出てまいりました。私のほうではこの学校資料について、「学校における資料保存の問題について」という考え方の上に立ちまして、いくつかお話をさせていただきたいと思います。

学校資料といった時に、私なりに3つの柱を考え、話をさせていただきたいと思います。まず一つ目は、資料の多種多様性、二つ目にハードとソフトの両面からみた学校の保存環境、三つ目に学校資料の保存と確保、この3つ柱に沿ってお話をしていきたいと思います。

1 資料の多種多様性

学校という施設に存在する資料の多種多様性ということを最初に掲げました。この学校資料については、学校教育法の施行規則の第28条に「表簿」という条項があり、その中に学校にはこれだけのものは確実に整備保管しておきなさいよということが示されています。これらすべてが学校資料に該当する訳ではありますが、歴史的な観点という視座から考える時には、この中では学校日誌、資産減簿、標本や模型、あと図書関係の資料等がその対象として考えられます。そしてもう一つ、往復文書というものもあります。日常的に学校が収受したり発出したりした文書類がこれに該当し、往復文書の処理簿といったもので文書を管理しています。このほかにも学校の歴史、いわゆる創立からの毎年の出来事を年毎に記録

しながら整理してある「学校沿革誌」というものがあるのですが、この学校沿革誌や卒業証書台帳といったもの等についてはまた別の法令に定めてあります。それが、スクリーンの下の方にもある「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」という名称の法令でして、この中で各自治体の教育委員会がそれぞれで取扱い等について決めなさいと規則として定めてあります。私は今、宮崎市内の小学校に勤務しておりますので、宮崎市立の学校は「宮崎市公立学校管理規則」というものに則って、学校沿革誌とか、公文書綴作成や文書の保管を行っています。ちなみにこの管理規則の中には、入学式や卒業式の日についての規定、学期の始まりと終わりの日などまで、事細かなことまで書かれています。

話が少しずれましたが、今話題にしている歴史的な意味をもつ学校資料といった観点で資料を考える時には、このスクリーンの赤枠で囲まれているものが今この場でお話をする時に関係するものかなと思います。多種多様な資料がどのように蓄積されてきたかということですが、学校というものはいわゆる明治5年の学制の布告、太政官布告による初等教育の開始とその歩みが始まります。その後に小学校令が明治19年に出されますけども、ここで地域の中に公の場というものが一つしっかりとできてくる契機となると考えます。役所等の行政機関としての施設等はすでに存在していましたが、「学校」というものができることで、そこに教育の場が生まれ、独自に収集、保管したり、外からの資料の受け皿となっていたりしたわけです。そしてもう一つ大事なことは、いわゆる学齢に達した児童がいるところには学校が必ずできたわけですから、それが地域の一つの中核的なものとなり、時として成人教育をも担っていた側面があり、

様々な資料の受け皿となっていったと考えられます。このように考えると、学校資料は単に学校資料であるというだけでなく、その域を超えて「地域資料」という捉え方もできるのではないかと考えます。学校資料の中には、学校が独自に購入したものや、地域の方々からの寄贈や持ち込みにより残された得体の知れないものがあったりもします。こういった購入、収集、寄贈で学校に蓄積されてきたもののほかに、とりあえず保管している、言い方を変えれば「放置」されているものもあります。地域や学校関係者が学校に持っていけばいいだろうという感じで持ってこれ、学校として預かったのはいいけれども時の経過とともに誰から預かったのかもわからず、いつまでも捨てるに捨てられない、こういった問題も多々存在しています。

2 学校の保存環境

多種多様なものが存在する学校資料について、その保存環境はどうでしょうか。

スクリーンに適正な環境として「物」、「人」という文字を示しました。「物的」なところで考えると、保存空間の確保という点では、郷土資料室などが全ての学校にあるわけではありません。もともとあったにしても児童が増えていけば教室が足りなくなるわけで、真っ先に教室と使用するために資料室が消え、展示、収蔵してあった資料の保管場所に苦慮するといった事態も起こるわけです。資料は保管場所が定まらなければ、恒久性の担保は極めて難しくなります。また、学校というのはだんだん子供の数が減ってくると統廃合という問題が起きるんですね。統廃合が決定すれば、一つの学校に二つの学校のものを集約することになります。そうすると資料を移動する際に紛失したり、集約の過程で取捨選択の作業もあったりもします。そうすると取捨選択の中で、価値判断が曖昧にされ、貴重なものが廃棄されていくということも起こります。「人的」なところでいきますと整理・保存のスキル、そして利活用の意識があるかということも、ソフト面では学校という保存環境の中ではとても大事なことです。さらには資料の保存と確保と視点から、その所在と資料の内容を正しく把握することやはり一番

大事になってくると思います。

3 学校資料の保存と確保

そこで今何が必要かという、やはり学校資料の悉皆的な調査というのが急務であると考えます。自分が勤務した学校の資料は把握できていますが、隣接する学校に何があるかなんて正直なところ全く分かりません。私も今は校長という立場にありますので、校長間で話をして許可をいただければ見せてもらったりもできます。でも、やはり誰もが校長室の金庫を開けて見せてくれなんて依頼することは簡単にはできないし、その目的等も明確にしておく必要がありなかなか難しいのが事実です。このように悉皆的な調査は学校単位という考え方で行ってはい、なかなかことは進まないと思います。やはり一定のルールに則った作業というものがどういうものかというのを確立していく必要があると思いますし、そのためには調査を担う人間、人的環境の整備も必要になります。当然ですが、そこに勤務している職員から人選し任せるとなるとやはりこれも若干負担が大きいし、ルールの統一が図れず調査精度にもばらつきが生じると思います。ですから流れ的にやっぱり資料保存の起点ということ考えた時には、こういった一定のルールに則った作業をするためのルールづくりと人的環境として調査を担う人間の確保、こういうことの検討が急ぎ必要になってくると考えます。

4 資料の実際

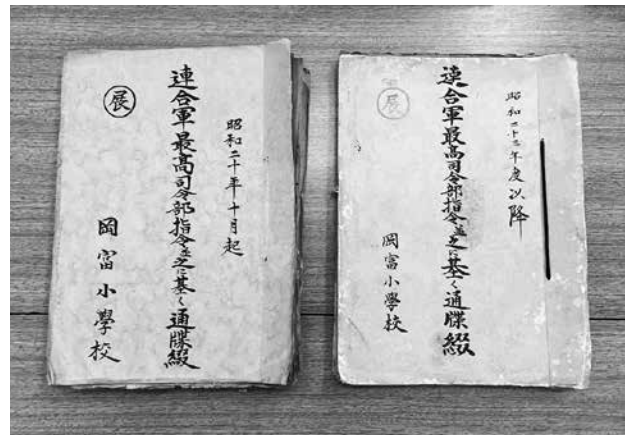
私はこれまで4つの学校で校長として勤務してきましたが、その中の一つの学校の事例をご紹介します。宮崎県の北部に延岡という市がございます。旭化成創業の地として有名な場所です。この延岡市にある岡富小学校というところに勤務しておりましたが、児童数の減少で空き教室が目立ち様々な資料が部屋に分散しておかれている状態でした。これらの中にろんな資料があったんですが、お見せしている写真の資料は、実は「廃棄」と書かれた箱の中に入っておりました。幸いというに変ですけども、教室がたくさん余っていたので、廃

棄なんだけど、廃棄するものを一時的に置く場所があったわけです。もし置く場所がなかったら即刻廃棄されていたのかなと思います。このよう訳で、廃棄という箱が結構あって、もう何年も溜まっている状態でした。何が入っているのか興味があったので、15箱ぐらいいはあったと思うのですが、全部開けてみました。ほとんどは過年度の教材関係のカタログ類だったのですが、確認していくうちに紐で一つに縛られてあったこの資料に行き当たりました。この中に興味深い資料がございましたので、紹介させていただきたくします。

表題の方が「連合軍最高司令部司令並之に基く通牒綴」となっています。2綴りありまして、昭和20年10月から始まるものと昭和23年以降に別れています。資料の内容がとても面白く、公の場で隠すようなものは含まれていません。いくつか興味があったところを私の主観ですけれど選ばせていただきました。

一つ目は、学校に講師を呼ぶ時には知事まで許可をとるようにとの文書です。「講師招聘ニ関スル件」の文書名で、「連合軍ヨリ申し出ノ次第モコレアリ候」から始まり、真ん中あたりに講師については講師名、それからその終歴（最終学歴）、講話内容、知事の許可を得るようにと続きます。少し見にくいのですが、向こう側の4行、縦書きになっているところ。今、学校で講師を呼ぶのに知事まで持っていったら、別に勝手にやっってくださいと言われてそれで終わりでしょうけど、この時代は講師とその講演内容まで逐一管理されていた訳で、知事の許可が必要というあたりに時代が色濃く映し出された資料であると思います。それからもう一つ、写真の下の方になるこの資料です。これは県の校長会書類、それから小学校長会記録で先ほどの資料とはまた別の資料です。学校の名前が岡富国民学校、それから真ん中は岡富尋常高等小学校になっています。学校名は時代の変遷で少し違っていますが、やはり戦時中の記録が綴られております。この中で御紹介したい資料が校長会の記録の中にありました。『軍需用「蕨及ゼンマイ」製造使用書』という資料でして、「軍需用」という文言が一番頭に冠されています。ワラビ、ゼンマイについて、それぞれどのぐらいの長さのものを採って、何日干して、どのぐらいの温度のお湯で戻してとかですね、そこまで事細かく書

いてあるのが校長会の資料の中に入っているんです。これらの資料はガリ刷りのものがほとんどですので、基になる文書があってそれを校長会で確認するための配付文書であろうと思います。ほかにも戦後間もなくの文書で軍事教練の色彩を一掃するために木刀とか薙刀類は全部廃棄することとか、その廃棄完了の証明書類といったものも残っていました。



岡富小学校で確認された連合軍関係の資料

おわりに

最後になりますが、こういった文書類のほかにも、今ではワシントン条約で輸入できなくなったセンザンコウの剥製など本当に多種多様な資料が学校資料には含まれているのに整理がほとんどなされていないのが学校資料の現状です。確認してみると本当に貴重な資料が眠っていることがあり、その多種多様な資料の価値を見極め、必要なものを適正に保存していく手立てとして、悉皆的な確認作業は不可欠かつ急務であると強く感じます。

学校資料はこの先も確実に蓄積されていきます。関係機関とも連携を取りながら丁寧かつ早急に整理していく作業が、こういった学校資料を次世代へと安定して繋いでいくために今必要とされているのです。

簡単ですが以上です。ありがとうございました。

日南市教育委員会

日南市における資料保存の課題と展望

日南市教育委員会

長友 禎治

こんにちは、長友禎治と言います。紹介にありましたように日南市の文化財担当官をしまして、主に学芸的な活動をしております。今回は「日南市における資料保存の課題と展望」というたいそうなタイトルをいただきまして、ご案内することになりました。今まで先生方が分かりやすいレジュメを画像に出されていましたが、私はそういうものを全然作っておりませんで、これではいけないということでおとといあわてて撮ってきたものを流します。下手な説明で眠たくなるかもしれませんが、そこはご勘弁ください。

日南市の現状についてお話ししますと、私が主に学芸的な仕事をやっているのは飫肥城周辺の歴史資料館や明治の外交官の小村寿太郎の記念館などを担当しています。おおもとの日南市における資料の保存活動というもののをちょっと振り返って考えると

大きな起こりというのは昭和52年に日南市の飢肥が九州で初めて国の重要伝統的建造物群保存地区に指定されたのが最初だと言ってよいかと思います。その後、この飢肥城を巡って復元活動が起こりまして、後に宮崎県では唯一百名城に指定されているということもありまして、一般の方が飢肥や日南に関係する史料的なことについて相談をされる場合、飢肥城だったらわかるのではないだろうかということで連絡を取ってくださる方が多くて、そういう形で昭和52年以後に史料の所在を掘り起こすということが一面ではできたかなと思います。この重要伝統的建造物群保存地区に指定されたことを通しまして、日南市のほうでは地区内で景観に関わる工事を行う場合は許可制といたしまして、必要なものについては補助金を交付して街並みの保全を保つという活動が続けて、今日まで高い評価を得ております。

こういう過程で飢肥城を中心に戦後この日南地方の観光というの、昭和40年代は新婚旅行ブームということで全国から日南海岸がたいへん脚光を浴びまして、大勢の観光客がみえるようになりましたが、当時はまだ日南海岸もあまり整備されておらず、日南海岸の中央部に鶴戸神宮という大変有名な神社がありますけれども、そこまでは来るんだけど日南市内まで観光客を引き込むことができないという悩みがありまして、当時の市長さんが、飢肥城址に着眼して飢肥の町並みを使った観光誘致をしようということでこの復元事業が始まったのです。最初は振徳堂という150年以上前の藩校振徳堂の建物が残ってありましたので、藩校を修復するという事でこれが契機になりまして復元事業に取りかかって、現在見ていただいている振徳堂、飢肥城の大手門、それから歴史資料館といったものができあがりました。復元についてはいろいろ問題があると思います。この大手門自体も本当はもうちょっと小ぶりだっただろうな、ちょっと大きく作りすぎたなというところもあります。資料館をこの時に設置いたしまして、当時の郷土史家の尽力によりまして古文書から調度品、武具、刀といったものを広く集めてオープンいたします。ただ残念なことにオープンから28年間は、そういったものを管理する学芸員が置かれておりませんでした。ですから収集した資料の調査研究というものはほとんど行われていない。館長さんに郷土史家の方がおられたりしましたが、どうしてもご自分の関心のあることしか研究が進んでいないということもありまして、ほとんど保存・保管を継続しているだけの状態が長く続いたということが言えると思います。この間、宮崎県史の刊行がありまして、一応の分類・整理はできていたのですが、専門職がいなくて

いうことがありまして研究調査・保管管理のほうもだいぶおろそかになっていたということは否めないと思います。

契機になったのが平成18(2006)年に施設の指定管理者制度が導入された時で、初めて学芸員を1名、これが私なのですが、採用することになりましてスタートいたしました。がしかし当時の管理者の間での学芸活動の重要性というのが認識されていなかったものですから、当初3年間ぐらいいは勤務時間中に学芸員としての活動が十分にできなかったという状態でした。その後、関係者の方たちの認識が少しずつ深まり、人員も新しい方が入ることになりまして、徐々に学芸員としての活動も深めていくことができたと言っていいと思います。私は学芸員活動を始める前に日南市文化センターとか市史編纂の担当をやっていました。その時は休日を使ってボランティアとして倉庫内の整理をやっていましたが、施設の入館券などはきれいに棚に整理してあるのですけれども史料関係は備品等の中に紛れ込んでいるような状態でした。蔵の中で発掘作業をやっているような感覚を覚えたことがあります。

その後、史料の整理等に力を入れたわけですが、資料館にある史料は先ほど言ったようにオープン時に郷土史家の方たちの尽力で集めたのですが、当時の寄贈者の方たちの意識としては自宅に長いこと保管していたものを一般の方に見ていただける機会になるという意識があったということもあります。市民の方たちも、飢肥というのは大変遅れた田舎という意識もあったのかもしれませんけれども、お城の復元を通して街並みがよく残っていたということで、観光ひいては地域の活性化に生かせるということを知っていただいて、観光を通しての歴史ということについての認識は深まったのかなと思います。飢肥の町並みがよく残ったということの一つには、西南戦争で戦禍を免れたということがあると思います。県内各地の城下町が西南戦争の時にかなり被害を受けていましたけれども、飢肥の場合は主力軍が通過することなかったこともありました。また開発から取り残されたということも一つあったと思います。

こうして昭和50年代から団体客を中心に多くの観光客が訪れました。大きく変わる契機になるのが、バブル景



旧小鹿倉家

気が終わった後、過疎化が進行し世代交代なども進みまして、史料継承者から史料のご相談を受けることも多くなってまいりました。また同時に空き家も増えて、近年では古民家の保存と活用が大きな課題となってまいりました。今からちょっと一例としてお話しするのが、小鹿倉家です、この石垣の角のところですね。これが正面になりますけれども【旧小鹿倉家の写真】、これは江戸時代には上級武士の屋敷街の一角で、明治になって飢肥藩のお医者さんだったお家がここに移転しまして、医業を三代続けたお家です。これが最近、持ち主の方から屋敷、家財一式、史料一式を寄贈していただいております。建物自体は業者によって宿泊施設として活用されています。最近ではインターネットを見ても五つ星をたくさんいただいている施設であります。これも合屋家と言いましてお医者さんの屋敷跡で宿泊施設です。これは山本猪平という豪商の明治の屋敷ですね。これは一般公開されております。これは高橋源次郎家と言いまして、これも明治から昭和にかけての豪商の屋敷ですね。これは勝目邸と言いまして、これもお医者さんの屋敷を改装しまして宿泊施設になっています。これが勝目邸の正面です。これが飢肥城の藩校振徳堂の近くにあります伊東伝左衛門邸と言いまして、これは上級武士の屋敷で、これも改装しまして宿泊施設となっています。

この中でも特に小鹿倉家は一式をいただきました。この時に小鹿倉家の建物の一角には廃藩置県の際に払い下げを受けた飢肥城の中の小書院の床の間が移設されるなど一角にはそういった非常に価値のある部材も使われているという建物で、ただ宿泊施設になったことで一般の

方が拝見できなくなったのは残念です。先ほど小鹿倉家はお医者さんの家系ということでしたけど、二代続けまして娘婿がここに病院を開設しまして、長友耳鼻咽喉科と書かれた看板もありました。私とは何の関係もありません。それからこういったいろんな書物、文書類が出てきました。実はこの家が幕末の飢肥藩の家老を務めた平部嶠南という方の縁続きになっていました。平部嶠南というのは飢肥藩の歴史書を多数書いておりまして、その中にはいろいろな資料名をあげて論述しておりますけれども、なかには行方不明になって所在がわからなくなっていたものもあったのですが、この中からそういったものが何点も発見されておりますので、これも将来の課題として活字化して研究者の方の目に触れるような形にしたいと思います。

現在までの私の主な活動としては、史料の整理、それから飢肥藩関係の通史的な研究に力を入れてきたんですけれども、今後は広く、もう少し分かりやすく一般の方に情報公開していくということと、先ほど言いましたようにより一層深く調査を進めていくということが大事なことになるかと思います。コロナの流行前にもう一人、佐藤さんという学芸員の方も採用していただきましたので、将来の展望としてはさらに一歩進めて、この資料の活用といったものをやっていく必要があると思います。

最後にこれが古い時代の飢肥城の絵図で、こちらは江戸時代末の絵図ですけれども、あまり道筋が変わっていません。ただ戦後、飢肥の研究というのは専門家が入っていなかったものですから、独説的なものや根拠、裏づけの取れないような説がいろいろ出ておりましたけれども、新たにこうやって出てきたいろいろな資料をもとにして修正していく必要があると思います。例えばこの絵図をあげたのは、当初寛永年間と言われていたものが、それよりも10年から20年後の承応年間のものです。それから別の絵図、こちらは今まで慶応年間と言われていたものですがそれよりも20年ほど古い天保年間の絵図というのが分かりました。これは中に書かれている屋敷の主の名前をいろいろ最近新しく発見された古文書などと照らし合わせていったところ、従来言われていたよりも年代が違っていたことが判明しました。古い情報をも



飢肥城大手門附近、昭和初期と考えられる

とにして書かれた研究書がいろいろ出ていたものですから、もう一回いろいろ洗い直してみる必要があると思います。また小鹿倉家の中には写真がたくさんありました。家族写真が多いのですが、なかにはこういう江戸時代の状況がよく残っている昭和初期の写真【添付写真を参照、飢肥城大手門跡附近】も発見されました。このように史料整理に追われておりまして、今後も続くのですが、これをいかに公共のために活用していただけるかという道筋をつけるのが、これからまた大事なことになるかと思っています。今日はどうもありがとうございました。

全体討論

初木：討論に移りますが、このままですと時間が3分ということになってしまいますので、少し時間を延長させていたでいて、テーマを絞って討論を行いたいと思います。

最初にご報告をいただいた丹羽さんから“かかりつけ医制度”というご提案がありましたので、そこに絞って話ができませんかなと思っています。現状は、点と点での調査ですが、それが線になり、面に広がっていくような組織づくりができないだろうかというお話でした。丹羽さんには最後にお話をいただくとして、すでに組織づくりをされていると中川さんからお話のあった、愛媛の文化財等防災ネットワークからお話をいただきます。先ほど中川さんより、コロナもあって思うように活動できていないというお話もあったのですが、会場にいらっしゃる大本さんに、中川さんのお話を補完する形で、愛媛文化財防災ネットワークが組織されるまでの流れや組織後の活動について、お話しいただけるとありがたく思います。

大本敬久：愛媛資料ネットの大本敬久と申します。愛媛県関係の文化財防災ネットワークですが、広域的には、平成25年(2013)に中国・四国9県と岡山市・広島市の計11自治体で、それぞれ文化財担当部局の課長レベルの申し合わせで「中四国被災文化財等保護相互支援計画」が策定されました。課長レベルの申し合わせなので、当初は実効性という部分で手薄だという印象もあったのですが、この「相互支援計画」を活かす動きが出てきました。まず広島県が、災害対策基本法に基づいて各自治体が定める「地域防災計画」を改訂する際に、災害時には文化財に関してこの「相互支援計画」に基づいて行動すると明記されました。課長レベルの申し合わせ事項も、自治体の総合計画である「地域防災計画」に入れ込むことができれば大きな効力を発揮する。このような活用、展開方法を受けて、愛媛県でも「地域防災計画」に入れ込むことになります。ただ、愛媛県

では県と市町村の連携事業として平成30年に「えひめ文化財防災ネットワーク」が構築されました。平成の大合併以降、県と市町村連携推進事業は多くの都道府県で実施されているかと思いますが、愛媛では、文化財、博物館行政に熱心な担当者のいる東温市から県に対して文化財防災の県・市町村ネットワーク化を提案していただきました。愛媛県もこれを受けて、愛媛資料ネットや愛媛県建築士会、愛媛県博物館協会等も協力する形で「えひめ文化財防災ネットワーク」がスタートし、同時に「えひめ文化財防災マニュアル」を作成し、国県指定文化財等の所有者に冊子を配布しました。現在、年数回、県、市町村の文化財担当者、博物館関係者、愛媛資料ネット会員、愛媛県建築士会会員が参加する合同研修会を実施し、令和4年(2022)9月には西日本豪雨で被災した西予市野村町の乙亥会館を会場に、豪雨による被災と復旧状況に関する口頭報告と現地見学を行っています。そして愛媛県では令和3年度に「愛媛県文化財保存活用大綱」が策定され、その中に「中四国被災文化財等保護相互支援計画」に基づいて行動することや、国立文化財機構との情報交換・連携強化についても明記することになりました。そして令和3年度末に愛媛県全体の総合計画である「地域防災計画」の改定時に「大綱」を盛り込むことになり、これによって、広域連携の中四国の「相互支援計画」、県内の自治体連携の「ネットワーク」、「マニュアル」、そして県の指針である「大綱」が、「地域防災計画」の中に位置づけられ、県民、市民に対して災害発生時の文化財防災対応をどのように実施するのか、明確に示されることになりました。被災対応の初動に大きな効力を発揮すると期待できますが、ネットワークも形ばかりでは不十分で、今後、継続的に平時における連携、交流の強化等が課題になってきます。補足になりました。以上です。

初木：ありがとうございました。今、愛媛県の文化財等防災ネットワークの成

立に関してお話をいただき、組織後の活動はこれから、ということなのですが、中川さんは、これから具体的にこの組織の中で、愛媛資料ネットとしてどういう活動をしていかないといけないとお思いでしょうか。

中川：今回のご報告を伺いながら感じたことですが、災害予防の一環として地域資料調査を行う際に、地域防災計画という枠組みは有効です。例えば学校資料ですね。これは校長先生のご許可を得て見せていただくという形をとらざるを得ませんけれども、枠組みがあればやりやすいなと感じました。「なぜ日常の業務において他組織の歴史資料を調査する必要があるのか」という疑問に答える根拠となるからです。行政内にこのような疑問があることはよく耳にします。一方で、私が大阪の茨木市史編さん事業に携わっていた当時には学校資料も調査しましたが、市の事業であっても市史編さん室の職員さんが教頭先生と同級生といった個人的なツテを頼りに繋げていくしかなかったんです。ですから、行政と連携した枠組みは活動を展開する上で力にはなりますが、実際には具体的なケースを試行錯誤しながら積み重ねていくしかないのかなと今のところは感じています。

初木：ありがとうございます。公の枠組みの中で、やはりどうしても人と人との繋がりというのも必要であり、そこを組織的な活動に広げていくというお話だと思います。では小関さんにお伺いしたいのですが、今回、遠隔地の資料が見つかって、実際に宮崎史料ネットにアプローチされたものの、今はまだ保管先が見つからないという状態ということなのですが、千葉県内で違う自治体の資料が見つかって、それを見つけた自治体から本来の自治体のほうに移したという事例はあるのでしょうか。あるいは千葉県内の連携の取り方というか、そういうことがあればお話をいただきたいのですが。

小関：そうですね、今回は県外の関係ということでお話ししました。県内の自治体を超えて移動するものも当然あるわけ

ですが、これまで資料ネットとしてそういうものを直接取り次ぐということには今のところなっておりません。まずは資料ネットの存在を知って理解いただいた上で、自治体の担当者の方のご負担がなるべく大きくならないような形で、資料ネットがそうした史料を繋いでいくというようにできれば、一番理想的なのかなというふうに思っております。

初木：ありがとうございます。それでは、例えば千葉県が主体的になって市町村、史料ネット等とのネットワークづくりを進めているとか、それを史料ネットのほうからアプローチしているとか、そういう動きは千葉県内においてみられますか。

小関：まず県庁を中心とする博物館のネットワークがあると思います。ただし、これは災害時の各館の防災に重点を置いたネットワークということになります。そこで、今回のような場合に対応するようなネットワークというのは、県文書館を軸とする千葉史料協などいくつか想定されると思います。そうした中でもやはり資料ネットという形で対応していくのが、今のところ一番有効なやり方になるのではないかなと思っております。

初木：ありがとうございます。福田さんにお伺いしたいのですが、学校資料は非常に多種多様であって、それらを今後適正な環境で保存していくことには課題があるというお話で、調査等を行って学校資料の存在を広く知らせる、そして知らせるためにはその前に専門家等との結びつきも必要だという内容だったと思います。そういう結びつきという点を伺いたいのですが、学校と行政、また行政以外の資料ネットや民間団体、その他のボランティアの方たちであるとか、そういうところとの連携の取り方で、もし何かお考えがあれば教えていただけないでしょうか。

福田：学校資料の中で、例えば今日紹介した資料などは、もう学校でほぼ使うことがない資料なんですね。ですからそういったものに関して、学校がその存在を早めに把握して、情報として外に出すことが大事かなと思います。今回の資料については延岡市教育委員会のほうが一旦預かって撮影していただき、デジタルアーカイブのためのデータ化に至ってい

ます。このように学校側が資料の価値判断をする機会を早めに設定していくこと、そしてその後、基本的にはやっぱり行政と繋がることが大切です。いきなり民間にということは予算の問題もありますのでなかなかすぐには難しいので、学校として価値判断できない資料を抱え込まないという姿勢を学校現場で醸成していく必要があるかなと思います。

初木：例えば校長会というのがありますが、校長同士でそういう情報共有をする機会を設けられることはあるのでしょうか。

福田：はい、あります。私がやっているんですけど（笑）。こうすべきという決まりがあるわけではありませんので、そういった作業の必要性を呼びかけていって、「もう一回、資料を点検してもらえませんか」ということは校長会で私のほうは言っています。できれば市町村教育委員会が学校資料に貴重な資料が含まれている可能性を指摘し、確認要請を行うべきなのかもしれませんが、やっぱりなかなかそこまではまだ至っていないので、そのあたりを働きかけていきたいと思っています。

初木：ありがとうございます。長友さんにお伺いしたいのですが、長友さんは長い期間、日南市において、まちづくりと史料の収集・保存から活用まで考えてこられました。実際に飫肥城下町保存会と行政が連携してそういう取り組みをされているのではないかなと思うのですが、行政と民間との繋がり、あるいはボランティアの方々との繋がりとかそういう事例が日南市であったら、教えていただけないでしょうか。

長友：日南市には飫肥と油津とがありまして、特に飫肥のほうは先ほども言いましたように伝統的建造物群保存地区に指定されて以来、系統立てているいろんな保存会、最近では町おこし協議会が組織されまして、いろんなグループがそこに入って様々な日南のアピール活動をやっております。一方、油津のほうには堀川運河や赤レンガ館、明治以降の商業施設の遺構などがあるんですけども、堀川運河が一時期埋め立て計画あったのを覆して、国や県の補助を受けて堀川を修復した事例があります。その後、どう活用

するかということについてはなかなか停滞していたところがあったんですけど、最近、地元有志の方が8億円ほど寄付されて、それを基金にして油津地区の町おこしを、飫肥のような組織にしようと計画されていて、今年あたりから具体的な行動に起こしていくことになっていくと思います。

初木：ありがとうございます。今、まちづくりも含めてお話いただきましたが、学校との関わりということはいかがでしょうか。

長友：ひとつ資料的なこと言うと、飫肥城の中に飫肥小学校があります。ここで長らく校長室に学校関係の資料があったんですけども、それを資料館で受け入れまして、保管して管理しております。それから学校関係については以前の市長さんの公約もあったんですけども、長らく10年ほど続けて市内の中学校から年1回小村記念館のほうで見学、場合によっては学芸員の講座を1時間聞いていただくという活動をやっておりました。市内全校というのはここ5年ほど行われていないんですけど、希望する学校が時々来て対応しております。それからこれは課題なんですけれども、歴史資料館のほうはなかなか子供たちに参加してもらうような企画が今のところありませんので、こういったものやっていたいと思います。以前、飫肥小学校の6年生に「今まで歴史資料館を1回でも見られたことがありますか」と手をあげてもらったら、3割ぐらいだったんですね。学校の授業でもし活用できるような展示物や収蔵物があったら、そういったものも学校と提携して活用していただけるような企画ができないかなと個人的には思っているんですけども。

初木：今の小学校の事例があって、昨日は門川町の事例で高校生が史料整理に関わっていったというお話がありました。愛媛県のほうで愛媛大学が中心となって、高大連携というのを進めておられると、中川さんが予稿集に書かれていたのですが、高大連携で高校生たちが主体的に関わっている事例があれば教えてください。

中川：残念ながら、活動に直接ご参加いただいたケースは未だありません。

連携事業の中では活動例を教示し・・・水損写真レスキューなどが分かりやすいんですけれども、最後に「捨てないでチラシ」やポスターを作ってもらって、ポスターセッションをやって評価しあうなどの啓発活動が主で、具体的に活動に勧誘することはしていません。ただ、授業を受けた生徒さんが愛媛大学に進学してくれて、史料保全への関心を表明してくれた事例はあり、一定の手応えは感じています。ともあれ高大連携は種を蒔く機会と捉えています。

初木：わかりました。ありがとうございました。時間がだいぶ過ぎてしまいましたのでまとめに入らないといけないんですけれども、最初に丹羽さんからお話のあった“かかりつけ医制度”というのが、他の事例をお聞きになられて、どういう形で今後作り上げて、保存や調査活動に関して適用できるか、その辺のお話を最後にお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

丹羽：先ほど申しましたように史料ネットワークの活動については少人数で効率よくというのを目指して活動しております。ですから今後はSNSなどの新しいメディアを使ったものもどんどんやっていかなければいけない。その一方で手間がかかって面倒ではあるんですけれども、史料というのは「物」に注意が行きがちですけれども、その背後に「人」がいるということを忘れてはいけないだろうなということで、その史料に関わっている家族、親戚、地域の人々のことをどう掘り取れるかということを目指していかなくてはいけないのではないかと考えています。今回小関さんのお話の中で郷土史家の大量の資料があったということですが、私も、個人の郷土史家をどうやって我々が認識して、調査して、彼らがどうやって資料を集めていったのかということを含めることが意外と大事で、資料保存の近道なのではないかなというふうにも考えています。最近亡くなった郷土史家の資料をどうするかという問題も出てきていますけれども、そういった人がどうやって集めたかということまで踏み込んで今後考えていくということで、手のかかることも必要かと思っています。

それから福田さんの扱われました学校

資料も、例えば建て替えの時に捨てられてなくなってしまったという話も聞きますし、旧制の中学校レベルですと、当時の知識人、郷土史に関わっている史談会とかそういったものに関わっている重要な人物の資料が残されていることがありまして、私もそれを活用させてもらったことがあります。どういう人物なのか履歴書が残っているケースもあり、そうした検証作業も本当に大事な作業だなと思っています。ですから常に「人」のことを考えながらということが重要ということですね。

最後に一言、今回ポスターセッションのところで鹿児島歴史資料防災ネットワークで佐藤宏之さんに作っていただいたポスターがあるのですが、鹿児島と宮崎を結ぶ史料として、宮崎の佐土原藩の史料をあえて鹿児島大学で購入しました。それを使って佐土原の人と一緒に研究していこうと、そういうことをあえてしたんですね。地元を買っていただき保存するのが一番いいのかもしれませんが、両方を行き来する、そういうものとして史料を使うという試みも今やろうとしておりますので、またご興味のある方は佐藤先生にお問い合わせいただきたいと思います。そういう形で人と物と関わっていくか、その一つの試案として私がこんな単純な“かかりつけ医”なんて申し上げたんですけれども、もし「こういうのをやってるよ」というようなことがありましたら、またお知らせいただければありがたいと思っています。以上です。

初木：ありがとうございました。全体のお話をまとめていただいた形になりました。この後まとめの討論がありますので、その場でもご発言いただいて、この制度づくりというか連携のあり方を深めていければと思います。かなり時間が過ぎてしまったのですが、パネラーの方々に一言ずつ感想をお願いしたいと思います。

中川：本日「学校資料」が話題となった際、公立の学校が主に念頭に置かれていたかと思います。一方で、例えば愛媛では戦前に起源を持つ私立の学校も数多いです。ともすれば私たちの目からこぼれ落ちがちですから、視野を広げていかないといけないなと思いました。

小関：最後に丹羽さんから相互にやり取りをしながら史料を活用していくというお話がありましたが、現在、遠隔でもそういうことをしやすい環境ができてきております。報告でもお話ししましたが、私もそういった試みをぜひ進めてみたいと思っています。どうもありがとうございました。

福田：学校資料についてお話しさせていただきましたけれども、今後とも、特に校長室の金庫や職員室の金庫なんていうのは開かずの扉というところもありますので、宮崎弁なのかな、あせくってみたいと思います。よろしく願いいたします。

長友：今日は大変貴重なお話をいただきました。小さな博物館なんですけれども今まで集めた史料が結構各分野にわたっておりまして、中世・近世の史料は非常に少ないんですけれども明治以降の史料はたくさんあります。最近はいろいろな史料の受け入れも打診されているところもありますので、悪くするとまた以前のように保管しているだけという形になりかねませんので、いろいろご協力をいただいて今後県外との交流なども深めてやっていきたいなと思います。それから“かかりつけ医”というお話がありましたが、以前からの活動を振りかえってみるとそういう“かかりつけ医”的な仕事がこの史料の収集にも役立っていますし、これから地域に生かしていくためにも“かかりつけ医”としての認識を大事にしていけることが、私たちにとって大事なということを改めて意識させていただきました。どうもありがとうございました。

初木：私の進行が拙くて、時間をかなりオーバーしてしまいました。本当に申し訳ありませんでした。史料の所在をいかに把握するかというテーマではあったのですが、そこにアプローチする方法等をパネラーの方にご発表いただいて、議論をさせていただきました。また次につなげる形でお話できる機会があればよいと思います。今日はどうもありがとうございました。パネラーの皆さんに拍手をお願いします。

総合討論



パネラー

佐藤 宏之

(鹿児島歴史資料防災ネットワーク)

松山 真弓

(宮崎歴史資料ネットワーク)

粕木 郁朗

(宮崎歴史資料ネットワーク)



コーディネーター

山内 利秋

(宮崎歴史資料ネットワーク)

った資料の所在に係る諸問題や保存の担い手の確保の問題など、災害時とそうではない時(平時)のそれぞれに課題が存在しています。

あとは活用であるとか、自治体を越えた場合にどうするかという話が出てきました。

特に災害のことに関しては松山さんが今おっしゃっていた、必要な情報をすぐに収集できるシステムであるとか、佐藤さんがおっしゃっていた日常の中で意識を持ってもらうという点は重要ですね。今朝宮崎市が防災メールを送ってきました。津波災害時の避難を促す訓練のメールです。防災については日常的に準備・トレーニングしていかないと動けないと言われています。災害時における史料ネット、文化財レスキュー全体の話でも、同様の話は出てきます。

継続的・日常的なアクションをどう構築していくかですが、注目したいのは鹿児島県の『文化財保存活用大綱』です。愛媛や岡山をはじめ、宮崎もそうですが災害時の文化財レスキューに史料ネットが関与するという記述が複数県の文化財保存活用大綱の中にありますが、鹿児島県の場合はもう一歩進んでいて、災害等に備えたシミュレーションをあらかじめやっていくということが明記されています。何を隠そう同県の『大綱』の作成に佐藤さんが関与されているのが大きいのですが、要するに日常化していくことで

自治体主体でのシミュレーションを運用するはまだだと思いますが、個別の自治体がトライしていける状況をどうつくっていくか。自治体だけではなくそこに住む人々をうまく取り込んでいくにはどうしたらいいでしょうか。

佐藤：はい、むしろそれを教えてほしいなという部分もあるんですけど(笑)。大綱を作る時に関わらせていただいて、その時に図の中に史料ネットという名前がボンと入って終わり、何をするかは分らないという状況ではなくて、具体的に何ができるのかということを書き込んでいく必要があるのではないかと思います。その時に災害時に史料をレスキューするという話だけではなくて、まさに日常的に訓練できるようなシミュ

レーションをやってみようと。シミュレーションは鹿児島でも出水市と霧島市でやりましたし、こちら宮崎でもやりました。やっていくなかで意外にタイムラインに沿ってやっていくことが効果があるなということをお互いに実感したと思うんですよね。そのことを書き込んでいくことによって、まだ具体的には動いていないですけども、頭の中で考えていくということから今度は体で動くというところに繋がっていくのではないかと思います。この後、地域計画の策定になっていくわけですけども、より具体化したものを提示できるように動いていこうと思っています。

山内：県の大綱で実践を明記しても、各個別の自治体、町村クラスではなかなか難しいところもあります。博物館ですと愛知県立美術館や神奈川県博物館協会が熱心ですが、全国の文化財保護行政を広く見まわしてみるとまだ広くは浸透していないと考えています。地方でこれをぜひ推進していきたいところです。

シンポⅡで、多様な主体を巻き込んでいく話がありました。人的資源に限られているとか我々はどうしても専門性というところにこだわってしまいます。昨日のシンポジウムの最後にコメンテーターの窪田さんがおっしゃっていた「専門職だと逆に他の人に聞けない」という言葉が頭に残っています。我々は専門職だからこそ専門職同士の繋がりを作るものですが、小規模な自治体だとなかなか隣に相談に乗ってくれる人もいないという問題があります。

専門職の仕事は専門性の蓄積である訳で、同じ自治体の仲間に聞いてもそれはお前がやる事だろうと返されてしまう。一方で先ほどの門川町の事例だと一般職である甲斐さんだからこそ可能であった側面もあるのでしょうか。そうしたところから考えていくと、なんでもかんでも、専門職だからといって一人で抱え込んでいかないことも必要ではないか。我々が史料ネットで「こんな活動をやっています」と多方面に吹聴しても、なかなか小さな自治体にまでアプローチできない事が結構あります。

初木さんにおうかがいしたいのですが、そうした小規模な、例えば宮崎県なら宮崎県内の個別の自治体に何かりーちしていくやり方ですね、県博物館協議会であったり史料ネットであったりと様々な活動がありますが、いい方法というのは作っていけないものなのでしょうか。

初木：そうですね、通常文化財行政の中ではいろんな調査をする時に、市町村の担当者をお願いをして報告していただくなどのやり取りがあるのですが、どうしてもそうなると県と市町村の関係ということで、県の方からお願いした情報にくるという形になりますね。だけど実際の災害もそうですし、日常にある空き家の問題もそうですけど、そういう情報が伝わってくるためには、担当者とのつながりを日常的に持つておくことが必要です。そして、行政機関同士のつながりだけではなくて、例えば博物館、資料館の関係を考えて、資料館の場合は市町村の文化財の担当の方が担っていることが多いので、そこをリンクすることができそうです。このように方法は一つではなくて、いくつかのルートでお互いに関係づくりをしておく。悩みがあったり、史料が見つかってレスキューしたいというようなことがあれば、その情報をいただいて、県がハブになって専門家の方につないでいくとか、そういうアプローチが考えられるかなと思いました。

山内：例えば空き家の問題は主となるのが建築部局であって文化財の部局を飛び越えてしまい関係各所との繋がりや情報のやり取りが難しい側面があるとか、私有財産権関与の話が災害時のレスキュー以上に日常的な話になるのではなかなか面倒くさいということもあります。

それと学校資料の話が結構出てきました。福田さんが示されていたように学校に何の資料を残して取っておくかは本来決まっていますから、この体系の中に「文化財として重要だ」と我々が入り込もうとしてもやっぱり困難がある。歴史資料の話がどうしても中心に出ましたけど、学校資料には様々なものがあって、自然史系の標本などもたくさんあります。延岡市のかつての鉾山に近いところにある廃校になった小学校には予想通り鉾山関係の資料がありました。西日本豪

雨の時に愛媛県で公文書の整理を少しだけお手伝いした場所が元小学校でした。その建物にあってこれはひどいなと思ったのが、被災して廊下に立て掛けられていた美術品でした。学校資料の中に美術品というのはとても多くてその把握が難しいですが、宮崎では松山さんのみやざきアートセンターが調査されていました。その辺の動向を松山さんから話しいただけますか。

松山：みやざきアートセンターでは、コロナ禍においては展覧会などの通常業務ができず、その間に何かできることはないかということで、宮崎市内の小中学校の美術品調査を行いました。市内の小中学校に絵画等の美術作品が点在しており、また、市や教育委員会が管理しているわけではなく、それぞれの学校に寄贈等されたものということを以前から把握していました。そこで、情報をまとめるべく、作家名やどのような経緯で各学校に展示されたのか、作品状態などを調べました。全ての学校に連絡をして実物を見に行き、現場では写真撮影、寸法測定、コンディションチェックなどを行いました。作家名が分かっている作品については作家調査を行いました。分からないものに関しては、作品によっては作風から県の有名な作家であろうと推測できることも手掛かりにしつつ、作品に描かれている署名等を調査、判定しました。学校での調査は完了しましたが、それらの作品の多くは、どのような経緯で学校に展示されることになったのかが分からず、寄贈品なのか、誰が置いていっただけなのか等、不明なものが大半でした。ですので、それらの美術品を活用する機会を考えた場合、所在が分からない故に持ち出しが容易ではない、また、長い間手入れや環境管理をされないまま展示されていたため劣化が激しく、動かすためにも修復をしなくてはいけないため、難しい状況だと考えています。今回の結果は宮崎市教育委員会にお渡ししました。各学校へは、作家名や経歴など、今回の調査で分かった内容をそれぞれデータにまとめてお送りしました。

山内：ありがとうございました。みやざきアートセンターさんは自治体直営館ではなく指定管理館ですが、色々興味

深い活動をなさっていて、自治体では直接に関与できないところをうまく補完している印象があります。挙げて頂いた美術品に関わる所在調査など大変注目しております。

さて、どうしても活動範囲が決まった枠の中に限定されてしまう話がありました。これは小関さんがお話された、自治体・地域を飛び越えた資料が出てきた際の判断が必要とされる場合に発生しやすい現象ではあります。「千葉の方から宮崎関連の資料が出てきたけれどどうする？」との話を頂いた時に、当初は少ない数だったら受け入れ可能ではないかと考えて対処していました。結果的に資料数が極端に増えてしまって受け入れに色々難しい側面が生じましたが、自治体が違ったりすると資料を受け入れにくいというのはよく言われることです。私は思い出したのは、ミュージアムではあるけれども博物館として今一つ認識されていない動物園の話でした。動物園って園が所在する自治体とまったく関係ない動物がいっぱいいますよね。しかし希少生物の保護や繁殖などは時に国を飛び越えるレベルでも実施されたりしています。ところが直営館だと、当該自治体では、どうして地元と関係ない動物を飼育しなければいけないのか、みたいに言われてしまう可能性がある。動物園は、今は直営館ではなくて自治体も出資している会社法人による経営が多くなってきていて、そこからは直営に近いところにありながらもうまく枠が外に出た組織の重要性とか仕組みづくりをうかがい知れます。もちろん、人件費にしろ寄せがいかないようにしてほしいですが。

宮城のようにNPO法人で史料ネットをやっているところもありますが、南九州でも将来的にはもっと活動しやすい枠組みをこれから整備していかないといけないと強く思うところでもあります。

お三方にお話し頂きましたが、ここで質問が結構来ています。会場から、さらにはオンラインの方でも4つほどあります。全部は難しいですがこれについて少し答えて頂ければと。

では最初に、2枚の質問用紙が同じ方から来ているのでこれをご紹介しますと思います。国文研の青木さんか

ら、松下さんへという指名の質問が来ています。「近畿圏の危機管理の相互連携協定が策定されたが、現在どれだけの実行力が保証されているのか。本当に動くのか。どうなのでしょう。関西の人でもほとんど文化財の人しか知らないというような話がありますが」。これについて神戸の松下さん、ご回答お願いできれば。

松下正和：ご質問ありがとうございます。松下でございます。近畿圏の関西広域連合の話なんですけれども、確かに公的な枠組みや体制があるだけで必ず実行力を持つかどうかということについては、もちろん前提条件としては必要だと思うんですけど、それだけでは十分ではないところもあるかとは思います。ただ、県域を越えた協力事例として2004年の台風23号で水損した兵庫県内の自治会文書を滋賀県の安土城考古博物館の真空凍結乾燥機で乾燥していただいたことがあります。それが可能となったのは当時近畿2府4県の教育委員会による相互支援体制が既に構築されていたおかげでもあります。また兵庫県の場合は国の防災計画から始まりまして、重層的にそれぞれの法令根拠に基づきながら何か事が起きた時には動けるような体制を作っていますし、やっぱり私が一番大事だと思ったのは、兵庫県の文化財防災マニュアルが最近できましたけれども、その中にきっちりと隣県相互の協力体制が位置づけられているということです。例えば大阪府に何かあった時に兵庫県が助けに行けるとか、逆に兵庫県がやられた時には大阪府から助けに来てもらえると明記されています。そういう根拠があることで動きたい人が動ける、そういう県域を越える広域的な協力体制が明文化され、構築されているケースを増やしていくというのが、来る南海トラフ巨大地震のような大型災害に備えるためにも必要だなと思っております。

もう一言つけ加えさせていただくと、大前提で考えておかないといけないのは、文化財行政の中において文献史学がマイナーな存在だということです。基本的には考古学の方々のネットワークがとても強いです。実際に阪神・淡路大震災や東日本大震災の被災地でも考古の方はすぐ支援に動きましたよね、教育委員会

の筋で公的に。そういうようなこともありましたが、文化財行政の中でも広域支援・隣県相互の支援が可能だと明記していくことで私たちのような歴史系の人間も動きやすくなるということがあるのではないかなと思います。

山内：ありがとうございます。なかなか埋文のほうとのリンクがうまくいかないなあとすることがあります。自治体文化財で一人担当者の所はだいたい考古学出身の方が多くいますが、結局一人だとしてもやらないといけなくなってしまうので、パンクしてしまうという話になってしまうのかなと思います。

ちょっと人材育成の話にいきたいと思います。若手の話ですね。「1日目のセッションでは、高校生をボランティアに巻き込んでいながら一緒に成長する場になっていくというお話があったと思います。また毎回、若手をどう入れるかという点は議論するかと思いますが、正直言って現在の史料ネットで私は一番年齢的に下ですが、修論を書きながら12月まで書いた後のポスター作成をしなければならないと、なかなか大変です。そうしたところから何が問題かとか、若手問題をもっと議論したい」という話がございましたが、この辺はまずコーディネーターのお三方に、若手の問題、宮崎資料ネットでも後継者問題がございまして、松山さんともう一人、今日受付をされている方が一番若いのですけども、なかなか難しい問題ですね。コーディネーターの方々にその辺をお話いただければと思います。では実際大学にいる佐藤さんからお願いします。

佐藤：毎回ここでも議論になっていきますけれども、若手の問題は大きい問題で、いま大学で何をやっているかという、史料は大事だという話をしたり、専門科目もどんどん減ってきているので共通の一般教養の科目の中にそれを入れ込んでいったりと、実際に動かしていながらやっているんですけど、その時にこれをやらなきゃいけないんだというのはなく、こういうことがあるんだよということを知っててねという、そういう意味で何かあった時に僕のところにアクセスしてくれるような人たちを増やしていく、ファンを増やしていくような形が大

事で、そうなったらやってみたいという人たちが何人か現れて、それを束ねていくという形で広げていくしか、いまはもう方法はないのかなと思ったりもしています。

そういう意味では、史料を保存していくとか歴史や文化に興味を持っている人たちを増やしていく。それは大学でもやるし、高校生が大学訪問に来た時に見せてあげたりもするし、小学生と一緒に襖剥がしをやったりして「こんなの出てきた。面白いね」とやったり、どんどん種を蒔いていってその人たちが大きくなった時に、あるいは歴史に興味を持った時に、「そういえばあの時こんな話を聞いたな」みたいな人を増やしていくという形でやっていきたいなと思っています。先ほどありましたけど、修論を書きながらポスターを作っていたというなかなかリアルな話ですね。僕も忙しいなかポスターを作っていたんですよ。そうなる若手じゃない僕も一緒に仲間だなと思ったんですけども、そういう直近の切実な問題はあるにしても実際に担い手をどうするかというのは、いつかそういうふうに気づいてくれたらというような長いスパンで考えていく、明日すぐにどうするという答えではないんですけども、やり続けていくことで存在し続けていくということをいま意識しているということです。

松山：私も同じ意見で、ファンを増やしていくことが大事だと思っています。こちらから一方的に、こんなすごいことやっていますよ、いいことをやっていますよといった情報発信も必要ですが、情報を発信しながら興味のない人たちに興味を持ってもらえるような仕掛けづくりを、戦略的にやっていく必要があると思います。各シンポジウムで、SNSやwebを使った広報を実施している話がありましたが、若者の多くはSNSを使っている、史料ネットや史料保存の活動に関して、面白いもの・興味が持てるもの・携われば楽しい、と思えるようなバズ(buzz)れる宣伝ができるようになるといいと思います。

初木：同じような答えになってしまうかもしれませんが、宮崎史料ネットと鹿児島史料ネットと一緒にワークショッ

プをこれまで継続してやってきていますが、高齢の方から若い方まで参加していただいて、その中で興味を持っていた方が少しずつ資料ネットの取り組みに関心を持っていたいただいているのではないかなと思います。宮崎史料ネットの場合は、特に会費を取っているわけでもなく緩やかなつながりで、出入りしやすいという形でやっていますので、関わっていただいて興味を持っていたいただければ入っていただくということになっていますけど、そういうことで広げていくということもありかなと思います。以前博物館に勤めていた時に。民家から寄贈していただいた襖剥がしのワークショップを行ったのですが、その作業がすごく楽しいと言っていたので主体的に取り組んでいただきました。一方的にこちらから指示・指導してということではなくて、受講者の皆さんのほうから主体的に、これはどうしたらいいのかというのを聞いてこられて関わっていただいたという覚えがあります。そういう場を設けて若い人たちにもアプローチする必要がある。それは今松山さんが言われたSNSの活用でもありますし、昨日お話になった松下さんがYouTubeで発信されているという事例もありましたので、そのような手段を使いながらファンを増やしていくことが大事だと思います。

山内：いくつも興味深い話が出ました。ちょっとオンラインの方からのご質問です。蔭山麻里子さんからですが、「災害で損失する前に貴重な史料を贈与や遺贈、売却などで個人(私有)から公的施設(公有)へ移譲移管することの意義や注意点について教えていただけますとありがたいです。」という話です。これは初木さんが一番いいでしょうか。

初木：公的な施設で受け入れることによって、史料が残る可能性が高まることに意味があると思います。ただ、依頼のあった史料が受け入れ可能なものかどうか、まず調査をして前提を作りながら、その史料の価値を判断しつつ受け入れるということになります。なぜそういうことをするかというと、もちろんどんな史料かわからないからですが、やはりキャパシティの問題がどうしても大きくありまして、公的な施設で全てを受け入れる

ことができないというジレンマというか課題を抱えているからです。受け入れる側としてはキャパシティの問題を解決しつつ、できるだけ寄贈や遺贈される史料を受け入れる体制を作っていけないといけないと思います。全てではなく分散……史料自体は分散させないようにしないといけないと思いますが……、例えば県だけでなく市町村にもアプローチしてとかですね、公的なところがそういう後押しをするということになるかと思います。

山内：ありがとうございました。次は昨日発表のありました高鍋町的那須さんのお話についての質問です。ただし、那須さんは本日はいらしていないので、もしかしたら代わりに答えられるかな。高鍋町の社会教育課の濱脇大樹さん、いらっしますか。今質問が出ますのでおねがいします。渡邊麻里さんという方からです。「高鍋町の建築士の方々の建物保存の活動、大変勉強になりました。高鍋町の建物改修状況がわかるような地図等作られているのでしょうか。参照先をお教え頂ければ幸いです。」ということなんですけど。マップみたいなものはありますか。

濱脇大樹：高鍋町の濱脇です。地図は把握しておりません。

山内：古い町並みマップみたいなものは、高鍋は出していませんでしたか？

濱脇：古い町並みの資料は資料館に収蔵しておりますが、それを基にしたマップのようなものはありません。

山内：わかりました。まだ公開とか、今後作っていくという話はないですよ。

濱脇：今のところはありませんが、皆さんに知っていただくために、高鍋町は歴史と文教の町を謳っておりますので、これからも資料館に収蔵している資料などを活用しながら、今言われたマップなども作っていけるといいなと思っております。

山内：ありがとうございました。古い町並みとマップというのはよくあって、まちあるきによって文化財の存在を日常化していくという意味で重要です。例えばそこに災害などの情報をどうやって加えていけるかを考えてみると非常に面白い事例があります。山形でそうしたこと

がやられていますが、このあたり昨日の緊急報告会で発表された土屋さんをお願いできれば。

土屋明日香：山形の土屋です。県のホームページに山形の宝マップというものがありまして、指定文化財がマッピングされているようなものなんですけれども、そこに国土地理院が公表している過去の災害状況を重ねて見るができます。洪水が起きればどこが浸水するとか、まだそんなに災害の数は多くないですけれども、昨年のもう豪雨ですとか過去の津波ですとか、そういったものを重ねて見ていけるようなマップが県のほうで整備されています。

山内：防災マップやハザードマップと文化財の分布を重ねていく話は東北の蝦名裕一さんなどいくつかのところでやっていますが、だんだん一般化しつつあるということでしょうか。昨日のシンポⅠの時に井村先生がおっしゃっていた「ハザードマップで区切られた範囲だけで危険範囲は終わるものではない」という話、これは重要伝統的建造物群保存地区に指定されているところだけではなくてその周辺、バッファゾーンにも文化財は当然あるのと似ていて、我々もよく認識するべきでしょう。

次の質問です。被災建物・史料救援ネットの長谷川順一さんからの質問です。「2日間貴重なご発表有難うございました。広域連携の取り組み、また建築士会等の専門家連携が、各地で模索されているのは嬉しい前進と思います。ところで各地で災害発生時、社協を中心に組織される災害ボランティアセンターと連携（平時から連携協定など）を考えているところはあるのでしょうか？災害時に大量動員されるボランティアの力を借りて「捨て過ぎ注意」などの啓発は、効果があることが各地で実感されるなかで、お伺いするものです。ちなみに自治体ごとにある社協サイドでも、昨今の水害多発を踏まえ、ボラセン設営運営の訓練実施も始まっているようで、史料系の連携事前学習があり得るかとも考えられます」というご質問です。災害の時、社会福祉協議会というのはボランティア関連で機能するところであります。宮崎、鹿児島では過去に少しアプローチがありま

したが、その後はまだ社協との連携はできていません。この辺についてお答えできる方がいらっしゃれば、会場からでも。

佐藤大介：東北大学の佐藤大介です。宮城資料ネットの副理事長をしております。2日間貴重なお話を聞けてとても勉強になりました。社協との連携は、私の研究所に元内閣府の防災担当官の先生がいらっしやいまして、その先生を通じて、社協の中央の組織に、包括的といいますか、連携をお願い出来ないかと相談したことがあるんですが、そこで指摘されたのは、いわゆる片付けボランティアの方が（資料とそうでないものを：発言者補記）より分けた後に、誰が引き取りに来るんですかということ聞かれました。史料ネットがあっても、多くの被災された方は家は直しますが、たぶん蔵とか物置までは直せないと思うので、最終的な行き場所というか、一次保管場所がないと、いつまでも（被災した居宅に；発言者補記）置いておけないということがありましたので、連携できる地域とできない地域が分かれてしまうだろうと思いました。個別には僕らも片付けボランティアと一緒に活動したことはあります。個別には行けるけれども、地域の事情でうまくいく、いかないは出てくる、特に置き場所というところかなと。（史料を救出する）組織はあるわけですから、そこはちょっと感じました。でもどうするかは、継続課題かなと思ったりしました。以上です。

山内：宮城での事例など非常に重要な指摘が出ましたが、いかがでしょう、この辺について他に何かご発言がある方いらっしゃれば。

宇野淳子：横浜から来ました宇野淳子です。神奈川資料ネットの事務局長をしています。資料ネットは休止中のため個人的な経験で失礼します。私は今、災害ボランティアの中に資料保全を日常的に位置づけることを目標に通常の災害ボランティアに関わっています。その中で、昨年（2022年）の台風15号の時に神奈川在住の知り合いがある自治体の災害ボランティアセンターから要請があり運営支援に入りました。神奈川資料ネットは休止しているので、必要があったら個人的に手伝いに行きますという話をした

ところ、その方から連絡がありました。ボランティアセンター ― 運営は社協のようです ― のセンター長にその話をしたら、自分たちで“捨てないでチラシ”を作るので情報提供してほしいということでした。床下の泥出し等いろいろなニーズがあったようなので、どこまで実行されたかは聞かないようにしているのですが、社協に関わる人たちに言い続けたことで社協案件として災害ボランティアセンター自体が対応してくれた例を共有できればと思いまして手をあげました。

ちなみに2019年の台風19号の時に、川崎市内で水損資料が出たということをややはり災害ボランティアの方に教えていただいて、現地に行く前に川崎市の災害ボランティアセンターに神奈川資料ネットとしてご挨拶に行ったところ、「必要になったらニーズを相談してもいいですよ」という話を受けたこともあります。ですので、待っていることも大切ですが、西日本豪雨後の岡山史料ネットのご活動以来、災害ボランティアセンターへの呼びかけというのはいろいろとやっていると思うので、こういう活動をしていますという説明を日常的に繰り返していくことで少し解決策が出てくるのかなと思います。

山内：貴重な事例の紹介、とても勉強になりました。宮崎資料ネットの立ち上げのきっかけの一つは、17年前（2005年）の台風14号の時にうちの九州保健福祉大学に延岡市の社会福祉協議会からボランティアの依頼があって、それに私など教員が皆参加したのです。その時に私がたまたま戦前の写真アルバムを見つけたことでした。昨2021年、同じ名前の台風14号でやはり延岡市に結構な被害がありました。その際にこちらから社会福祉協議会の方にアプローチしたところ、残念ながら“けんもほろろ”に断られました。そんな余裕はないとの事でした。なかなか難しいところでございますが、日常的な関係を作っていく事が改めて必要だと思った次第です。

北村美香さんからの質問で、「シンポジウムの中川さんに質問です。2021年度から愛媛資料ネットさんで受託されている愛媛大学での博物館実習ですが、他の大学などでも同じようなお話はありますか。

受講する学生は人文系の学部の学生でしょうか。最近の学芸員資格課程の開講が人文と自然科学を分けているケースが増えているので、愛媛大のケースはどうかのかなと気になりました」ということでした。中川さんお願いできますか。

中川未来：失礼いたします、中川です。他の史料ネットで博物館実習を受託しているケース、申し訳ありませんが存じません。愛媛大学ミュージアムが開講する博物館実習は、基本的には在学生を対象としています。正直なところ、専門職に本気で就きたいと思っている学生さんは、やはり自分で興味のある博物館にアプローチしてそこで実習を受ける。ですので「在学中に学芸員資格は取得したいけれども、学外で探すのは大変だから学内で受講しよう」といった動機での受講が多いのではないかと想像しています。ただし、それは否定的に捉える必要は全く無いのであって、今日のお話にあった「種をまく」ことに繋がるでしょう。受講生は学外の愛媛資料ネット会員が提供する実習に熱心に取り組み、本集会のポスターセッションと同レベルの成果物を作ってくれます。ただし、ご指摘のように授業は途中から「文系A、B」「理系A、B」の4グループに分かれ、愛媛資料ネットが受託しているのは「文系B」（考古以外）です。それでも、最後のパネル作成と成果発表には全受講生が合流しますので、それなりの「種まき」効果はあるとみています。しかし、いかんせんまだ2年目です。今後も継続して資料ネットが関与できるよう努力したいと思っています。以上です。

山内：確か佐藤さんのおられる鹿児島大学の博物館学講座の中でも、史料ネットの活動もやっておられるのではしたよね。

佐藤：鹿児島大学でも、学部によって担当している人が違うので教育学部の話でしかないんですけども、私が博物館実習を担当しております、その中に資料の保全活動を盛り込んで、実際に現地に行き一日中襖を解体したりしています。その時には実習生だけでなく地域の人たちにも来てもらって、一緒に作業をしながら実習を動かしています。

山内：史料ネットの事務局が大学にあるケースが多いので、必然的にそういう

形になることが多くなると思います。

ちょうど12時半になってしまいましたのでこの辺で終わりにしたいのですが、最後にコーディネーターのお三方に一言ずつお願い致します。

佐藤：2日間どうもありがとうございました。史料ネットの活動をずっとやっていくと、だんだん教条主義というか、こうあるべきだと敷居がどんどん高くなってきて、なかなか入りにくくなってきたりという声も聞いたりもします。どうやってそれを開いていくのか、そのことがすごく大事だと思っていて、多様な専門を持つ人、多様な人たちが入ってきやすい、そしてそれぞれその史料に対していろんな思いを持っているんだけど、それもお互いに認めながら、いろんな人と繋がり合っていくということが大事なかなと思っています。資料は人が作るものであるならば、その資料を介して今度は人を繋ぐということを今後はやっていきたいなと思っております。どうもありがとうございました。

松山：2日間ありがとうございました。大変勉強になりました。私がこの活動を始めてからみやざきアートセンターで展示している崎村家の史料について知りました。家屋部分は高鍋町で再生利用されていますが、近所の城ヶ崎に古い資料が残されていて、価値のあるものが壊されてなくなっていくんだ、ということを実感した活動でした。ですので、私のように全く畑が違う人、関心のなかった人たちに、地元愛を感じれるようなものが身近には残っていて、そしてそれを保存し活用し結びつけることが史料レスキューの活動であること、また、そういったことに興味を持ってもらえるように、活動を通して宣伝していきたいと思っています。

初木：2日間ありがとうございました。コーディネーターとしては、自分の担当させていただいたシンポジウムⅢだけではなくて、Ⅰ、Ⅱを通じて本当にいろんな方たちが多様な考え方をもちつつも、史料をしっかり守り伝えて、活かしていけないといけないという思いを持っていたらいいなということがよくわかりました。有意義な時間を過ごさせていただきました。一応、実行委員長代行とし

てご挨拶をさせていただいたのですが、今回は南九州でこの史料ネット研究交流集会を開かせていただけて、ありがたく思いました。皆さまからのいろんなご意見をいただきましたし、鹿児島史料ネットと宮崎史料ネットのつながりをさらに強化していきながら、それをまた広げていって皆様とつながりつつ、今後も取り組みを継続していきたいなと思ったところです。皆さま本当にありがとうございました。

山内：拙い司会で、結論も出ないような話でしたが、3人のコーディネーターの方々の取りまとめによってかなり豊かな実りのある議論が展開できたのではないかと思います。遠く南国宮崎の地まで足をお運びいただきまして、雪で大変な地域もあった様子ですが感謝する次第です。今の南九州の2県の現状をご理解頂き、色々と持ち帰って頂いた上でさらにまた、我々にもフィードバックをして頂けるとありがたいです。

時間が参りましたのでこれにて討論の時間は終了と致します。

どうもありがとうございました。

司会：ご登壇いただきました3名の皆様、また会場やオンラインからの意見等をいただきました皆様、本当にありがとうございました。そして山内先生には、次の活動へとつなげる視点についてもまとめていただきました。ありがとうございました。それでは続きまして閉会行事のほうに移らせていただきます。しばらく準備がありますのでお時間を頂戴いたします。

閉 会 挨拶

独立行政法人国立文化財機構文化財防災センター センター長

高妻 洋成

国立文化財機構文化財防災センターの高妻と申します。どうぞよろしくおねがいいたします。この2日間、史料ネットの研究交流集会に参加させていただきまして様々な課題に皆さん真剣に取り組んでおられるということを実感しました。特に、奥村先生の話にもありましたように、地域コミュニティの問題というのは非常に大きな問題が出てきていると思います。これはもう社会全体が疲弊してしまっているような側面もあります。

今日の話題の中でも、地域の中にどうやってそういった地域コミュニティの課題を日常的に落とし込んでいくのかというお話があったと思いますけれども、ある意味 そういった史料であるとか、文化であるとか、文化財というものが、その社会に必要なものであるという認識は実は無意識にその地域住民の中にはあるのだと思います。しかし、それが今、意識的になっていない状況にあるのではないのでしょうか。失われて初めてその大切さを実感するという状況になっているのかなというふうにも思います。そういった意味では、史料であるとか歴史であるとか文化財というのは、道路や建物、水道、ガスなどの社会インフラとして生活に絶対必要なものと同じように、そのインフラの一つなんだということを何とか発信していけないかと考えています。そうすることによって、実はこういった災害が起こった時にその史料を救い出しましょうということが自然に行われるのではないかと思います。日常的に地域の文化の話題が、電気代がとても高いよねといった話題と同じように、日常的に、こういったいろんな文化財についてこんなことが起こっているよね、今度こんなお祭りがあるらしいよ、などと会話で出てくるようになるといいのかなと思っています。先ほど日常的に地域コミュニティの問題をどうやって落とし込んでいくのかということに触れましたが、そのためにはいろんなことに取り組んでいかないといけないんだと思います。それがいろんな仕掛けを作っていくとかいうことになりますけれども、そういったところで文化財防災センターとしても、単に文化財を災害から守るというだけではなくて、守るためにはどういうふうな取り組みをしていかないといけないのか、日常的にどのような取り組みをしていかな

いといけないのかということを、今様々に考えてやっているところです。

この史料ネットの全国研究交流集会に参加させていただきますと、本当にいろんな様々な地域の課題というものが出てきますので、私も大変勉強になっております。また皆さんと一緒に災害に対してより強靱な国を作りたいと思っておりますので、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

閉 会 挨拶

歴史資料ネットワーク代表委員／神戸大学理事

奥村 弘

皆さん、2日間どうもご苦労様でございました。開催された宮崎のネットの関係者の皆さんと鹿児島の方の皆さんの努力により、この2日間非常に実り多い時間が過ぎたと思っております。どうもありがとうございました。

私のほうから、最後に簡単に触れさせていただきます。今回、宮崎・鹿児島で研究交流集会を行いました。初日のテーマにあるように南海トラフ地震や火山噴火の問題を正面から捉え、さらにこの地域は水害も多い地域であり、その意味で自然災害と向き合ってずっと歴史をつないできた地域を捉えた集会になったと思います。日本列島全体がそうなんですけれども、自然災害を日常的、意識的に考えられている場で開催できたことは重要であると思っております。

最近、自然災害と歴史文化というテーマで、ヨーロッパの研究者と交流させていただくことがあり、その中で様々な地域社会の歴史文化をどのような形で捉えて、それを継承していくのかということが議論になりました。その時にヨーロッパの側から一番驚かれたのは、日本の歴史文化についての資料ネットのような活動が地域ごとに行われていることでした。そして、この活動が次の災害にどう備えるかということを含めて考えられている、災害に備えるという観点から未来を連続的に捉えているところに日本の特色がありますねと言われたことがありました。ヨーロッパではむしろ今のウクライナの問題も含めて、いかに多様性を認めながら人々が暮らしていくのかというところで、地域社会や地域の歴史文化というものの意味を再評価、再検討していくことが重要な課題になっています。もちろん日本においても同じことは言えるのですけれども、私たちの活動というのは、災害の多い日本列島で、各地域の歴史や文化をどういうふうに継承していくかということを課題としていることを、再度、確認した次第です。

鹿児島の佐藤さんが日常の中でそういうことが普通に語り合えるようなレベルになるということが非常に大事だと話をされていましたが、そういう点でも私たちの史料ネットの緩やかな繋がりや活動というのは大きな意味を持つのではないかと今回も考えさせられました。またシンポⅡでは、地域社会と歴史文化関係の専門家

との関係性に焦点があてられたのではないかと考えております。資料ネットを構成する人たちは、歴史文化関係の専門家が多い。もちろん歴史学の人であれば考古学の人もある。それから博物館関係の方もいれば、文化財史料関係の方もいますが、資料ネットに関係する多くの方々が専門家であるということと、そのような専門家と、かならずしも専門家でない方々が多様な形でこの全国の資料ネットの活動の中に参加していただいて大きな役割を果たしていただいているというところがございます。ある意味では資料ネットに関する専門家の役割としては、専門性も高いけど、繋がる力、開放性と言いますか、他の人と繋がる力も専門家として大事だということがあるのではないかなと思います。自分の専門だけでなく、いろんな人たちと広く繋がっていく力をその専門性の一部とする、そういう意味で新しい専門性を持つことが非常に大事だと思います。

一方で、地域社会の側のあり方も重要です。私自身は大学で地域連携を担当しているのですが、対応する地域社会自体が開かれていないといろんな外からの人たちを呼び込んだり、一緒に考えたりすることはできないですね。それがうまくいかないと中々活性化しない。地域の持っている広がりとか開放性みたいなものも非常に大事で、資料ネットの活動は史料の保存や今日みたいな活動を通して、地域の広がりや開放性みたいなものを作っていくという運動でもあるのではないかなと思いますし、専門家がどうやって社会へアプローチをしていくのか、そういう能力をつけていく活動としても重要ではないかなということを再度認識させられました。

そういうことで、私たちにとって多様な経験を交流することは重要で、今回、ポスターセッションも含めて交流できたことは、意義が大きいと思います。また交流の中で、若い人の参加をどのように進めていけば良いかも、中心的な課題となったと思います。この課題は今後も議論されていく必要があると考えます。

またシンポⅠ～Ⅲを通しまして、歴史文化関係の専門家の数が少ないことを正面で受け止めて考える必要があると強く感じました。専門家が各県にもう2、3人ずつでも多ければ、地域と対応して我々はずっといろいろできるのではないかな。

~~~~~

れほど多い人数ではないのですが、そのような組織的対応ができれば、大きな力になっていくと思います。このことに関係する方々も今日も参加されていますので、全国の中でどうしたら専門家を拡大できるのかということも、今後しっかり議論をしていく必要があると思っております。

それとシンポⅢについてですが、昨日の情報交換会の時にも出たのですが、ネットワークの作り方が非常に多面的になってきた、二次元的に広がるだけでなく、ひょっとしたら四次元だとかいう話も出ていました。人と人の繋がりというのは一番根幹的な大事なことですけれども、新たな形が生まれてきているのではないかと思います。地域の史料というのは必ずしもその場所だけにあるのではなくて、様々な理由で全国を移動していきます。このことはこれまでの研究交流集会でも議論してきたことですけれども、今回も新しく、多様な主体の広がりという問題群が議論されました。

また人と人との繋がりというところで言うと、特に災害時に関しては愛媛の事例がありましたけど、地域防災計画の中に史料ネットの役割が記載され、歴史文化の位置づけが書かれていることはとても重要です。記載があるかないかで行政関係の方が災害時に歴史文化関係で動けるかどうかが大きく変わります。愛媛の事例をどこまで全国で共有できるかということがとても重要だと思います。

最後の討論でも出ましたけれども、課題はいっぱいあるんですけども課題に潰されてはいけないのではないかと思います。山内さんも話をしていましたけど、具体的な史料の保存に関わるというところから資料ネットの活動は始まることが多いと思います。一つでも、救えればいいじゃないか、伝えられればいいんじゃないかというところからスタートする活動です。一つひとつの活動自体に、意味があり、楽しいし、面白いということで私たちの仲間は増えていっているのではないかと思います。楽しくて面白いような活動というものをどうやって作っていくのかということが今回も話になりましたし、今後も全国の中で今までは考えなかった楽しい活動だというようなことも、今後も交流できればいいのではないかなと考

---

えています。災害が来るからなんとかしなきゃならないという形で「カチンカチン」にやっているのではなく、「楽しい」活動をどうやって作っていくかというところでいろんな実践例を今後も交流していければいいなと思いました。

研究交流集会という名前ですので、交流もとても大事だと思っております、今年久しぶりに遠隔ではなくて直接お目にかかりながら交流ができました。来年度以降もそういう交流をさらに広げていきたいと思っています。主催しているネットワーク事業の議論の中では、来年度ははじめて関東でできればという声が上がっています。関東大震災から100年ということにもなりますし、そういうことも含めて検討されているようですので、また来年も違った形で皆様とお目にかかれればと思っております。どうも2日間ご苦労様でした。



## ふるさとを守る、学ぶ、記録する

### 『10年間ふるさとなみえ博物館』巡回展の取り組み

北村美香<sup>1</sup>、日高昭子<sup>2</sup>

結 creation / 大阪市立自然史博物館<sup>1</sup>、塩賀島平和新館<sup>2</sup>

#### はじめに | 博物館の役割を模索

博物館の使命  
ひとつの展覧会を通じて、東日本大震災後の現状を伝え、郷土を想う気持ちを博物館はどのように支援すべきかを議論する場が設定可能かを検証する。

#### 浪江町の今 | ①福島第一原子力発電所事故

2011年3月11日に発生した東日本大震災と、直後に発生した福島第一原子力発電所事故により福島県浪江町が全町避難となった。その後、避難先の同県二本松市で廃校舎を借り、浪江小学校と津島小学校が合同で学校を再開した。(避難再開の学校に併い、高校は2022年閉校。なみえ創設小学校・中学校へ)

#### 浪江町の今 | ②あれから10年...

2011年3月11日に発生した東日本大震災と、直後に発生した福島第一原子力発電所事故により福島県浪江町が全町避難となった。その後、避難先の同県二本松市で廃校舎を借り、浪江小学校と津島小学校が合同で学校を再開した。(避難再開の学校に併い、高校は2022年閉校。なみえ創設小学校・中学校へ)

#### 関西での巡回展 | 近畿地区の6施設で開催

この巡回展開催により、子ども達にとっての郷土や郷土教育、それらの地域における博物館の役割などを再考することを目指している。借用した資料群とともに、関西では報道される機会が少なくなった福島の実情を伝えることも意識した。

#### 来場者の声 | 会場アンケートより

来場者「ふるさと」を思いだすことで、我々が「ふるさと」を大切にしたい。こんな想いでふるさとを、大切にしていきたい。  
子どもたちがふるさとを学ぶ大切さを改めて感じたことができた。  
感動した。  
今の子供にできることはなんなのか、を、考えることになりました。  
つなぐことの大切さを強く感じました。  
それぞれの思いを今後に繋げていくことが、博物館に求められる役割では？

#### まとめ

お借りした資料が浪江町に戻った後は、町内の公共施設において展示予定である。来場者から寄せられた感想や情報などを浪江町と共有し、今後の資料保存、活用について検討する際の参考になればと考えている。今も続く避難生活の中で子どもたちが感じた「ふるさとを想う気持ち」「地域の人の想う気持ち」から学ぶべきものは多い。地域を学び、記録するだけでなく、未来に向けて活用していくためには、博物館が何ができるかを今後も引き続き考えていきたい。

「10年間ふるさとなみえ博物館」実行委員会

## 独立行政法人国立文化財機構 文化財防災センター

### 使命

多様な文化財を対象に、これまでに築きあげてきた文化財防災の体制を構築する。

### 多様な文化財の例

有形文化財(建造物、絵画、彫刻、工芸品、書画、文書、考古資料、歴史資料)、無形文化財(演劇、音楽、工芸技術等)、民俗文化財、史跡・名勝・天然記念物、伝統的建造物群、埋蔵文化財、図書資料、自然史資料、等々 (本館所蔵品)

### 文化財防災のための体制

文化財防災のための体制は、文化財の種類や価値、所在、保存状態などによって異なる。文化財防災センターは、文化財の所有者、管理者、専門家、関係機関などと連携し、文化財の防災対策を支援する。

### 活動 ~五つの柱と実践活動~

1. 文化財の調査・記録  
2. 文化財の保存・修復  
3. 文化財の展示・公開  
4. 文化財の防災対策  
5. 文化財の活用・継承

### 平常時

文化財の調査・記録、保存・修復、展示・公開、防災対策、活用・継承などの活動を行う。

### 災害発生時

文化財の調査・記録、保存・修復、展示・公開、防災対策、活用・継承などの活動を行う。

国立文化財機構文化財防災センター

## 「ひかり拓本」とは

光の照射でできた影だけを撮影する特許技術を用いて、普通の撮影では読み取れない石造物の碑文を影を合成して読めるようにする技術で、現在iOSとAndroidアプリを開発中です。2023年3月に公開予定。

必要なのは一般的な撮影機材(タブレットやカメラ、三脚、懐中電灯)のみで、撮影する際に専用のアプリと、知識は必要なく、石碑に触らなくても済みます。

所要時間は、合成する画像1枚につき10秒程度で、5分もあれば作業は完了するので、撮影後すぐに結果を見ることができます。

### 調査・研究における適用事例

奈良文化財研究所 上相英之

調査・研究における適用事例として、奈良文化財研究所の上相英之氏が、ひかり拓本を用いて石碑の文字を撮影した事例を紹介しています。

### 教育現場での取り組み

奈良県立奈良高等学校SSH事業への技術協力  
NHKにて公開中

ひかり拓本を用いて、奈良県立奈良高等学校SSH事業への技術協力を行い、NHKにて公開されています。

上相英之(奈良文化財研究所)

## 山形文化遺産防災ネットワークの活動報告 2022 年

土屋 明日香

### 令和 4 年 8 月 3 日豪雨

3 日深夜～5 日 山形県南部を中心に記録的大雨となり甚大な被害が発生  
4 日 山形ネットの SNS で資料保全を呼びかけ  
5 日 山形県と協働して歴史資料・文化財保全の呼びかけ文書を被災した市町村にメールで送付  
6 日 被災市町村の状況を確認しながら、資料保全の呼びかけチラシを配布  
7 日 西沢、飯豊町、小国町、南陽市、高島町、長井市、米沢市役場、社会福祉協議会(ボランティアセンター)、文化施設等  
8 日 高島町の資料レスキューの手伝い

### 資料に関する相談

(山形市) 個人所蔵スクラップブック  
(昭和 30 年代の地域の新聞記事など)  
湿気等によりページがくっついてしまっている状態だったものを、1 ページずつ剥がしてクリーニングを実施。修復後、資料は山形市立図書館へ寄贈された。

(尾花沢市) 個人所蔵資料の相談と尾花沢市へ件付  
旧家の蔵の整理にともない、文書や日記、古写真、民具(近代歴史資料)の資料保全の相談を受ける。尾花沢市の文化財担当者に連絡をとり、山形ネットとともに訪問。両者で資料の確認を行った結果、尾花沢市に寄贈されることになった。

電話による相談  
8 月豪雨をきっかけに、NHK 山形のラジオでは継続して現在山形ネットからの資料保全の呼びかけがなされている。このラジオを聞いた方から資料の保存についての相談の電話が 2 件あった。

### 研修会

会員のスキルアップと非常時の対応力強化のため、講師を招いた講習や実践の研修会を開催  
5/22 歴史文化資料の保存と救済 天野典史(国立歴史民俗博物館)  
7/16 橋の下張り剥がし  
9/11 海内から被災地へ「被災時の山形ネットはどう動く?」地域の歴史文化を守り伝える取り組みは「令和 2 年 7 月豪雨」と「令和 4 年 8 月豪雨」をもとに災害時の対応を考えよう  
11/20 資料ネットと歴史文化資料の保存と救済 天野典史  
1/22 橋の下張り剥がし

山形文化遺産防災ネットワーク

## そうま歴史資料保存ネットワーク

はじめまして。福島県相馬市で昨年活動を開始した新入りネットです。

震災・水害を経て市民レベルで活動を開始しました。



▲1000年続く伝統の神事「相馬野馬追」

福島県相馬市は12年前の東日本大震災で沿岸部は津波被害を受けています。その後も、水害や2年続きの地震によって甚大な被害を受けました。令和3年、4年と続いた福島県沖地震で家屋の解体・取り壊しが次々と進んでいます。

旧相馬藩からの長い歴史と伝統を有する街並みと共に歴史資料が失われる危機が迫っています。

この事態に市民レベルで結成されたのが「そうま歴史資料保存ネットワーク」です。人々のなりわいの姿を後世に伝える活動をしています。

ふくしまネット・みやぎネットのご支援を受けてレスキュー・保存活動を始めました。全国の皆さんからもご指導をお願いします。

家屋取り壊し・民間に伝わる歴史資料が、価値を確認しないままに廃棄されそうです。城下町相馬の文化を守る活動を行います。



市民有志の呼びかけで準備を進め、9月の設立総会で組織を立ち上げました。活動状況はホームページをご覧ください。

現在会員数21名。幅広い参加を呼び掛けています。

歴史探訪歩き・標の下張り修理のワークショップ・伝統工芸（福馬製法）の片づけと調査・古文書の勉強会を行いました。現在、商家の土蔵の調査に当たっています。調査の依頼が溢れており、私たちの活動の重要性を感じています。家屋取り壊しに対する公的支援によって、急いで家屋を解体するケースが多く、活動も時間との戦いです。

課題は、活動の費用、資料の保管場所および調査後の資料の保管・展示場所の確保です。民間の任意団体なので公的な支援を得るために資本金に働きかけているところです。

ふくしまネット、みやぎネットの皆さんのご指導、ご協力を受けて活動を続けてきました。機関としての責任も大きな課題です。

右の写真は江戸時代から続く伝統工芸「福馬製法」工場の作業の様子です。後継者がなく、地震被害によって作業場の中の片づけから作業を行いました。制作過程を示す資料も製造を防ぐことができました。

そうま歴史資料保存ネットワーク

## ふくしま歴史資料保存ネットワーク

2011年の東日本大震災・福島第一原発事故、2019年の東日本台風、2021年の福島県沖地震に加え、2022年にも福島県沖地震と、頻発する大規模災害により、歴史資料が散逸・消滅の危機にさらされています。今年もふくしま史料ネットは県内各地で歴史資料保全活動に取り組んでいます。

3月の福島県沖地震にともなうレスキューに取り組みました

2021年2月に続き、2022年3月にも震度6強の地震で大きな被害が出ました。

前年と同様に宮城ネットと連携し、南相馬市鹿島区で戸別訪問調査を実施しました。

5月には飯館村の神社で、被災した蔵の中から、2013年4月の火災で焼失したとされていた資料類を救出しました。このうち文書類は福島大学で一時的に預かり、整理作業を続けています。



「福島県民」2022年5月30日



山津見神社の資料救出  
宮城・下 本報沖地震後

そうま資料ネットの設立と活動を支援しています

同じく被害の大きかった相馬市では、地元有志を中心に、そうま歴史資料保存ネットワークが立ち上がりました。詳しくは、そうま資料ネットのポスター発表をご覧ください。



「福島県民」2022年6月12日

2019年東日本台風での水損資料の処置を継続しています

2019年10月に日本に上陸した令和元年東日本台風の影響で、福島県内各地にも甚大な被害が発生しました。ふくしま史料ネットをはじめ専門機関とボランティアが連携して被災資料の安定化作業に参加し、現在も作業は継続して行われています。

その中でも、福島県本宮市で被災した水損文書の一部は、乾燥剤凍結乾燥法と称した新たな乾燥方法を試用しています(図1参照)。

乾燥剤凍結乾燥法は、特殊な機器や薬品を使用せず作業手順も単純な乾燥方法として開発を進めている方法です。乾燥には長期間が必要(約8mm厚冊子で約2年間)というデメリットはありますが、冷凍庫に入れておくだけでページ同士の固着もなく乾燥が可能で、脱臭効果もある画期的な方法であり、実用化に向けた研究を進めています。



水損文書における乾燥剤凍結乾燥法の活用手順



図1 水損文書における乾燥剤凍結乾燥法の活用手順

ふくしま歴史資料保存ネットワーク

## 茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク

### 2019年10月 台風19号被災資料の救出と活用

趣旨 台風19号は、茨城県内で1003棟もの床上浸水の被害をもたらした。とくに、久慈川と那珂川の水系で12ヶ所の堤防決壊が起こったほか、各地で風水害も相次ぎ、浸水や土砂崩れの被害が広がった。そのなかで古文書や掛け軸、民具など、地域社会や家族で守り継がれてきた歴史資料も水濡れや汚損などの被害を受けた。茨城史料ネットでは、学生や市民、自治体や博物館等とも協力して、それら被災資料のレスキュー活動を行った。現在も、救出した歴史資料の整理を続けるとともに、被災資料から明らかになった歴史を市民に公開する活動を行っている。



被災状況

①水戸市 ②常陸太田市 ③常陸大宮市 ④大子町

水戸市 那珂川そばの築山寺に収められていた寄附札や祭りの道具

常陸太田市 水に浸かった状態で発見された江戸時代の版木

常陸大宮市 災害ゴミ置き場から発見された明治期の古文書群

大子町 水損した船外に積み上げられた大子町役場の公文書

### 水戸市下国井町でのレスキュー

那珂川の洪水被害を受けた個人宅から

- 下国井町の村役人、村長や県議員を務めた家
- 那珂川堤防の浸水により床下浸水
- 家族が納め込んでいた古文書、民具、古道具など、地域社会や家族で守り継がれてきた歴史資料も水濡れや汚損などの被害を受けた。茨城史料ネットでは、学生や市民、自治体や博物館等とも協力して、それら被災資料のレスキュー活動を行った。現在も、救出した歴史資料の整理を続けるとともに、被災資料から明らかになった歴史を市民に公開する活動を行っている。

経験の蓄積から生まれた成果

- 公的機関・博物館との連携によるスムーズな史料レスキュー
- 関東・東北豪雨災害でのレスキュー経験を活かした、水損史料の吸水や乾燥作業をスムーズに実施

①水戸市立博物館とともに、上国井地区を中心に被害を受けた資料の救出・保全

②下国井個人宅から運搬を受け、蔵の古文書を見学

③水戸市立博物館とともに、上国井地区を中心に被害を受けた資料の救出・保全

④水戸市立博物館とともに、上国井地区を中心に被害を受けた資料の救出・保全

⑤水戸市立博物館とともに、上国井地区を中心に被害を受けた資料の救出・保全

⑥水戸市立博物館とともに、上国井地区を中心に被害を受けた資料の救出・保全

⑦水戸市立博物館とともに、上国井地区を中心に被害を受けた資料の救出・保全

⑧水戸市立博物館とともに、上国井地区を中心に被害を受けた資料の救出・保全

⑨水戸市立博物館とともに、上国井地区を中心に被害を受けた資料の救出・保全

⑩水戸市立博物館とともに、上国井地区を中心に被害を受けた資料の救出・保全

⑪水戸市立博物館とともに、上国井地区を中心に被害を受けた資料の救出・保全

⑫水戸市立博物館とともに、上国井地区を中心に被害を受けた資料の救出・保全

### 被災資料が語る那珂川流域の歴史

幕末にも行われた那珂川の「運搬工事」

その資料が語る那珂川の歴史

川船が流されてしまったときの対応

研究成果の発信

水戸市立博物館 特別展

那珂川にストーリー 水と共に生きた人々

2023年2月4日(土)～3月12日(日)

茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク

〒310-8512 茨城県水戸市文京2-1-1 茨城大学人文社会科学部道徳研究室

E-mail: hts@hsoda.ac.jp

公式HP: <http://ibaraki-net.com>

Twitter: @ibaraki\_net

Facebook: <https://www.facebook.com/茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク>

文書: 見解が異なる。保存方法、品質、価値、価値

文書: 見解が異なる。保存方法、品質、価値、価値

文書: 見解が異なる。保存方法、品質、価値、価値

文書: 見解が異なる。保存方法、品質、価値、価値

文書: 見解が異なる。保存方法、品質、価値、価値

文書: 見解が異なる。保存方法、品質、価値、価値

文書: 見解が異なる。保存方法、品質、価値、価値

文書: 見解が異なる。保存方法、品質、価値、価値

文書: 見解が異なる。保存方法、品質、価値、価値

文書: 見解が異なる。保存方法、品質、価値、価値

茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク

## 那須資料ネットの活動

事務局 栃木県那須塩原市三島5丁目1番地 (那須野が原博物館内)

コアフィールド 那須塩原市・大田原市・那須町・那珂川町・那須烏山市  
2020年10月に発足した地域密着型の資料ネットです！

※大田原市と宮崎県豊後市は、那須一が線で「災害時における相互応援協定」を締結しています



### ★那須烏山市・那須塩原市で資料保全研修会を開催

8月27日(那須烏山市)、11月27日(那須塩原市)に資料保全に関する研修会を実施しました。那須塩原市での研修会では、ハザードマップに関する講演、資料保全ワークショップを行いました。



### ★自然災害に関する講演会を開催

10月8日、那須文化研究会と共催で「那須地域の自然災害とその背景」と題して伴敦志先生にご講演いただきました。

### ★博物館フェスタ参加

11月3日、那須野が原博物館で開催された「博物館フェスタ」でロビー展示を行いました。資料保全についてや活動の様子を、多くの方々にご覧いただきました。



### ★『那須文化研究』に活動報告などを掲載

『那須文化研究』36号に「令和3年度活動報告・令和4年度事業計画」「安政の那須水害における一考察」を掲載しました。



那須資料ネット



信州資料ネット





## 山陰歴史資料ネットワーク

事務局所在地 〒690-8504 島根県松江市西川津町1060 島根大学法文学部  
2000年11月23日設立 / Facebookページ @sanin.siryounet

### ☆ 設立の経緯

2000年10月6日に発生した鳥取県西部地震を機に、神戸の歴史資料ネットワークの呼びかけを受けて同年11月23日に設立されました。設立時の呼称は鳥取県西部地震（山陰中部地震）被災史料救出ネットワークでしたが、当初から略称を山陰史料ネットとしており、その後団体名を略称に合わせて山陰歴史資料ネットワークに改称しました。



ひの歴史フォーラム（2001年）

### ☆ 活動の特徴

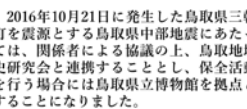
鳥取県西部地震（2000年10月）の発生後、震源地に近い鳥取県西部の日野町、溝口町、岸本町、西伯町、会見町、米子市、境港市、島根県東部の伯太町などで被災史料の保全活動を行いました。被害の大きかった地域における巡回調査や、日野町歴史研究会などの地元団体関係者の方の情報をともに、歴史資料の安否確認を行い、必要と判断された場合には資料を搬出し、一時保管と整理に当たりました。搬出を伴う保全活動は2001年8月まで行い、その後は預かった資料の整理に従事しました。

2001年9月16日に日野町公民館で「ひの歴史フォーラム」を開催し、鳥取県西部地震発生以来の保全活動について地元住民の方々に報告しました。



鳥取県中部地震（2016年）

2018年7月5日からの豪雨（西日本豪雨）によって江の川が氾濫したために、島根県江津市、川本町、美郷町を巡回調査し被害状況等を確認しました。この調査により美郷町港の旧家所蔵の古文書に浸水被害が確認されたため、美郷町と連携して保全し同町役場で乾燥させるなどの応急保存措置を行いました。



広島豪雨（2018年）

### ☆ 連携団体

2021年3月に鳥根県教育委員会は「鳥根県文化財保存活用大綱」を策定しました。この大綱の「第4章 防災・防犯及び災害・犯罪被害等発生時の対応」には「鳥根県文化財救済ネットワーク」の構築が書き込まれることになり、山陰歴史資料ネットワークも構成団体として位置づけられています。事務局をつとめる鳥根県との間で切実な情報共有を図るとともに、災害時には互いに連携しながら保全活動を進めることになっていきます。

## 歴史資料保全ネットワーク・徳島

2012年9月12日設立

【連絡先】〒772-8502 徳島県徳島市徳門町高島748 徳島大学社会学部 菅野研究室 2022.2.14作成  
徳島史料ネットとしての活動は少ないですが、同じ「志」を持つメンバーがそれぞれの場で活躍

### 1. 徳島県立博物館、常設展をグランド・リニューアル！

一生まれ変わった新展示に、徳島史料ネットの活動を紹介！

●2021年8月、徳島県立博物館の常設展が、リニューアル・オープンしました。一新された展示室の一角に、徳島史料ネットの活動も展示され、その意義が示されました。全国の皆さま、COVID-19が収束したら、ぜひ徳島県立博物館へ！

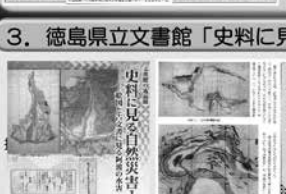


地域の  
資料を  
通し  
伝える



### 2. 徳島県「文化財災害等対応マニュアル」改訂

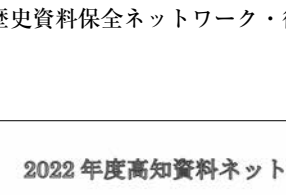
●2021年4月に、徳島県が文化財災害等対応マニュアルを改訂しました。  
●被災時の連携組織として、徳島史料ネットなどが新たに位置づけられました。具体的な関係深化が今後の課題となります。



●2021年1月～4月に、文書館の造品展で、絵図と古文書から阿波の水害を紹介しました。吉野川や那賀川の災害の歴史を掘り起こし、多くの市民の関心を引き起こしました。

●また、災害関係の歴史資料の発掘・啓発の一連の取り組みが評価され、2020年度大阪府気象台長表彰を授与されました。

### 3. 徳島県立文書館「史料に見る自然災害Ⅰ」展示



●2021年1月～4月に、文書館の造品展で、絵図と古文書から阿波の水害を紹介しました。吉野川や那賀川の災害の歴史を掘り起こし、多くの市民の関心を引き起こしました。

### 4. 地震津波碑の新研究



「日本最古の津波碑」とされてきた「東郷碑」（美波町東郷）は、実は地震津波ではありませんでした。これが津波碑とされてきた問題点を、桑原康彦氏（徳島大学教員）が、徳島地方史研究会「史窓」51号に発表しました。

歴史資料保全ネットワーク・徳島

山陰歴史資料ネットワーク

愛媛資料ネット新聞 2023年（令和5）1月28日 土曜日

## 西日本豪雨復興は道半ば

愛媛資料ネットの活動

2023年1月28日 土曜日

愛媛資料ネットの活動

大洲市立歴史博物館「古学舎」の復興に向けて

SNSで発信！旧家の模写

建設物復旧は、まだこれから

愛媛資料ネット

## 2022年度高知資料ネットの活動

メール: chobata@kochi-u.ac.jp  
住所: 高知市曙町2-15  
高知大学小幡研究室

▼高知地域資料保存ネットワークとは？

市民発の資料ネット

所蔵者と整理

冊子で資料保存を啓発

▼2022年度の活動

近代の家文書を整理（伊野部家資料）

近世の庄屋文書を整理（上岡家文書）

その他地域資料の整理

高知地域資料保存ネットワーク

鹿児島歴史資料防災ネットワーク

## 講師・報告者プロフィール

### ■シンポジウムⅠ 南海トラフ地震・火山噴火・水害——限られた資源でどう向き合っていくか——

**佐藤 宏之（さとう・ひろゆき）** 鹿児島歴史資料防災ネットワーク／鹿児島大学学術研究院准教授

1975年新潟県生まれ。地域に残る歴史資料のすべてをまるごと保全したからといって歴史文化が未来に継承されるわけではありません。「何を知っているか、何ができるか」だけではなく、それを「どう使うか」が重要であり、人びとの日々の生活において有益なものとして活用できる仕組みづくりを模索しているところです。

**井村 隆介（いむら・りゅうすけ）** 鹿児島大学共通教育センター准教授

1964年大阪府生まれ。鹿児島大学理学部、東京都立大学大学院理学研究科で学ぶ。博士（理学）東京都立大学。通産省地質調査所（現：産業技術総合研究所）研究員を経て、1996年に鹿児島大学に着任しました。専門は地質学。人間の時間・空間スケールでみた噴火や地震の研究、自然災害で死なないための研究をしています。

**栗原 ちひろ（くりはら・ちひろ）** 気象予報士・防災士／NPO法人防災WEST

1987年、福岡県生まれ。九州大学農学部を卒業後、2017年に気象予報士の資格取得。西日本豪雨時にラジオの気象解説を担当し、より地域に入り込んだ防災の必要性を感じた。気象の知識だけでなく、特に、地域に残る災害伝承や自然災害伝承碑を防災活動に活かす取組みを展開中。住民との対話を重視。現職は、宮崎県一般行政職。

**川路 祥隆（かわじ・よしたか）** 熊本県企画振興部地域・文化振興局文化企画・世界遺産推進課主任主事（学芸員）

1991年鹿児島県生まれ。専門は日本近世史。近世の公儀普請と幕藩関係に関心を持っています。2019年に学芸員として熊本県に奉職後、平成28年熊本地震で救出した被災文化財の返却、2020年に令和2年7月豪雨による被災文化財の応急処置に携わりました。最近の執筆物として、「公儀普請における石船の多様性と幕藩関係：慶長11年の江戸城普請を事例に」（『九州史学』187号、2021年）、「令和2年7月豪雨による被災文化財と文化財レスキュー事業」（『菊池川流域古代文化研究会だより』40号、2023年）など。

**松下 正和（まつした・まさかず）** 歴史資料ネットワーク／神戸大学地域連携推進本部特命准教授

1971年、大阪府生まれ。本当の専門は日本古代史。M1の時に阪神・淡路大震災に遭い、以降被災歴史資料の保全活動に従事。2009年より歴史資料ネットワーク副代表。現在は被災資料の応急処置法の研究や、自治会文書を活用したまちづくり、津波記念碑を活かした自主防災活動組織支援などを主に活動中。松下正和・河野未央編『水損資料を救う』（岩田書院、2009年）など。

## ■シンポジウムⅡ 地域社会の現状に向き合う ― 地域コミュニティ・多様な人材 ―

**松山 真弓（まつやま・まゆみ）** 宮崎歴史資料ネットワーク

宮崎市の文化施設・みやざきアートセンターに勤務しています。2015年から宮崎歴史資料ネットワークの活動に参加し、できる時にできることをモットーに細く長くの活動を続けています。

**甲斐 麻里亜（かい・まりあ）** 宮崎県東臼杵郡門川町／門川町教育委員会主査

現在、門川町役場に勤務しています。平成31年4月から文化財行政に携わり、各文化財の修復や指定申請などの業務を遂行しています。令和3年には、地元高校生ボランティアと一緒に古文書の整理業務に携わり、現在は地域の古文書整理・調査作業を行っています。

**新名 彩美（にいな・あやみ）** 宮崎県立門川高等学校福祉科教員

1988年、宮崎県生まれ。県立高校教員として福祉を教えています。高校生が地域と交流したり、活躍したりする機会を探しています。

**那須 日出夫（なす・ひでお）** （一社）宮崎県建築士会副会長／たかなべまちづくり会社(株)マチツクル代表取締役

1959年 宮崎県川南町生まれ

1978年より建築会社にて住宅建築の傍ら、古民家再生に取り組む

2019年 一級建築士事務所として独立、まちづくり会社を立ち上げまちなみ再生に取り組む

2013年より（一社）宮崎県建築士会副会長／ひむかヘリテージ機構世話人

2019年 みやざき歴史的建造物評議会副議長

地域の文化、史料、文芸、民芸をまとった民家、町屋の保存を通して、まちの歴史を次世代へと繋げていく活動を行っています。

**窪田 麗子（くぼた・れいこ）** 宮崎歴史資料ネットワーク／元門川町文化財専門職

1954年生まれ。別府大学文学部史学科卒業。考古学専攻。行政職となつてからは、社会教育、文化振興を兼務し、文化財についても広く浅く担当してきた。現在、放送大学大学院選科生として学びなお中。近世村落における寺社の役割について興味深々。

## ■シンポジウムⅢ 資料の所在をいかに把握するか

**初木 郁朗（もみき・いくろう）** 宮崎歴史資料ネットワーク副代表／宮崎県教育庁文化財課／  
宮崎公立大学非常勤講師

1961年、宮崎県宮崎市生まれ。専門は日本近代史。宮崎県史をはじめ自治体史の編さんに関わりながら、南九州を対象とした地方政治の研究を進めています。2005年の台風14号災害を契機に歴史資料ネットワークの指導を仰ぎ、仲間たちとともに宮崎歴史資料ネットワークを立ち上げました。現在は、鹿児島歴史資料防災ネットワークとともに、南九州各地の資料保全活動等を通じて、地域資料の防災・減災、保存・活用に取り組んでいます。

**丹羽 謙治（にわ・けんじ）** 鹿児島歴史資料防災ネットワーク／鹿児島大学学術研究院法文教育学域法文学系教授。  
1962年、愛知県生まれ。専門分野は、日本近世文学・文化史。鹿児島では幸いにも1993年の大水害（8・6水害）以来、30年以上にわたって大規模災害に見舞われていませんが、来るべき災害に備え、少人数で力を発揮できる体制づくりを宮崎歴史ネットワークと共同して研究しています。

**中川 未来（なかがわ・みらい）** 愛媛資料ネット／愛媛大学法文学部准教授  
1979年、宮崎県宮崎市生まれ。専門は日本近現代史。勤務校に着任した2015年から活動に加わり、研究交流集会には同年開催の第1回集会から（断続的に）参加しています。昨年からは宮崎ネットの成果に学びつつ、水損写真の保全と修復を扱う授業実践も始めましたが、運動の継続には「てげてげ」（ほどほど＝宮崎の方言）な態度も大切だと考えています。

**小関 悠一郎（こせき・ゆういちろう）** 千葉歴史・自然資料救済ネットワーク共同代表／千葉大学教育学部准教授  
1977年、宮城県仙台市生まれ。専門は日本近世史。主な論文等「地域史料の保存利用と資料ネット」（『日本歴史学協会年報』33、2018年）、「山形県における公文書管理をめぐる動向と民間資料の保存」（宮間純一編『公文書管理法時代の自治体と文書管理』勉誠出版、2022年）。地域資料に関してできることを少しずつ続けていきたいと思っています。

**福田 泰典（ふくだ・やすのり）** 宮崎歴史資料ネットワーク／宮崎市立瓜生野小学校 校長  
1964年、宮崎県宮崎市生まれ。1986年に公立学校教員として採用され、その後1998年から2016年まで埋蔵文化財、博物館、図書館などで文化財行政に携わりました。宮崎歴史資料ネットワークの一員として、これまでの経験を生かしながら被災資料のレスキュー作業等に当たっています。

**長友 禎治（ながとも・ていじ）** 日南市役所 文化財専門担当官  
1957年、宮崎県日南市生まれ。財団法人飫肥城下町保存会の学芸員を経て、平成27年より現職。飫肥城歴史資料館収蔵資料の整理研究、及び地元出身の外交官小村寿太郎の研究を続けてまいりました。

**大本 敬久（おおもと・たかひさ）** 愛媛資料ネット／愛媛県歴史文化博物館専門学芸員  
1971年、愛媛県生まれ。2018年西日本豪雨での被災地・愛媛県大洲市、西予市、宇和島市で活動中。被災・レスキューされた歴史資料やリノベーションされた建造物等の有形の遺産から祭り・芸能等の無形文化遺産まで、住民とともに歴史文化を活かす地域の再構築、復興支援の可能性を模索しています。

## ■緊急報告会

**土屋 明日香（つちや・あすか）** 山形文化遺産防災ネットワーク／広重美術館学芸員

1978年山形県生まれ。東北芸術工科大学芸術学科文化財保存修復コースにて保存科学を学び、2001年より現職。東日本大震災の時に、自分にできることはないだろうかと思われ、山形文化遺産防災ネットワークの活動に参加。翌年より世話人として、資料保全活動や研修会に携わっています。北海道・東北保存科学研究会では幹事（広報）を務めています。

**鈴木 龍郎（すずき・たつろう）** そうま歴史資料保存ネットワーク代表／日本画家

1952年福島県相馬市に生まれる。東京芸術大学美術学部入学、東京芸術大学大学院修了、工藤工人に師事。銀座・六本木等で毎年個展開催、福島県展審査員。2011年～21年 東日本大震災チャリティー展「遙か彼方は相馬の空に」。2018年在日ウクライナ大使館「チェルノブイリと福島に捧げる2人展」。

**阿部 浩一（あべ・こういち）** ふくしま歴史資料保存ネットワーク代表、そうま歴史資料保存ネットワーク幹事／  
福島大学行政政策学類教授

1967年生まれ。専門は日本中世史。著書に『戦国期の徳政と地域社会』（吉川弘文館、2001年）、編著書に『ふくしま再生と歴史・文化遺産』（山川出版社、2013年）、論文に「ふくしまの現場から振り返る11年ーできたこと、できなかったことー」（『史学』92巻1・2号、2023年）。

**川内 淳史（かわうち・あつし）** NPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク事務局長／  
東北大学災害科学国際研究所准教授

1980年青森市生まれ。専門は日本近現代史。歴史資料ネットワーク運営委員、事務局長、副代表を経て、2021年より宮城資料ネット事務局長。「歴史資料を守り、伝えるために一大規模自然災害からの地域歴史資料救出・保全から考える」（『市史研究せんだい』30、2021年）、「災害が断ち切る『日常』の記憶つなぎ止める地域歴史遺産」（大門正克ほか編『「生存」の歴史と復興の現在—3.11 分断をつなぎ直す—』（大月書店、2019年）など。

## ポスター発表者プロフィール

### ■「10年間ふるさとなみえ博物館」実行委員会

北村 美香（きたむら・みか） 合同会社 結creation／大阪市立自然史博物館

1975年京都市生まれ。専門は博物館学（教育）。国土交通省の広報施設や滋賀県での勤務を経て、合同会社 結creation設立。大阪市立自然史博物館外来研究員、高槻市立自然博物館学芸員を兼務。博物館学芸員としての経験を生かして、身近な環境や地域の文化を学ぶ取り組みなどをこれまで企画・実施してきました。地域の資料を、地域の方と一緒に守っていく取り組みとして、水損資料レスキューの初動行動についての勉強会を開催しています。

日高 昭子（ひだか・しょうこ） 滋賀県平和祈念館

1980年生まれ。沖縄県出身。関西での巡回展「10年間ふるさとなみえ展」をきっかけに、防災の観点から博物館を他の分野の方々と考えることができました。皆様との交流を機会に、博物館でできることを連携しながら考えていきたいです。

### ■国立文化財機構文化財防災センター

中島 志保（なかしま・しほ） 文化財防災センター研究員／（併）奈良文化財研究所埋蔵文化財センター研究員

専門は文化財防災。奈良文化財研究所埋蔵文化財センターを経て現職。「文化財防災に関わる地域の連携体制構築」（共著）『文化財保存修復学会第44回大会研究発表要旨集』2022年。「〔報告〕都道府県地域防災計画における文化財等の保全に関する記載の現状とこれから」（共著）『保存科学』第58号、東京文化財研究所、2019年など。

### ■奈良文化財研究所

上嶋 英之（うえすぎ・ひでゆき） 文化財防災センター研究員／（併）奈良文化財研究所埋蔵文化財センター研究員

1976年広島県広島市生まれ。専門は人文情報学。元々は橋にまつわる習俗や石碑を研究し、その過程で欲しくなった技術を開発するうちに技術開発がメインに。神戸学院大学・国文学研究資料館を経て2019年より現職。現在、文化財防災センターでは主に中国・四国地方を担当。奈文研では「ひかり拓本」というデジタル拓本アプリをリリースし、そのアプリを用いた地域学習のデザインと石造物データが集約され活用される仕組み構築に取り組む。

### ■山形文化遺産防災ネットワーク

土屋 明日香 → 前掲

### ■そうま歴史資料保存ネットワーク

鈴木 龍郎 → 前掲

### ■ふくしま歴史資料保存ネットワーク

阿部 浩一 → 前掲

## ■茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク

尾崎 紗耶香（おざき・さやか） 茨城史料ネット事務局員／茨城大学大学院人文社会科学研究科修士課程2年

1999年、茨城県生まれ。日本史専攻。主に近世史を学びながら、戊辰戦争における会津藩戦死者の慰霊や顕彰の展開について研究しています。史料の保存や管理、活用にも関心があり、史料ネットとして被災資料のレスキューや集中曝涼などの活動に参加してきました。

## ■那須資料ネット

作間 亮哉（さくま・かつや） 那須資料ネット／那須歴史探訪館

1993年、宮城県仙台市生まれ。専門は日本近現代史。2019年に台風19号で被災した歴史資料の保全を栃木県下で行いました。また、那須資料ネット設立に参加し事務局長を務めています。交代寄合旗本、栃木県下の戦時期・戦後開拓について関心を持っています。

## ■千葉歴史・自然資料救済ネットワーク

小野寺 華子（おのでら・はなこ） 千葉資料救済ネット運営委員／千葉大学大学院人文公共学府博士前期課程

1999年、岩手県生まれ。日本近世史専攻。2021年度より千葉資料救済ネットの活動に参加しており、2022年度からは運営委員を務めております。大学院ではデジタル・ヒューマニティーズ（人文情報学）についても学んでおり、一次史料として非文字資料をどう扱っていくかに関心があります。現在は盛岡藩の南部絵暦（田山暦）について研究しています。

## ■新潟歴史資料救済ネットワーク

原 直史（はら・なおふみ） 新潟歴史資料救済ネットワーク代表／新潟大学人文学部教授

専門は日本近世史。2014年の新潟県中越地震に際しての新潟ネット立ち上げから、引き続き史料ネット活動に携わっています。

## ■信州資料ネット

原田 和彦（はらだ・かずひこ） 信州資料ネット／長野市立博物館

現在、長野市立博物館に勤務しています。令和元年に発生した洪水により水損した多くの資料を、地元ボランティアの皆さんと緊急処置を進めています。松代藩政を中心に勉強しています。学生時代は、日本古代史（平安時代）を研究してきました。



## ■東海歴史資料保全ネットワーク

**篠宮 雄二（しのみや・ゆうじ）** 東海歴史資料保全ネットワーク運営委員／中部大学教授

専門は日本近世史。2019年10月、東海地域の歴史資料ネット立ち上げの発起人の一人として参加、現在に至っています。人口減少地区における歴史資料の現状とその保全について関心を持っています。

## ■歴史資料ネットワーク

**栗原 正東（くりばら・まさはる）** 歴史資料ネットワーク運営委員／関西学院大学文学研究科博士課程後期課程

1994年、埼玉県生まれ。日本近世史専攻。2020年より事務局員として史料ネットの活動に参加させていただいており、特に他学会との連絡等を担当しております。2022年には史料ネットのシンポジウムに携わり、改めて史資料所蔵者や地域の方々と共に歴史を紡ぐための場について考えております。

**戸部 愛菜（とべ・あいな）** 歴史資料ネットワーク事務局員／神戸大学大学院人文学研究科博士課程前期課程

1998年、神奈川県生まれ。専門は日本近現代史。2018年から史料ネットの活動に参加しており、現在は事務局員として関わらせていただいております。研究では近代の神戸の開発とそこで表出される地域史への関心などを追いながら、震災資料など現在の史料保全にも関心を持っています。

**成田 まお（なりた・まお）** 歴史資料ネットワーク登録ボランティア／  
神戸大学大学院人文学研究科博士課程前期課程

1998年生まれ。専門は科学社会学、エスノメソドロロジー。2021年より歴史資料ネットワークの活動に参加させていただいています。実習授業や研究会・資料整理場面などでのさまざまなやり取りにおいて、「専門家」「素人」といったカテゴリーがどのように適用されているのかを研究しております。

## ■岡山史料ネット

**渡世 理彩（わたせ・りさ）** 岡山史料ネット／岡山大学大学院社会文化科学研究科博士前期課程

2000年、広島県福山市生まれ。日本近世史専攻。2019年度より岡山大学日本史研究室に所属し、岡山県内外のさまざまな史料調査に参加し、古文書史料に触れてきました。2021年度より岡山史料ネットの活動に参加し、また昨年度より岡山県内における歴史資料リストの作成業務に従事しています。

## ■山陰歴史資料ネットワーク

**板垣 貴志（いたがき・たかし）** 山陰歴史資料ネットワーク／島根大学法文学部准教授

1978年、島根県出雲市生まれ。専門は日本近現代史。神戸の史料ネット活動に参加して学び培ったものを、山陰で応用しています。最近では、地域に残されてきた民間所在の近現代資料の調査・研究を住民参加で取り組んでいます。遊び心のある資料保存活動を目指しています。

## ■愛媛資料ネット

**小泉 柚乃（こいずみ・ゆの）** 愛媛資料ネット／愛媛大学大学院人文社会科学研究科修士課程

愛媛県松山市生まれ。大学2年生から愛媛資料ネットの活動に参加しています。2018年の西日本豪雨災害で被災した文書の修復作業や、襖の下貼り文書の解体などに携わりました。大学院では、大名家資料の保存、管理や伝来の歴史について研究しています。

## ■高知地域資料保存ネットワーク

**楠瀬 慶太（くすのせ・けいた）** 高知地域資料保存ネットワーク事務局・会計／高知新聞記者

1984年、高知県香美市生まれ。専門は日本中世史、日本村落史。高知戦争資料保存ネットワーク、満洲の歴史を語り継ぐ高知の会、高知県の学校資料を考える会など、歴史文化の継承に関わる住民団体の設立・運営に関わる。2012年に提唱した「地域再生の歴史学」の社会実装がライフワーク。

＊報告者欠席につき、ポスター作成者のプロフィールを掲載しました。

## ■宮崎歴史資料ネットワーク

**増田 豪（ますだ・ごう）** 宮崎歴史資料ネットワーク／延岡城・内藤記念博物館

1974年、北海道札幌市生まれ。2000年から延岡市の学芸員として勤務し、2005年の台風14号による宮崎県内各地での浸水被害直後から、宮崎史料ネットの立ち上げに関わりました。現在勤務する、2022年に開館した延岡城・内藤記念博物館については、構想段階から設立に従事しており、博物館が、地域の歴史・文化に関わる資料の収集・保存に努め、未来へと継承していく役割を担っていければと考えています。

## ■九州保健福祉大学

**衛藤 菜々子（えとう・ななこ）** 九州保健福祉大学学生

展示模型などの造形関係が得意です。現在は大分県で愛玩動物看護師をしています。

**尾野 愛理（おの・あいり）** 九州保健福祉大学学生

企画展示では台風災害ブースを担当しました。現在は鹿児島県で愛玩動物看護師をしています。

**佐々木 志菜（ささき・ゆきな）** 九州保健福祉大学学生

企画展示では災害時に必要とされる水の量をモニタメント化しました。現在は愛知県で愛玩動物看護師をしています。

**田代 えりの（たしろ・えりの）** 九州保健福祉大学学生

災害とSDGsについて、多くの方々に関心を持ってもらいたいです。現在は熊本県で愛玩動物看護師をしています。

**西原 朋佳（にしはら・ともか）** 九州保健福祉大学学生

地球温暖化と災害の問題を展示で担当しました。現在は福岡県で愛玩動物看護師をしています。

## ■鹿児島歴史資料防災ネットワーク

**鬼塚 勇斗（おにつか・はやと）** 鹿児島大学大学院人文社会科学研究科博士前期課程

1999年、宮崎県生まれ。専攻は考古学（日本中世、窯業）。会場設営、写真記録を主に担当しました。史料の保存・継承について見識を広める良い機会になったと感じております。現在、修士2回生で九州における中世須恵器の生産に関する修士論文を提出しました。

**光神 奈都子（こうじん・なつこ）** 鹿児島大学大学院人文社会科学研究科博士前期課程

2000年、宮崎県生まれ。専門は日本近世史。幕末における江戸幕府の外交について関心を持って研究しています。現在は、アメリカへ派遣された幕府の使節が日本へ持ち帰った洋書をテーマに修士論文を提出しました。

**松下 志保子（まつした・しほこ）** 鹿児島大学大学院人文社会科学研究科博士前期課程

鹿児島大学大学院人文社会科学研究科（日本史）の社会人の院生です。会場設営・受付等を担当しました。史料保存の活動は地域の貴重な史料を後世に残す、また埋もれた史資料を発掘する大切な一歩だと再認識いたしました。大学院では地域に根差したことを軸にして研究しています。

**井上 悠希（いのうえ・ゆうき）** 鹿児島大学教育学部4年

鹿児島大学の学生として集会に参加させていただきました。現在は長崎県庁の生涯学習課で勤務しています。社会教育を主として扱う部署ですので今回の学びを職務に生かしていきたいと思います。

**玉井 菜七子（たまい・ななこ）** 鹿児島大学教育学部4年

鹿児島大学の学生として集会に参加させていただきました。現在は、宮崎県の小学校で教員として働いています。

**川畑 舞桜（かわばた・まお）** 鹿児島大学教育学部3年

近世の指宿温泉群利用というテーマで卒業論文に取り組みました。

**中田 晃大朗（なかだ・こうたろう）** 鹿児島大学教育学部3年

西郷隆盛の神格化に関する卒業論文に取り組みました。

## ■NPO法人歴史資料継承機構じゃんびん

**武子 裕美（たけし・ひろみ）** 元NPO法人歴史資料継承機構理事兼事務局長／茨城県立歴史館主任学芸員

専門は日本近世史。茨城県立歴史館では令和3年9月に発生した台風13号による被害により、高萩市などが被災し、被災史料のレスキューを地元の団体とともに進めています。詳しくは『茨城県立歴史館報』51号に掲載予定です。

＊諸事情によりNPO法人歴史資料継承機構じゃんびんのポスターの報告書掲載は見送りました。



## 第9回全国史料ネット研究交流集会 in 宮崎 報告書

発行日：2024年2月26日

編集：第9回全国史料ネット研究交流集会実行委員会

〒882-8508 宮崎県延岡市吉野町1714-1 九州保健福祉大学博物館学研究室内

宮崎歴史資料ネットワーク事務局

人間文化研究機構ネットワーク型基幹研究プロジェクト

「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」

〒285-8502 千葉県佐倉市城内町117 国立歴史民俗博物館

発行者：人間文化研究機構ネットワーク型基幹研究プロジェクト

「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」

協力：科学研究費補助金特別推進研究「地域歴史資料学を基軸とした災害列島における  
地域存続のための地域歴史文化の創成」(研究代表者・奥村弘) 研究グループ

印刷・製本：鉾脈社

第 9 回  
全国史料ネット  
研究交流集会  
in 宮崎

報告書

